

岩岡町 野中地区

第二次 里づくり計画

緑豊かで活力ある里づくり



平成27年4月

令和3年4月 一部改正（移住促進住宅の位置付け）

野中里づくり協議会

1. はじめに	-----	1
2. 西区岩岡町野中地区の概要	-----	2
3. 第一次(1998年) 里づくり計画の概要	-----	11
意向調査概要/問題点と問題箇所/自然の回復・親水公園等		
街灯の設置希望/現地踏査結果と課題/計画の視点		
土地利用計画/農業振興計画/生活環境整備計画		
4. 第一次 野中地区 里づくり計画の改善ポイントの検証	-----	21

5. 第二次 里づくり計画の意向調査	-----	26
設問1 ~ 設問33		
6. 第二次 里づくり計画の問題箇所と改善ポイント	-----	63
7. 里づくり計画に位置づけるもの	-----	73
第一次 里づくり計画		
第二次 里づくり計画		
8. 第二次 里づくり計画の要点	-----	79
第二次 里づくり計画の基本方針		
二次意向調査結果から安全・安心な里づくり		
高齢化対策/少子化対策/空き家対策		
地域の暮らしの魅力を高める(国土交通省資料の考察)		
生活環境整備/野中地区に影響のある岩岡町のため池(ため池ハザードマップ)		



【参考・引用 文献】

「地志播磨鑑」平野康脩編集
「播州名所巡覧図絵」秦石田著
「ひょうごの名水」神戸新聞総合出版センター
「西区の歴史」園田学園女子大学 田辺真人
「岩岡町概要」垂水区役所岩岡出張所
「「岩岡のあゆみ」をたずねて」作者 不明
「岩岡ガイドブック」岩岡小学校 職員共著
「播州 明石記録」桜谷 忍 史料

「播磨国新田開発村の一考察 -野中下村-」
兵庫県立教育研究所
「神戸市合併後の50年のあゆみ」
岩岡ふれあいのまちづくり協議会
「農林業センサス」
「ウィキペディア」
「Google-Map」
「国土交通省資料」地域の暮らしの魅力を高める

はじめに

野中地区における「里づくり計画」については、市条例「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」(1996.5)の施行に伴い、1997年2月(平成9年)に神戸市内で最も早く「協議会」を立ち上げ、翌年に「里づくり計画」を策定しています。

策定から15年以上経過し、地域の状況や世相並びに景観や人も変わってきているため、1997年策定の「計画書」(以下、一次とする)を検証しながら、現状に見合ったものへと見直すこととした。

なお、見直しにあたり助言や指導については、神戸芸術工科大学学長の齋木様に一次策定時同様お世話になりました。

二次「里づくり計画」策定経緯

H25. 11	里づくり審議委員との意見交換及び現地視察	H26. 12	意向調査票 集計・分析
H26. 1	第二回 里づくり審議委員との意見交換		土地利用予定・改善要望の回収
H26. 3	一次計画書の勉強会	H27. 1	一次 危険改善要望箇所点検
H26. 4	意向調査票(アンケート票)検討・作成		二次 危険改善要望まとめ行政提出
H26. 8	意向調査開始(土地利用予定・改善要望調査)	H27. 2	二次 土地利用(転用)調査まとめ
H26. 11	意向調査票回収	H27. 3	二次計画書 策定

平成26年度 里づくり協議会委員 (敬称略)

役 職	地域内役職等	氏 名	役 職	地域内役職等	氏 名
会 長	内山自治会長		委 員	野中大池水利委員会委員長	
副 会 長	寺上自治会長		委 員	野中大池水利委員会副委員長	
副 会 長	寺下自治会長		委 員	内山農機具利用組合代表	
委 員	内山農会長		委 員	寺上農機具利用組合代表	
委 員	沌戸農会長		委 員	寺下農機具利用組合代表	
委 員	前講農会長		委 員	内山地区婦人代表	
委 員	上講農会長		委 員	寺上地区婦人代表	
委 員	中講農会長		委 員	寺下地区婦人代表	
委 員	寺講農会長		委 員	内山評議員	
委 員	下講農会長		委 員	沌戸評議員	
委 員	谷講農会長		委 員	前講評議員	
委 員	新開農会長		委 員	上講評議員	
委 員	農業委員		委 員	中講評議員	
委 員	土地改良区代表		委 員	寺講評議員	
委 員	土地改良区代表		委 員	下講評議員	
委 員	土地改良区代表		委 員	谷講評議員	
委 員	土地改良区代表		委 員	新開評議員	
委 員	土地改良区代表		委 員	自治会顧問	
委 員	土地改良区代表		委 員	野中環境保全推進協議会代表	
委 員	野中財産区管理会会長		委 員	野中環境保全推進協議会代表	
委 員	野中財産区管理会代表		委 員	アドバイザー	
委 員	野中財産区管理会代表		委 員	アドバイザー	
			委 員	アドバイザー	
総合アドバイザー			調 整		
神戸芸術工科大学学長			神戸市産業振興局農政部農業振興センタ		
			神戸市産業振興局農政部農業振興センタ		

西区岩岡町 野中地区

◇ 私達が住む野中地区は兵庫県南部の神戸市西区の最西端岩岡町にあり、加古川と明石川に挟まれた東西約20km、南北約15kmの「印南野台地」の南東の一角に位置した海拔約65mのやや高台にある。

この「印南野台地」の中心部は、現在、隣町の稲美町であったと思われるが、当時、都と大宰府を結ぶ交通の要路であり、人々の往来が盛んであったと思われる。

奈良時代初期の「播磨国風土記」に登場したり、「古今和歌集」などの和歌にも多く詠まれています。

中でも最も古いと言われる柿本人麻呂の

「稲日野(印南野)も 行き過ぎかてに思へれば
心恋しき加古の島見ゆ」 は有名であり

古くから栄えていた所だと推測されます。



播磨国風土記:715年(霊龜元年)頃作成された地方の歴史や文化風土を国ごとに記録編纂したもの
柿本人麻呂:飛鳥時代の歌人



◇ 気候は典型的な瀬戸内気候であり、年平均気温は16℃、年間降雨量は1100mm程度と(明石観測所 H7~H16)温暖で雨の少ない地域である。

地形的には海成段丘で、南側の大久保台地(低位)と野中を含む岩岡以北の高位台地に区分され、私達の住む野中地区は、中間の台地に位置する。土壌は第三紀層で、溜池が多く北新池・野中大池・南新池と3つの溜池が地区内高台に点在する。

海成段丘:過去の海面に対応して形成される階段状の台地
第三紀層:がれき、赤土、粘土等が混ざる層

西 暦	年 代	関 連 し た 出 来 事 等
~ 592年	旧石器時代・縄文式時代・弥生時代・古墳時代	弥生時代 大陸より稲作技術伝来
592~ 710年	飛鳥時代	645年 大化の改新 (律令制度) 7世紀後期(飛鳥時代後期)から10世紀頃まで実施。それまで豪族が土地と民衆を直接支配していたが、官僚制地方制に変え中央政府による統一的な土地・民衆の支配を行った。公地公民制 現在の垂水区・西区・明石市は播磨国・明石郡となる。(律令の律は刑法、令は行政法という意味)
710~ 749年	奈良時代	715年 播磨国風土記、723年 三世一身法、743年 墾田永年私財法(荘園の始まり)
749~1184年	平安時代	平安時代前期の「倭名類聚抄」:古い地名を紹介、783年 万葉集、905年 古今和歌集 紀貫之
1184~1333年	鎌倉時代	西行法師:平安末期から鎌倉時代の僧侶で歌人、十六夜日記 阿仏尼:女流歌人(現:三木市出身)
	南北朝時代・室町時代・戦国時代・安土桃山時代	赤松一族 播磨地方で活躍 赤松 五代目 家範の子 貞國 印南郡に野中城を構える
1603~1868年	江戸時代	1681年 天和元年 野中に草庵、1841年 天保12年 金覚寺 寺子屋 天和2年 検地帳、1862年 越前大野藩から赴任してきた松平直明により本格的な新田開発
1868~1912年	明治時代	明治4年 廃藩置県
1912~1926年	大正時代	1915年 大正4年 岩岡町開発記念日(山田川疎水主幹線水路完成)、野中の清水公園整備
1926~1989年	昭和時代	
1989年 ~	平成時代	1995年 平成7年 阪神淡路大震災 1997年 平成9年 野中の清水公園 神戸市史跡



律令時代の播磨国の地図
 播磨国の政治の中心は「飾磨郡」にあった。
 我々野中地区は、明石郡に所属しており、明石郡には
 垂見(現 垂水・舞子付近)・邑美(押部谷・植谷付近)・神戸
 (伊川谷付近)・明石(明石市・玉津付近)・神戸(平野付近)・
 葛江(林崎・大久保付近)・住吉(魚住・岩岡・神出付近)とさ
 れ、神戸の一つは「かんべ」と呼ばれる里があった。
 野中は住吉の里であったようだ。 「倭名類聚鈔より」



◇ 野中大池は、北新池・南新池の親池的な存在であり、北新池からは瀬戸川(旧名: 枯川、鯨川)へ、南新池からは清水川(旧名: 中川)へ、東北東から西南西に向け田畑を潤し集落の間を流れ、明石市魚住町で合流して播磨灘へ注いでいる。

枯川:「水が少なく雨が降った時しか、水が流れず普段はいつも枯れていた」と言われていた。
 鯨川:「昔はここまで、海から鯨(カレイ)が上がってきていた」と言われた。 どちらが正しいか定かでない

水系に沿って農地が展開し、集落の西側に県道平荘大久保(384号線)が南北に、集落内丘陵部北側に市道(上村二見線)や南側にも市道(神戸二見線)が東西に通じ、細い道路であるが集落内を南北に市道(上新地野中線)が通っている。

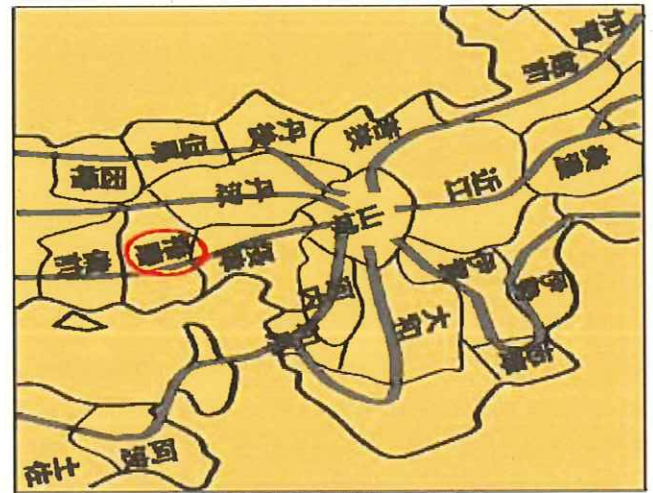
幹線道路に沿うように住居が分布し、地区内南西の一角には、市街化区域の商工業地域もあり、土地利用形体は概ね骨格に合った利用となっている。

◇ 野中地区は、9集落(内山地区:内山・沌戸・前講、寺上地区:上講・中講・寺講、寺下地区:下講・谷講・新開)の集合体で、自治会も「野中自治会」と言い内山・寺上・寺下の3自治会の連合体である。

◇ 今から、およそ1400年前(645年頃)律令制度時代の当地方は、図のように播磨国明石郡の南部を都(山城の国)に続く山陽道があった。

明石の海岸沿いや須磨の磯は、険しい海辺の道であり、海が荒れると波しぶきで通れなくなるため、都(山城)への道中は、野中あたりを通り三木へ抜ける交通の要所であった。海辺と三木地方を結ぶ物資の輸送や交易で人の往来も盛んだったとある書物で読んだことがある。

◇ 明石郡は、播州平野から東へ延びてきた印南野の東端で、中央部を明石川が北から南へ流れ明石川の北西の台地の上に野中地区があり、当地区は明治の廃藩置県まで明石藩の支配を受けていた。



律令国と山城国(都)への街道

◇ およそ 2000年前の弥生時代に大陸から、米作りや金属器が伝えられ、明石川流域の土地は近畿地方で最も早く稲作文化が根付き人々が集まり集落が形成され発展してきたそうです。



縄文土器:加古川の支流志染川付近で発掘された



弥生時代:銅鐺鑄型 西神ニュータウンで発掘された



須恵器:狩口台古墳から発掘された

◇ 近隣の播磨町などは古くから開け、縄文時代の遺跡や水田の跡など古墳群や古代の集落跡が発見され、同じ西区の隣接する神出町から明石市大久保町までの低い土地には平安時代から続いた須恵器の窯跡なども沢山見つかかり、玉津や吉田では弥生時代の遺跡も発見されています。

東播地方の弥生遺跡は、多くが瀬戸内海沿岸で見つかっており、加古川や明石川の下流域いわゆる低湿地にあたる場所で原始的な稲作が行なわれていたものと思われます。

◇ 7世紀の半ばには、公知公民制が施行され、条里制による土地区画が始まります。明石川でも川沿いの平野に条里の跡がみられます。

◇ 一方、印南野台地をはじめとする東播の台地では、目立った開墾がなされたという記録はなく、荘園跡もほとんど見られないそうです。

当時の有力者・権力者にとっても台地の開発は難しかったようで、野中地区を含む岩岡の台地のまわりを流れる河川と急な崖で隔てられているため水利が悪く、近世初期(1600年頃)まで開発は行われなかったらしい。

古代においての印南野は、荒涼とした風景が広がる地域であり野中を含む岩岡も、岩石がごろごろしている山の上の荒野であって、明石川と加古川に挟まれた広大な台地に、人はほとんど住んでいなかったようです。

律令に基づいて中央政府による土地・民衆支配(公地公民制)が実施されていたが、人口や財政需要の増加に伴い722年 国家収入を増やすため大規模な開墾計画が策定された。翌年(723年)には開墾推進政策の一環として三世一身法が公布され、期限付きではあるが開墾農地の私有が認められた。しかし、期限が到来するとせっかくの墾田も収公されてしまうため開墾は下火となってしまう。

政府は新たな推進策として743年に墾田永年私財法を施行した。資本を持つ中央貴族・大寺社・地方の富豪たちは活発に開墾を行い、大規模な土地私有が出現することとなった。このときの大規模な私有土地を荘園と言ひ。現地に管理事務所・倉庫がおかれ、これを「荘」と称した。そして「荘」の管理区域を「荘園」と呼称した

また、印南野台地では条里を示す痕跡も全く見られないようです。条里制は、すぐには開墾できないような荒地や林地も区画されたといわれますが、水がかりの悪いこの台地では、行なわれなかったようです。

条里制は、日本において、古代から中世後期にかけて行われた土地区画(管理)制度である。ある範囲の土地を約109m間隔で直角に交わる平行線(方格線)により正方形に区分する。条里制は班田収授制に伴い施行された。律令制では民衆に支給する(班田収授する)農地の面積を一律に定めていた。里の横列を「条(じょう)」、里の縦列を「里(り)」とし、任意に設定された基点から、縦方向には一条、二条、三条と横方向には一里、二里、三里というように、明快な位置表示が可能となっていた。

	一里	二里	三里	四里
一条	一条 一里	一条 二里		
二条	二条 一里			
三条				三条 四里

◇ 野中地区を含む岩岡の開発は長い歴史の中、まだわずか約340年前 江戸時代 元禄の世になってからである。

1678年 八代目明石藩藩主として、徳川家康の曾孫にあたる松平直明公が越前 大野から赴任され、岩岡一体の土地の荒廃を憂い 当時、全国で盛んに行われていた新田開発に取組み1682年から本格的に開墾・開拓に力を入れられた。

直明公は「新田組」と称し、新田組19村を作り、その中に岩岡関係は8ヶ村あって、南古新田村、天ヶ岡村、野中上村、野中下村(現 野中)、北龍ヶ岡村、赤坂村、福吉村と境新村(現 秋田含む)であり新田開発事業の一環として、我が野中の土地がわれらの先祖によって開拓されたと伝えられています。

◇ 我々の野中地区は、鱈川(現、瀬戸川)と中川(現、清水川)と言う細い流域があったため、本格的な新田開発(1682年)の以前の、七代藩主 本多政利公の時代から開拓が行われ集落が形成されていたと古い資料に記録されている。



大岡家所蔵の検地帳

大岡家保存の天和2年(1681年)の検地帳があり、田畑22町2反3畝(約22ha)、戸数31件、道場(現金覚寺)1ヶ所となって記録されている。

また、金覚寺(浄土真宗 本願寺派)の縁起帳によれば、当時の村人一同が集まり 法師 大岡 周観の名前で京都本願寺へ寺号御下附の奉願書を出しており、延宝年間(1670年代)に一道場を創建すると書かれている。

七代藩主 本多政利 延宝6年(1678年)南古新田、野中下村開拓
天和二年(1681年)検地帳作成

また、今は現物を紛失してしまったようですが、当時の庄屋であった芝田家には享保2年(1802年)の「宗旨人別帳」なるものがあり、新田組野中下村の人々が檀家となっていた寺院の名称とそれぞれの寺院に所属する戸数が書かれていたと言う。

◇ 野中は、寺を中心に発展してきたのであろう。今も集落名等に「寺講」「寺上」「寺下」という地名が残っている。また、「前講」「上講」「中講」「寺講」「下講」「谷講」と言うように「講」の地名が多い。

「講」を辞書で調べると「本来は、仏教の講話を聴くために集まる集会」を意味する。「仏教の信者が集まり、仏の徳を賛美する法会」のことを指し、地区ごとに「寺の前の講の衆」「寺の上の講の衆」等々と呼んでいたのが今のように変わったのであろう。

また、金覚寺には浄土真宗系でも、ある程度の寺格を有するお寺にしか建立が許されなかった「太鼓楼」がある。お城の隅櫓のような風格を持ち、江戸時代には太鼓を鳴らすことにより、周囲に時を告げたり緊急事態発生時の伝達に使用されたのであろう。



太鼓楼がある金覚寺

◇ また、『野中』の地名の由来であるが、こんな一説をインターネットでヒットさせた。真贋のほどは定かではない。

鎌倉時代末期から安土桃山時代(織田信長と豊臣秀吉が中央政權を握っていた時代)にかけて播磨を支配していた武家の赤松一族(赤松家系図は種々伝わっている)のことである。

最近までNHKテレビの大河ドラマ「軍師 官兵衛」に度々登場していましたが、元々「赤松」と言う姓は使われていなかったようです。「赤松」姓を名のり出したのは、四代目当主 則景の子、五代目 家範あたりだと言われている。

鎌倉時代(1185~1333年)作用郡赤松村の地頭職についてことから、その村の名前を名乗り、代を重ねるごとに多くの一族を分出したと言われている。早い時期に分家となった者は赤松姓を名乗った(後に遡って「赤松」を多くの者が使っている)が、元弘の乱から南北朝時代にかけては、赤松宗家を助け活躍した者に次々と領地を与えた。

武家たちは、それぞれ拝領された領地へ赴き地名を掲げ播磨の地に沢山の地名や名字が生まれたらしい。

『野中』もこれに関連しているのではないかと思います。

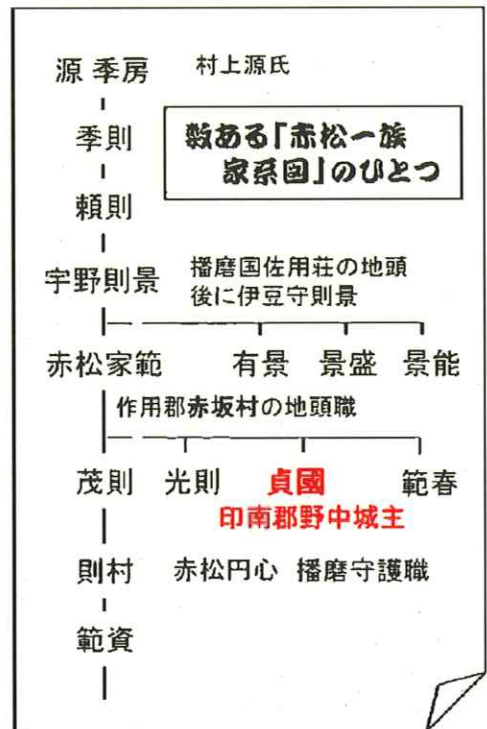
◇ 家範の三男にあたる貞國が、鎌倉幕府討幕運動(元弘の乱)において、武功をあげたことにより領地を拝したのが印南郡。



ここに城を構え『野中』を名乗り城の名を「野中城」(城と言っても砦のようなものだったらしい)として、本人も野中貞國と名乗ったそうです。(野中貞國については、これ以上詳細な資料は見つからなかった。また、野中志摩守貞國となっているので伊勢志摩(三重県)方面の話かもしれないと思い、三重県の歴代志摩守一覧を検索したが、野中貞國の名前は見つけることが出来なかった。

しかし、貞國は赤松一族の末裔であり、赤松一族は播磨地方を支配していたことから、兵庫県であったとする方が、合理性がある。)

元々あった地名を野中貞國が使ったのか、野中貞國が治めていた土地だから「野中の地」としたのか定かではないが、印南郡の隣にあったこの地を単に「野原の中の村」と言うより、野中貞國の「野中」を頂戴し、江戸時代の新田開発時に「野中下村」「野中上村」(現 上村)と命名されたとしても不思議ではないと思う。



後醍醐天皇

地頭職：鎌倉・室町時代の幕府が「荘園」を管理・支配するために設置した職

元弘の乱：1331年(元弘元年)に起きた、後醍醐天皇を中心とした勢力による鎌倉幕府討幕運動。1333年鎌倉幕府滅亡までの一連の戦乱を言う

南北朝時代：後醍醐天皇側と光明天皇側の覇権の争いの時代(1333~1392年)

◇ 野中地区を含む岩岡は、実に名所・旧跡の非常に少ない土地柄である。特に文化的遺跡が無い。人間が生活を営む自然条件にそぐわない環境にあったことが、最大の原因であったのだろうか。

野中地区にも西区各地や瀬戸内沿岸各地の大規模な遺跡や古墳群などの発掘があるのではと昭和47年度～昭和56年度までの大規模な岩岡地区緑農住区開発土地基盤整備工事(圃場整備)に期待されたのですが、土器の一片も出なかったそうです。

しかし、神戸市の最西部に位置する野中は、昔から播磨地方への交通の要路になっていたため、古くから人々の往来があったと思われます、印南野の沖あいの海は、印南野の海と呼ばれ、陸・海ともに交通の要所でした。

そのため「印南野」については、『万葉集』にも多く詠まれています。

水の少なかった印南野台地の本格的な開拓が進むのは、江戸時代以降で、古代においての印南野は荒涼とした土地で人を寄付けなかったのでしょうか。



大規模な圃場整備工事

◇ 直明公の新田開発は、急ピッチで進められ 1690年頃開拓は完了したと記録されています。

◇ 台地の上の新田は畑が中心でしたが、野中を含む岩岡町一帯は海拔が高く、水の利便が大変悪く、大豆・蕎麦・綿が主流でしたが、1691年に藩主 松平直明公のすすめで、水をあまり必要としない葉煙草栽培が始められ、当時の赤坂村で多く栽培(野中地区でも栽培している農家があった)されていたため、「赤坂煙草」と呼ばれて藩の経済を潤したと言われています。

1900年(明治33年)にアメリカから品種や技術を受け入れて栽培を続け、日本の近代タバコ栽培発祥の地とされています。

◇ その後、明治の終わりから大正にかけて兵庫県北部の山田川から水を引く為、史上最大の疎水工事が始まりました。

これが野中を含む岩岡の歴史の中で一度は耳にする、山田川疎水工事です。

疎水工事後、村の各所にため池を作り野中でも水を使った作物の生産が可能になり、日本の農業が変貌を遂げる中、野中の農業も一変しました。

◇ 兵庫県南部の中央に位置する「印南野台地」は、降水量が少なく水に乏しい地域です。

古くから水に悩まされ、様々な取組みの中で水を得るための技術が発達し、ため池やそれを結ぶ水路等が整備され、それまで主生産物であった葉タバコが急に減少し、酪農や野菜の栽培面積が拡大してきました。

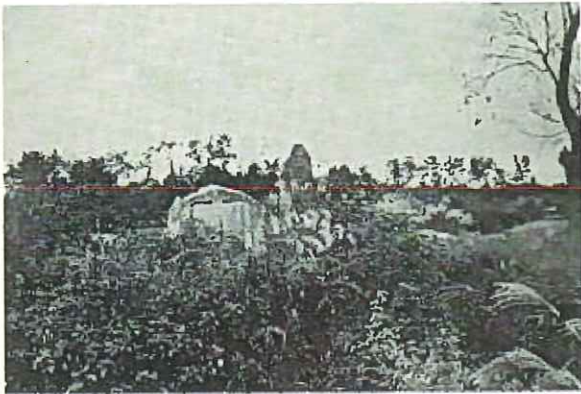
そしてついに昭和30年代には、米が作れるほど野中を含む岩岡の土地は発展しました。

神戸市でも有数の農業地域として、稲作やぶどう・キャベツ・トマト・近年ではイチジクなどの生産が盛んに行われている。我々野中地区もその一翼を担っています。

◇ 1995年(平成7年)の阪神淡路大震災の不幸な出来事もありました。震災では野中は全体として、甚大な被害を受けた神戸の旧市街地に比べると被害は軽く、旧市街地からの避難の人々を受け入れることができました。



1880年(明治13年)の、明石県の収穫高取調帳では、田畑136町5反8畝、戸数154戸、人口834人の記録が残っている。



昭和30年頃の野中の清水

◇ 野中には唯一の、文化的遺産があります。史跡「野中の清水」である。集落内の北西、隣接する稲美町との境に瀬戸川が流れておりその畔に小さな森がある。かつては滾々と清水が湧き出ており南側の魚住から播磨内陸部の三木や小野方面へ、この瀬戸川沿いの道を通る旅人は印南野の荒野で、清冽な泉で渴きを癒し、涼を取ったことでしょう。



野中の清水がある森

◇ 「野中の清水」は古今集の昔から多くの和歌にも詠まれ、謡曲や狂言にも取り上げられています。

◇ 古今和歌集(平安時代前期 905年・紀貫之)に 詠み人知らずであるが「いにしへの野中の清水ぬるけれど もとの心を知る人ぞ汲む」と歌われている。これは、当時都にいた備前守泰下丸が病に伏した時、使いの者に、ここの水を汲み持ち帰らせたが、都に着いた頃には温くなっていたとその時に詠んだ句であると伝えられている。

◇ 平安末期(1180)、西行が姫路の書写山円教寺に詣でる途中、この清水のほとりで休んだ時、清水の古事を思い出し、古今の歌を振り返りながら詠んだ歌が

「昔し見し 野中の清水 かわらねど 我が影をもや 思ひいづらん」

◇ 十六夜日記(1279年)の阿佛尼により

「同じ播磨の境とて ひとつの流れを汲みしかば 野中の清水
よどむとも 元の心にまかせつつ」



喉の渴きを潤す当時の様子

古くから名水が出たことがわかり、平安時代より知れ渡っていた所だとわかります。



平成9年 神戸市地域史跡に認定された

また、「印南野」と「野中の清水」両方を詠み込んだ句に次のようなものがある。

「氷るとぞ 見しより汲まぬ いなみ野の 野中の水を 埋ずむ白雪」 (源義将朝臣 新拾遺集)

「立つ止まる 人もなけれど いなみ野の 野中の清水 月は澄みけり」 (木工権頭為忠朝臣家百首)

◇ 1690年(元禄3年)、明石藩が荒廃していた野中の清水を浚渫し制札を立てて汚すことを禁じ、藩主が茶の湯に用いたと言われています。また、同じ頃、大和屋忠左衛門という酒造家が酒造りの水に使い、1712年(正徳2年)に「野中清水醸造記」ができたと伝えられています。

1915年(大正4年)に、野中清水の整備工事が行われ、当時の小学校校長 岡部 文太郎氏の書が碑文となった。現在の「野中清水」は、1996年(平成8年)に、自治会の要請のもと神戸市教育委員会と協力し整備復元し、翌年1997年(平成9年)に、神戸市地域史跡に認定された。

- ◇ 野中に、もう一つ新しい文化が生まれつつあります。布団太鼓(屋台太鼓)である。約60年間使用してきた、それまでの太鼓(製造年度不明)は、太鼓蔵の中に保管し氏子を中心とした住民の手により、大切に維持管理してきましたが、蔵の老朽や台風被害により、中の水引幕や高欄など刺繍類の装飾が損傷を受け、修理にかなり高額な費用が必要である事が判明した。毎年秋の岩岡神社秋季大祭に、このままでは参加できなくなる恐れが出てきた。

(岩岡神社: 農業の神様とされる素盞鳴尊と野中を含む岩岡の発展に功績のあった松平直明公とを合祀してある)

- ◇ 平成21年1月頃から、当時の自治会長や宮総代及びそれぞれの経験者並びに各地区代表により、「野中太鼓推進委員会(25名)」が結成された。

野中の太鼓は、乗子(小学生3~6年生、4名)が屋台の中に入り、太鼓を叩き、その太鼓の音に合わせて掛声をかけ、80~90人の担ぎ手で担ぎ上げ練り歩く形式で、重さは1.5トンとも2トンともいわれる。消防団員を中心に一般の参加者も募り、担ぎ手を構成するが、昨今は人口の減少と無関心者の増加で担ぎ手にも苦慮する状況であった。



初代野中のふとん太鼓(昭26~平23)

- ◇ 秋祭りへの参加を継続するか否か。継続の場合、大規模な補修をするか新調するか、集落を二分する大きな問題が提議された。何回も会議や打合せ、他地区の視察や意見交換などを経て、新調の方向で意見集約された。次は国産か外国産(中国)か。金額に大きな差がある。

平成22年1月、9集落の票は6対3で国産で新調することを決議した。この間約1年を費やした。次の問題は、お金の捻出である。各地区の推進委員を通じて寄付を募る「奉加帳」を廻し、野中全世帯360戸の賛同を得て3月末に完了した。その後も新調する太鼓の装飾品の図柄や色彩。屋台や担ぎ棒の大きさ寸法などについて詳細な打合せを行い、平成23年6月正式契約にこぎつけた。

- ◇ 次は太鼓を保管する太鼓蔵についての議論である。老朽化が進み台風被害の跡も応急的な修理しか施していない所に、新調する太鼓は保管できない。地元の意向を神戸市の関係部局に伝え、幾度か折衝を重ねて「野中市民公園」の片隅を利用させてもらう事で結論を得た。

平成24年4月に地鎮祭、5月に上棟式を終え、7月に新調太鼓を迎えた。入魂式、竣工式、野中大歳神社奉納、住民へのお披露目を行った。この時合わせて法被も新調し担ぎ手、乗子の祭り衣装も統一した。

- ◇ 問題提議から3年半の歳月をかけ、大小30数回の会議を重ね「太鼓の新調」という一大事業を完成させた当時の役員、委員の方々のご苦勞と野中住民のパワーが、ここに集結したからこそ出来たものだと思う。平成24年8月「西区誕生30周年記念行事」に、「野中布団太鼓」が参加して勇姿を披露した。真新しい太鼓は誇らしげに場内を練歩き、観客の視線を一点に浴びた。

先輩たちの苦勞と住民の結束により、出来たこの太鼓に今から一つ一つ歴史を刻み、ここから文化を育ててゆくことになる。



◇ 野中を含む岩岡の地は「万葉集」にも多く登場し、古くから交通の要所でもあったとされる。いくら高台の上とは言え、「野中の清水」という湧き水もあり、かなりの人の往来があったと推測されるこの土地に「何人も住んでいなかった」というのは納得がいかない。これには別の意味があるのではと思い古い書物を探していたら次のような文章を見つけた。



岩岡から望む「雄崗山」

◇ 岩岡の北の台地に「雄崗山」「雌崗山」と言う美しい形の山があり、通称「神出山」と呼ばれている。

古代人が信仰の対象とし、この山を「神様が宿る山」として祀りあがめ、崇拝してきたのではないか。

現に、南境(明石市との境)に「天郷(てんごう)」と言う地名がある、「天」つまり神様の事を

指し神の郷であった。

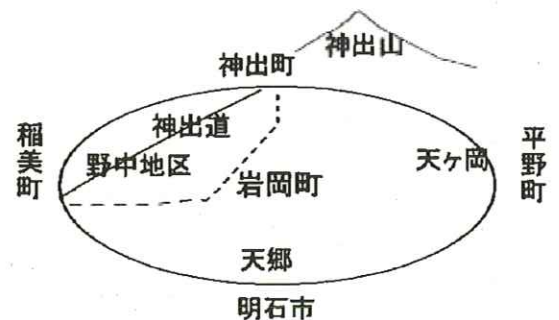
また、東方(平野町との境)には「天ヶ岡(あめがおか)」という地名がある、「天」つまり神様の事を指し神が棲む岡であった。

そしてもう一つ、西の端 私たちの野中に通称「神出道」と呼ばれる道がある。隣接する稲美町との境にある旧街道で、神様が西へ下る道と呼ばれ実に古い歴史を持っている。

以上のことから、野中を含む岩岡は「神様が棲む神聖な場所」として、俗世界の人間が居住し、農耕をするのを禁じてきたのではないかと言うのである。

通俗的な昔話であるが、古代人は岩や樹木にも「神」が宿るとして、それらを崇拝してきた話しは、全国各地にある。

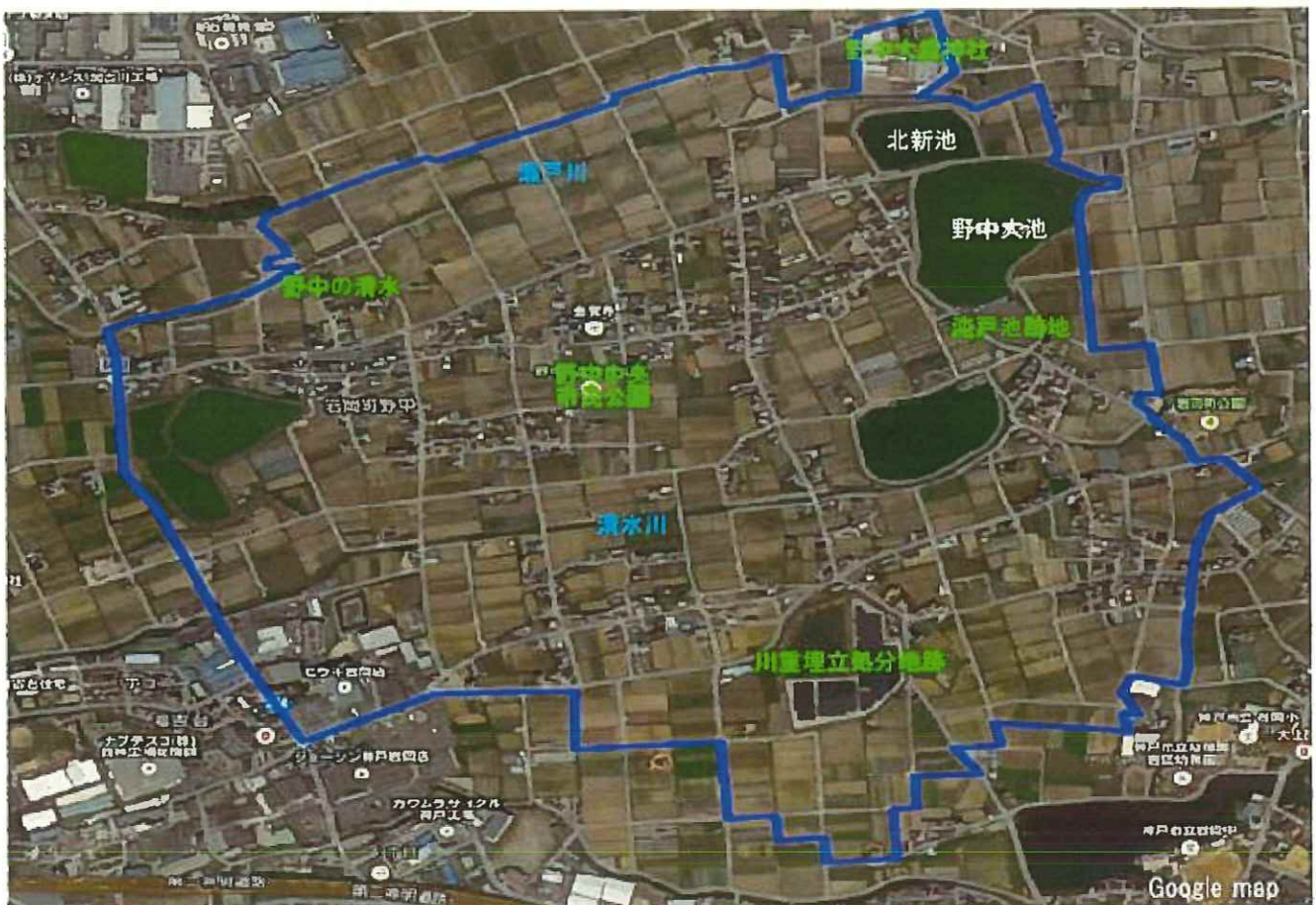
江戸時代の新田開発の記録にも、昭和40年～50年代の圃場整備工事の時も、遺跡はおろか埋蔵物とし何ひとつ出土しなかったのには、前述のような理由があったからだと思う方が「夢」があって良いのではないのでしょうか。



第一次(1998年) 里づくり計画の概要

私たち野中地区は、9集落(内山地区:内山・沌戸・前講、寺上地区:上講・中講・寺講、寺下地区:下講・谷講・新開)3自治会(内山・寺上・寺下)の集合体であり、自治会戸数353戸、農家戸数161戸で、非農家が半数以上を占め、地区の南方には、第二神明道路の大久保ICがあり、周辺は市営住宅群や県営高層住宅、大規模商業施設が立地している近郊農村地区である。

このような状況のもと「第一次 里づくり計画」は1997年(平成9年)2月に当時の自治会長をはじめ各地区農会長・水利関係者・土地改良区・財産区・農機具利用組合代表者・婦人部代表等により、神戸芸術工科大学の協力を得て、二十数回の大小会議や現地踏査・各集落座談会等を重ね作成され翌年平成10年8月に完成した。



1997年度 協議会委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
内山自治会長		野中大池水利委員会委員長		寺上機械利用組合	
寺上自治会長		野中大池水利委員会副委員長		寺下機械利用組合	
寺下自治会長		東播用水利土地改良区総代		農業経営者代表	
内山農会長		野中財産区管理会会長		評議員(内山)	
沌戸農会長		野中財産区管理会会長		評議員(沌戸)	
前講農会長		岩岡土地改良区理事		評議員(前講)	
上講農会長		神戸市西農業協同組合監事		評議員(上講)	
中講農会長		婦人代表(内山)		評議員(中講)	
寺講農会長		婦人代表(寺上)		評議員(寺講)	
下講農会長		婦人代表(寺下)		評議員(下講)	
谷講農会長		婦人代表(寺下)		評議員(谷講)	
新開農会長		内山機械利用組合		評議員(新開)	
農業委員					
事務局					
神戸市西区岩岡出張所 所長		神戸市産業振興局西農政事務所 所長		コンサルタント	
神戸市西区岩岡出張所副所長	” 地域整備係長	株式会社 聚文化研究所			
	” 地域整備係	代表取締役			
		神戸芸術工科大学			
		大学院生			

一次「里づくり計画書」は、白黒印刷の紙ベースでしか資料が残っていない。

また、地図や図面も手書きが多く、再現が困難であることから、GoogleMapを引用し航空写真上に情報をプロットして、当時の検討状況を紹介することとした。



1. 一次「里づくり計画」意向調査概要

1) 地域の農業

- ① 将来の生計の重点は兼業
- ② 当面の経営規模は現状維持
- ③ 生産組織・大規模営農はリーダーシップのある組織になら関わる意向
- ④ 「後継者は未定」層の今後の動向が不安
- ⑤ 所有地の利用は周囲の状況を見極めて判断するが、10年以内に転用を考える農家は3割
この動向は日和見層に影響されるものと思われる。
- ⑥ 機械の貸出制度や共同利用には既存のイメージがベースにある。
制度化と構造改革に合わせて今後の協議が必要。
- ⑦ 流通・出荷環境に対しては新たな体制より農協の販売体制強化を望む意向が3割
- ⑧ 地区外住民との摩擦は農業にも影響
農地への投棄ゴミには困惑と怒りを感じている。

2) 生活環境

- ① 日常生活圏は町内でほぼカバーされている。
- ② 日常の交通手段は自家用車が主。場所によっては自転車・バイクも利用。
路線バスなど公共交通機関への期待は高いが、現実の依存度は低い。
- ③ 日頃の生活上の問題(不安・危険等)
交通関連問題が、様々な形をとって顕在化している。
 - ア. 集落内の通過交通
 - イ. 交通事故の危険
 - ウ. 通学路の危険
 - エ. 騒音・振動問題
 - オ. 集落内の不法駐車
 - カ. 農地や地区内への不法投棄
- ④ 老人や子供の居場所を求める声
老人の憩いの場、子供の遊び場等、本人よりも関係者にとって安心できる居場所が地区内に求められる。

3) 地域整備のあり方

- ① 将来の都市化
プラス評価とマイナス評価が混在。プラスは施設や就業面で、マイナスは交通関連の問題と農村風景の破壊、新住民との関係等、現在起こりつつある点を未来に反映して評価。
- ② 地域内の農地と営農の評価
環境面と新鮮な野菜を入手できるという点を評価。また、こうした環境は子供達にとっても良いとする意向が強い。同時に、荒廃農地を景観的にマイナスとする評価も見られ、集落景観のあり方について課題。
- ③ 溜池の将来的な利用
旧来の実用的な機能(灌漑、防火利用)以外に、公益的機能を引き出す形で、憩いと安らぎや子供の遊び場としての役割にも期待が高まっており、河川や水路等と合わせて親水公園としての整備や利用がイメージされている。

④ 今後の土地利用や地域整備の方向

転用は限定し、他の農地は保全の方向を望む意向が最多(4割)。9集落を通じて同様の意向。積極開発指向と全農地保全はほぼ同じ割合が各集落に存在。

⑤ 今後の農地転用の許容範囲

地区住民の住宅や公共施設(または地区内の共用施設(公園・運動場・集会施設等))への許容が最多で地区住民の住宅への許容は5割を超える。スーパー、商店等には全体で2割が許容。

4) 地域の特徴

① 意向調査における年齢構成比

26歳～45歳の層がグラフで谷。地域を担う次世代層が地区内に居住しておらず、減少傾向にある。更に、子供の数が減少している。

2. 問題点と問題箇所(交通・景観等)



3. 自然の回復・親水公園等



- 1) 沌戸池跡地は、福祉施設や病院、図書館等の公共施設用地の希望も出されたが、野中大池とセットで親水公園化する意向も多い。 <公園整備等 活用の検討>
- 2) 清水川は掃除等の必要はあるが、沿道を遊歩道として上下流の溜池と共に親水化したい。
<河川・沿道 遊歩道設置希望 川床の整備・害虫対策等>
- 3) 添池・大黒池等は野中地区外であるが、県道以東のまとまりから、森のある公園というイメージが示された。

4. 街灯の設置希望



要望が出された箇所は南側の幹線道路を中心に取り付き道路に及んでいる。沌戸・内山・新開・前講の非農家率の高い集落内の道路について要望が強く見られる。

通学ルートと関係があるようだ。

5. 現地踏査結果と課題



地区内を、くまなく歩きそれぞれの箇所の問題点等を拾上げた

6. 計画の視点

地区内でも様々な用途のもとに転用希望がある。一方、既に違反転用と見られる箇所があるばかりか借主側の利用形態によっては、農村景観の乱れだけでなく交通上の危険に絡む生活環境上の問題も生じている場合もある。農村の土地利用秩序は景観に反映される。

野中地区では、将来を担う次世代層や子供の減少傾向が続いており、地区の将来像に不安が持たれている。周辺環境や社会的動向等から見て、地区の将来人口をどう設定するかは議論の余地はあるが、地域農業の維持も含め今後若年層をいかに確保していくかは、地区の課題となっている。

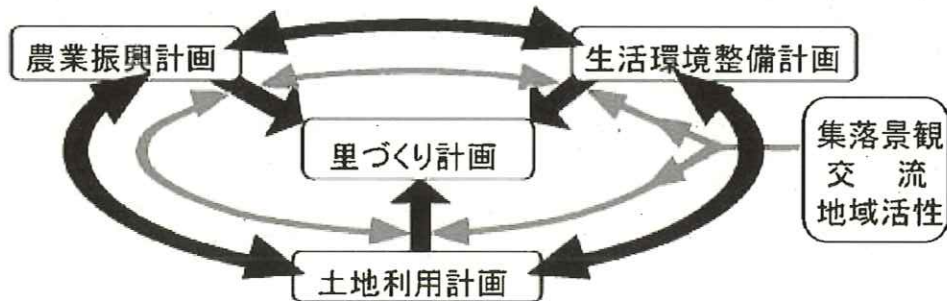
野中地区は、市街化区域に隣接し近隣に商業施設があり、幹線道路に接するという立地条件を持ち、住環境として好条件を備えていると言える。宅地供給という面においても、地区の将来設計はバランスのとれた方向が求められている。

良好な集落景観と生活環境の保全のため、集落居住区域内あるいは周辺に位置する農地は極力現状を維持したい。これにより、ゆとりある生活環境が保たれる。

他地区に比して早くから圃場整備や河川水路の改修に取り組んだ野中地区では、現在失った緑地や自然を取戻したいという意向が強く、自然環境を創造する必要性が高まってきている。

前記のような状況に基づき、野中地区里づくり計画を作成するにあたって、次の点を掲げる。

個別の計画の並立ではなく、里づくり計画の下、**地区の農業振興、生活環境の整備**、これからのビジョンに基づいた**土地利用**、以上の3つを計画の柱として、それぞれによって影響を受けると考えられる**集落景観、地区外との交流、地域活性**の各視点を常に重ねて検討する必要がある。これらの3視点は、計画により結果として導かれるだけでなく、検討に必要な視点として、それぞれの計画へ影響を与えるものである。



7. 土地利用計画

今回の取り組みでは現状から予測される将来的な混乱を回避し、秩序ある土地利用を図るため、所有者から個別の意向を聞きながら集落の用途区域を検討してきた。個別の意向に基づけば、転用と多角的な運用の自由をある程度確保する必要もあるものの、地区全体からすれば秩序ある土地利用を図る必要がある。

今後は個別に対応しきれない要求等を、里づくり事業の中で交換分合や賃借の制度化等への検討を通じて対応する必要性が高まりつつある。

農業への意欲ある取り組みをしている専業農家も存在することから、まとまった形での優良農地の確保と、住環境保全の視点から居住区域周辺の農地は積極的な保全を図りたい。

地区内の農地や農業が身近に営まれていることが評価されていることから、農村環境として維持した上で、集落の将来を設計していかなければならない。地区全体として、まとまった優良農地の確保は上記理由からも必要である。

また、良好な集落景観と生活環境の保全のため、集落居住区域内あるいは周辺に位置する農地も必要に応じて極力保全することとする。

(1) 農業保全区域

優良農地としてのまとまりを考慮したうえで区域指定する。また、野中地区は経営耕地面積が他集落に比べ狭いため、施設利用の場合等、高効率利用により土壌の疲弊が課題となっていることもあり、まとまりある農地の確保が一層必要となる。なお、既存居住区域内に混在する農地の扱いについては、転用希望用途と指定後の制約を考慮してあえて当区域に指定したものもある。

(2) 集落居住区域

所有者の意向、各土地の立地条件、周囲への影響、地区の将来等に基づき検討した結果、過去の経緯から農用地除外を行うエリア以外には、既存の居住区域とのまとまりを考慮した上で設定している。

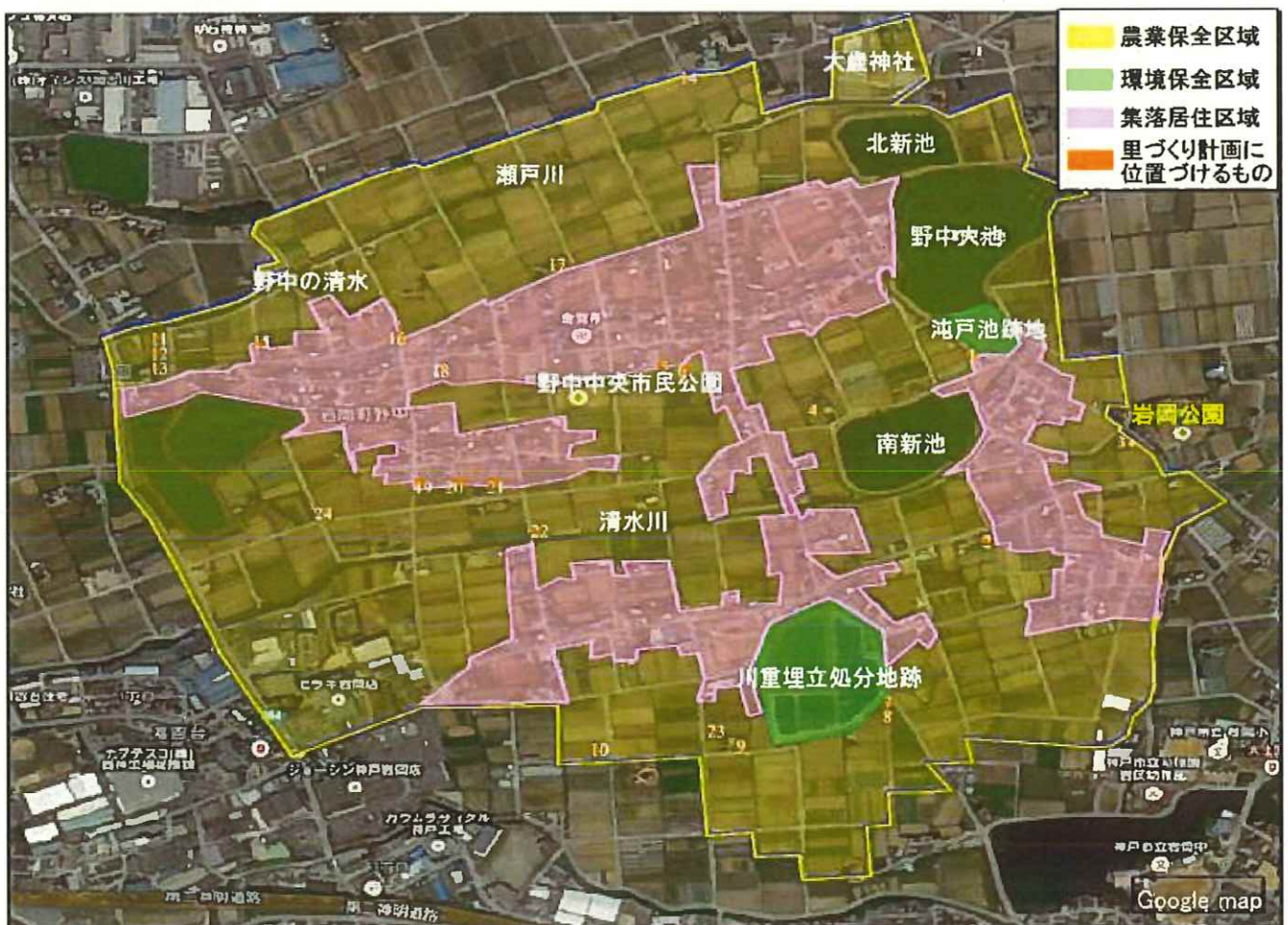
将来的に農業保全区域内の農地とは異なる機能を求める用地として、当区域に含めている農地もある。

(3) 環境保全区域

圃場整備や河川改修等により、自然状態の環境に乏しい当地区では、維持保全する対象は無いが、むしろ今後は、自然環境の創造が求められている。沌戸池跡地と隣接する野中大池は、派生する水系を含めて親水公園化が求められ、沌戸池跡地の利用策について、検討が始められている。公共的活用が求められている当地区の機能的な方向として、環境保全区域に指定する。同様に前講地区に位置する川重埋立処分地は、将来の活用を考慮した上で当区域に指定している。

(4) 特定用途区域

現段階では、特定用途区域の指定対象地は無い。今後の定期的な見直しの中で、環境の変化に応じて区域指定する箇所があるとすれば、幹線道路の沿道であろうが、農村景観の保全と営農・生活両環境の維持と言う点から、慎重に議論される必要がある。



8. 農業振興計画

(1) 更に工夫を凝らした農業振興

当地区の農業生産は、米を中心として、野菜、いちじく、酪農など地域の特色を活かして多様に展開されている。今後も厳しい農業情勢の中、これらの作目を中心としつつ更に工夫をこらした農業振興を目指す。

① 米

【現状】米の需給バランスが崩れ、過剰基調となっていることから、転作率が増加し、米価は今後さらに低下することが予測されている。一方、当地区では小規模な農家が多く生産コストを下げるため、以前から農機具利用組合が設立され運営されている。

【今後の展開方向】稲作の更なるコスト削減を主要課題ととらえ、その方策を見出すため平成10年度より、集落農業経営プラン作成事業(県事業)に取り組む。この事業の中では既存の農機具利用組合の再編も検討課題とする。

② 野菜・いちじく

【現状】トマト・ニラ・いちじく等が栽培されているが、生産者の高齢化等により、規模はやや減少気味である。

【今後の展開方向】今後市場性が増すと予測される有機減農薬野菜の栽培に取り組むと共に、栽培技術の向上を図って、高品質化、低コスト化を目指す。また、出来る限り機械化をし、雇用農業も進めて、ゆとりある若い世代にも希望が持てる経営を目指す。更に、産直施設の設置も検討する余地がある。

③ 酪農

【現状】乳価格の長期低迷、飼料の高値安定、糞尿問題などで情勢は厳しい向かい風である。

【今後の展開方向】コストの低減、販売方法の検討(価値の付加)、糞尿対策などを検討していく。

④ 貸農園の整備

【現状】最近、貸農園に対する都市住民の需要は増加傾向にある。今後においても、この傾向に変わりはないと考えられる。当地区においては、貸農園に対する取組みは少ない。

【今後の展開方向】貸農園に対する都市住民の需要の多さ、転作対応、並びに農村景観保持などの見地から、今後貸農園設置を検討していく。都市住民との交流の輪を広げていくことにより、農家経済の向上並びに前述の課題克服も期待できる。

(2) 交流型農業の展開

地域と世代を超えた農業の創造

貸農園のニーズは都市住民の間で高まっており、今後もこの傾向は継続すると見られている。野中地区では、一部でいちじく栽培に関して定年退職者等に照準を合わせ、就農促進を図る等の試みが行われている。

貸農園の利用では、定年退職者等の層が利用者の多くを占めているものの、その利用は幅広い年齢層に渡り利用されている。利用を通じた農業への理解や関わりの深度も様々であるが、より深い理解を得る、農業を通じての多面的な交流の芽もここにあると言える。特に農業への理解者は、その敷居の高さから、ある程度以上の接近に困難を感じているが、農業への導入機会及びそのための施設として貸農園が機能するという意味も持っている。従って単に農地の転用防止策や未耕作農地の一時的な利用策としてだけでなく、より積極的な意味付けを行い、都市住民との交流と共に、地区内の雇用農業への契機あるいは新規就農希望者予備軍の育成に向けた活用という位置付けも可能と考えられる。

都市住民との交流では、単に農産物や生産行為を介した交流だけでなく、農産物への都市住民の持つニーズの把握など、地区に居ながらにして情報を得るパイロット施設としての活用も可能と考えられる。

(3)「野中おにぎり公園(仮称)」整備

沌戸池跡地活用

周辺地域を含めた広域的な取組み状況(例:隣接する神出町等)を加味し、競合するものでなく、協同連携を前提とした農業振興策が望ましい。

野中地区内及び周辺の交通状況から、主な来訪者としてマイカーやバス利用客が対象となる。従って、ある程度の広範囲な移動が可能であることから、他地域(特に神出地区方面)との間で品目やサービスの重複とその程度に配慮しつつ、地域産業という範囲の中で、異なるセールスポイントを備えるのが望ましいと考えられる。

そこで、幹線道路にも近く、野中を一望できる箇所でもある、沌戸池跡地を利用して定評ある地産のコシヒカリを活用した、集客施設を設置する。

施設周辺は隣接する野中大池等の水系を合わせ、地区の良好な環境を享受できる形で親水公園化する。施設では、米とその加工品以外にも他の農産物も含めて提供すると同時に、多面的に来訪者との交流を図る。

扱う農産物については、地区内のみならず周辺地域との提携等により、通年営業と地区内の負担軽減を図る一方、長期的には地区内の農業生産振興に寄与する形へと育成する。

沌戸池跡地は野中大池と隣接するが、大池のみならず用水路や清水川を一体的に親水公園として整備する。

これにより地区の自然と地区住民の新たな憩いの場の創造を図ることとなる。同時に来訪者の滞留も可能とするが、地区外住民との具体的な交流は、慎重に検討する必要がある。



清水川改修後のイメージ図



おにぎり公園(仮称)施設イメージ図



9. 生活環境整備計画

(1) 交通関連問題対策

地区内道路網の機能把握と交通関連問題への対策

地区住民の車の保有台数が3台／家(農用含む)という事情を考えれば、交通問題は地区外住民との摩擦という視点だけでは解決しない。

集落内の道路は、圃場整備により直線的に整備された農道をはじめ、通過交通の問題を抱える箇所も多い。そのほとんどが交通量の多い幹線道路間を継ぐ形になっている。集落居住区域を貫通する道路にも、通過交通の問題が指摘されている。

また、幹線道路との取付き箇所や道路の線形等によって、交通事故の危険が高い箇所も多く見られる。更に、子供の通学路になっている道路では、一層の安全が求められている。

これらの問題箇所は点検マップに特定したが、更に集落内の各道路について、その機能(公共的な通過交通路、主に地区住民により利用される道路、農道、通学路、近隣との生活道路等々)と優先度を把握すると共に、問題の発生原因を詳細に把握しつつ、取組み優先順位を決めて対策にかかる必要がある。里づくり協議会に部会を設けることも検討したい。

改善への取組みは、個別の対応や公的機関への申請を要するもの等、考えられる様々な方策について協議する。

(2) 地区内の自然環境の再生と創造

地区内緑化と水系の親水化

圃場整備や河川の改修などによって画一化され、一度は失われた地区内の自然(緑地や河川等の流れ)を、自然への関心が高まりつつある現在において、再生創造する。

地区上流部に位置する、沌戸池跡地の活用と隣接する野中大池及び清水川の親水(公園)化を求める声が多いことから、これらを核に地域内緑化と親水化を図る。野中大池周囲及び清水川沿いには桜などの植栽により並木を形成し、四季の彩りを感じる遊歩道を整備する。遊歩道により地域内に回遊性を持たせ、集客交流施設を設置する沌戸池跡地や野中大池等にも周囲に植栽を行い、野中地区が持つ農村的雰囲気との整合性を保ちつつ全体を一体的に整備する。

地区内の自然環境の中核をなす上記の整備以外にも、地区内緑化は可能である。個別で対応可能なレベルもあり、各集落単位での個性という形でも取組み可能なレベルでの地区内緑化も同時に推進する。当地区の住宅には伝統的な屋敷構えを有するものが多い。地域の伝統に基づくと思われる、敷地周囲に施された生垣や庭木等の植栽は、地区の景観を形成する重要な要素である。

特に、目にすることの多いウバメガシ等の生垣や個別の植栽は、野中らしさを演出する地域景観と居住区域内の沿道景観を形成する要素として、地区住民にとっての良好な環境を維持する上でも高く評価できる。樹種は限定される必要はないが、地域で長い年月をかけて選択されてきたものが受け入れられやすく、経済的であろう。苗木支給や作成の助成等といった支援も必要と思われる。

(3) 野中らしさの現れる集落景観づくり

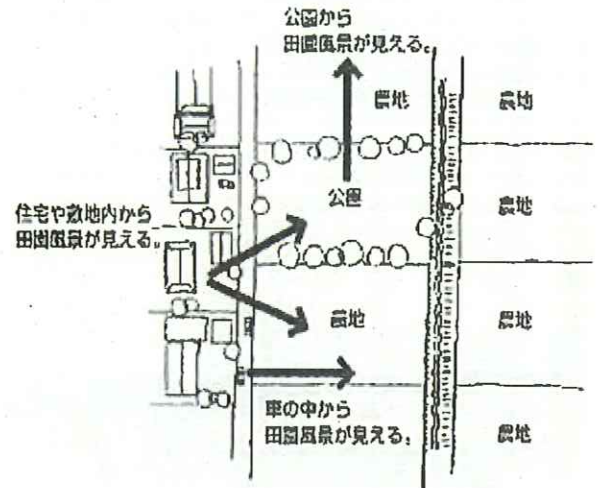
景観形成の核となる地域内の公園

良好な農地が各住宅や地区内の公園や道路を走る車内等から見えるという、当り前の農村景観は、地区住民にも評価されている。土地利用との絡みになるが、秩序ある土地利用を検討する過程においても、こうした農村景観を「野中らしさ」と評価し、今後ともより一層景観形成に努めたい。

野中地区は9集落3自治会から構成されており、公園が各集落に配備されている。このため集落居住区域内の小規模なものも含めると規模の異なる大小の公園が地区内に分布しており、地区の景観構成要素としても位置づけられる。

これらは地区周縁部のまとまった農地や溜池の水系等とは異なった形で、集落の景観形成に寄与している。

従って、公園と隣接する土地利用に配慮しながら良好な農村景観を形成する上での核として位置づけたい。地区内緑化と同様、今後の協議の余地があるが、集落や自治会単位で差別化を図ることも考えられ。



「子供の遊び場」や「老人の憩いの場」を地域内に欠けているという意向がある。公園にも上記の機能が求められるが、公園が完備された当地区では、こうした意向は、むしろ公園の内容とその利用が課題となっていると言えよう。

また、中でも地区住民にとって世代を超えた心の拠り所として位置づけられる「野中の清水公園」は、その周囲を農地として保全し、地区住民が受け継ぐ、共有の財産として、他の公園同様、活用を図るものとする。

平成10年、先輩達により、このような立派な「里づくり計画書」で、提言・提案をいただいたのですが、作成から1~2年は、住民それぞれが意識し、当時の自治会役員等も様々な活動をしていましたが、年数が経つにつれ、熱が冷めるごとく意識の中から薄れ、自治会も役員交代時の引継ぎがうまくできていなかったこともあって、いつの間にか自然に任せるような状態になってしまった。

しかし、自治会は別の角度から、危険箇所の洗出しを行い、住民の意見を収集し改善要望を行政対応するようになったし、別に「野中環境推進協議会」を立上げ、国の農業施設延命策等の「多面的機能支払(旧農地・水活動)」により、溜池や水路の安全・維持活動を行うようになった。また、この施策の中で景観活動として休耕田等を借用してコスモスの種を蒔き、地区内8箇所に「コスモス畑」を作って道行く人の目を楽しませるような活動も行っている。

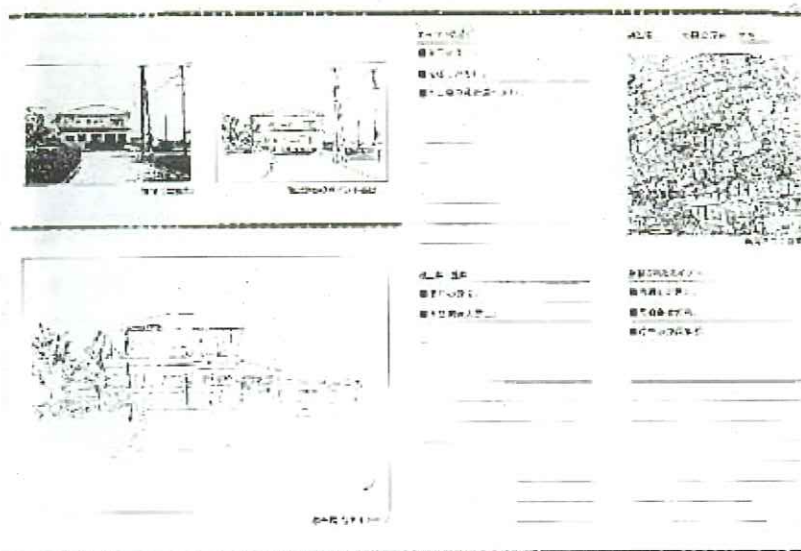
第一次(平成10年) 野中地区 里づくり計画シートの改善ポイント



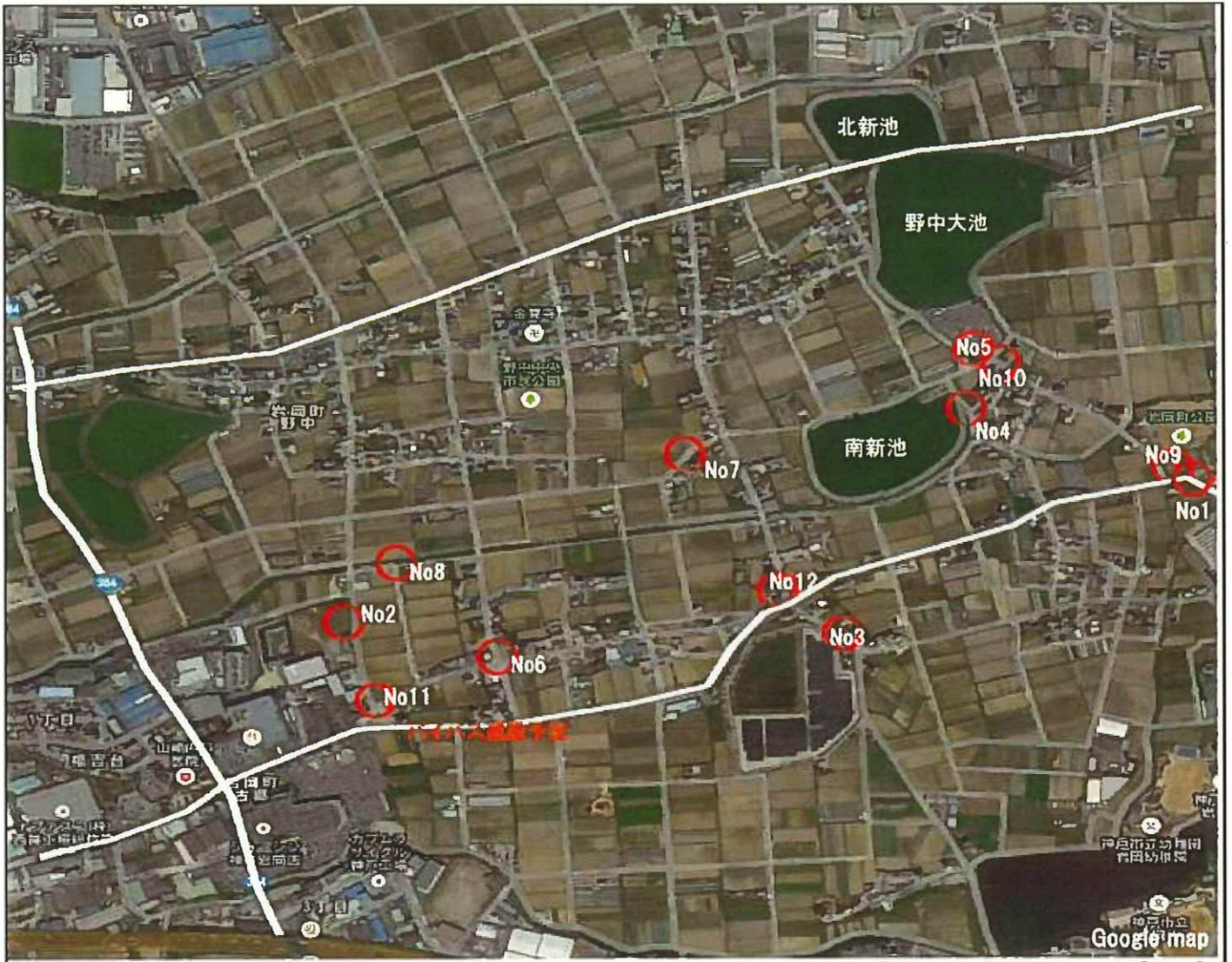
平成10年当時の「里づくり計画シート」の改善ポイントの写真とポイント分析を参考に、現地を歩き、評価してみた。

多くの箇所が大満足とまでは行かないが、何らかの対策が執られ改善されている。

集落内を走る古い道路は、依然狭いままで手付かずであるが、道路拡幅には大掛かりな対策が必要である。



平成10年 一次里づくり計画書 改善ポイント



平成10年

平成26年

No1 岩岡公園前T字路



【問題点】

- 信号が無い
- 見通しが悪い
- 大型車の通行量が多い



【改善点】

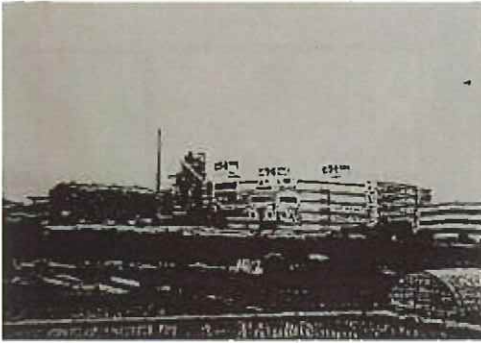
- 片側だけ歩道がついた
- 横断歩道がついた
- 道路標識がついた

☆少し良くなった☆



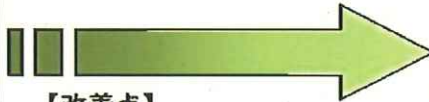
平成10年

No2 川重産廃処理センタ



【問題点】

- 目隠しの植栽が低く
集落からの景観が悪い



【改善点】

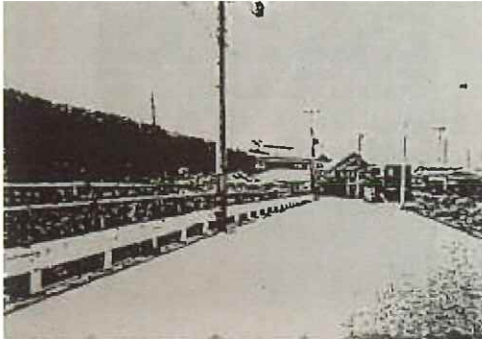
- 産廃処理業務終了、煙突撤去
- 現在は倉庫として使用

☆特に問題なし☆

平成26年



No3 川重産廃埋立地横



【問題点】

- 街路灯が無い
- 夜は大変暗い
- 交差点の進入路が狭い



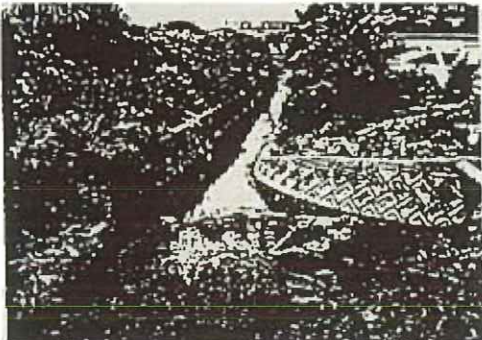
【改善点】

- 電柱3本の内両端2本に街路灯は付いた
- 市道上新地野中線の前溝集落より北側が狭いまま

☆少し良くなった☆



No4 南新池南



【問題点】

- 水質が悪い
- 親水性に欠ける
- ゴミが目立つ



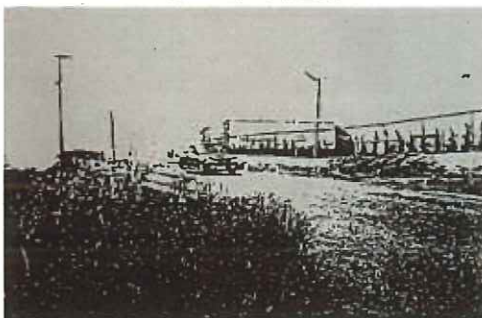
【改善点】

- 毎年クリーン作戦実施
- 水利委員による草刈・泥上げ実施

○西建設事務所に河川
浚渫依頼中



No5 旧沌戸池西側道路



【問題点】

- 道路とカーブ、高低差の関係で見通しが悪い
- 道路沿いの竹や草で視界悪い
- 車の速度が速い
- 大型車の通行が目立つ



【改善点】

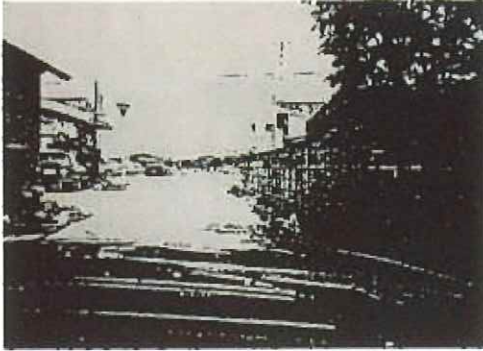
- 水利委員により道路沿いの竹や草は除去した

☆少し良くなった☆



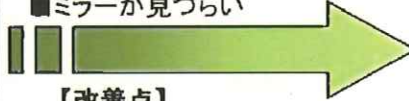
平成10年

No6 ヒラキ東側T字路



【問題点】

- コンテナやブロック塀により見通しが悪い
- 歩道が無い
- ミラーが見づらい



【改善点】

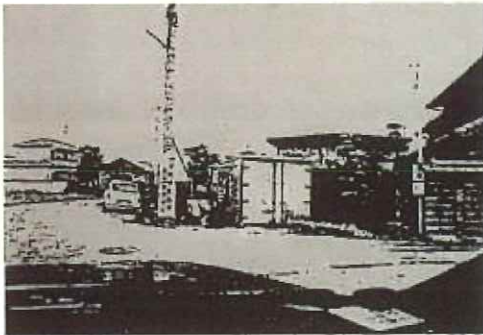
- 道路の形状が変わっている
- ミラーの位置変更

☆少し良くなった☆

平成26年



No7 黒左エ門



【問題点】

- コンテナや廃車による景観が悪い
- 見通しが悪い



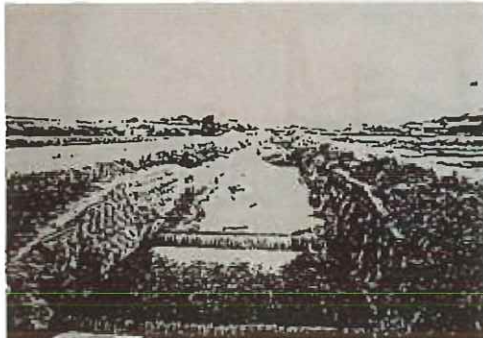
【改善点】

- ミラーがついた

☆少し良くなった☆

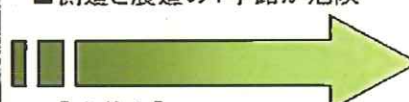


No8 清水川



【問題点】

- 水質が悪い
- 親水性に欠ける
- 側道と農道のT字路が危険



【改善点】

- 毎年クリーン作戦実施
- 河川道路と農道のT地路は見通しは良い

○西建設事務所により
一部河川浚渫済み

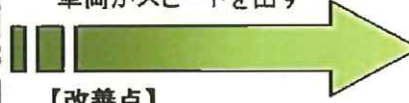


No9 岩岡公園横道路



【問題点】

- 大型車の通行量が多い
- 公園の横にもかかわらず大型車両がスピードを出す



【改善点】

- 片側だけが歩道がついた
- 横断歩道がついた
- 交差点マークがついた

☆少し良くなった☆



平成10年

平成26年

No10 旧沌戸池南側道路



【問題点】

- 道路とカーブの関係でかなり見通しが悪い
- 用水路沿いの竹や草により視界不良
- カーブミラーが見づらい



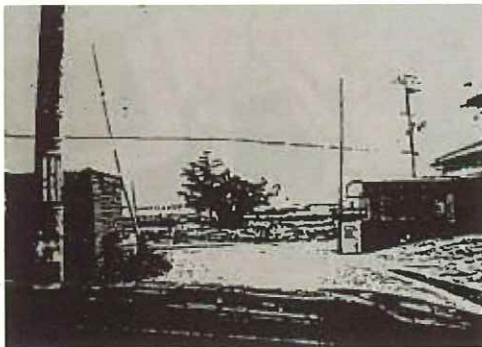
【改善点】

- 水利委員により竹や草は除去した

☆かなり良くなった☆



No11 福吉T字路



【問題点】

- コンテナやブロック塀により見通しが悪い
- 止まれ等の標識が無い
- ミラーが見づらい



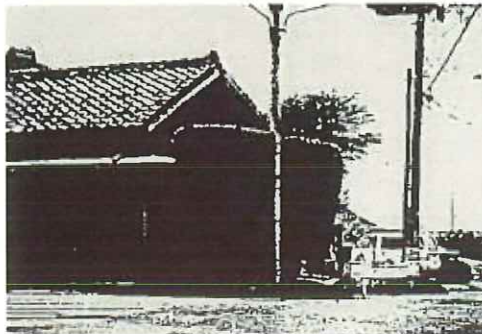
【改善点】

- 道路の形状が変わっている
- コンテナは撤去している

☆少し改善☆



No12 川重産廃埋立地北交差点



【推奨例】

- ◇ウバメガシの生垣がユニーク(好例として注目)



◇道路拡張により撤去◇



一次計画時から見ると、かなり周辺の様子が変わっている所がある。前回指摘の箇所は何らかの対策は取られており、良くなっていると思う。

しかし、河川の土砂堆積や雑草対策などは、毎年のように問題箇所として上がってくる。継続した除去活動が必要であり、2~3年に一度は浚渫工事を行政部門に依頼することとなる。

また、No1(岩岡公園前T字路)とNo9(岩岡公園横道路)については、公園を設置したが周辺道路には配慮していなかったこと。通過交通量が年々増加していること。東方面から下り坂のL字カーブとなっており、下ったところに分岐点がある道路構造上の問題もかかえている。

事故も多く発生していることから「下り坂急カーブ」「横断歩道マーク」などの路面表示や分岐点付近には「転落防止の鉄柵」歩行者の退避場所確保のため「カラーポール」の設置など、種々対策は取られているが、根本的解決には至っていない。子供の通学路にもなっていることから早急な対策を関係部門に要請していく。

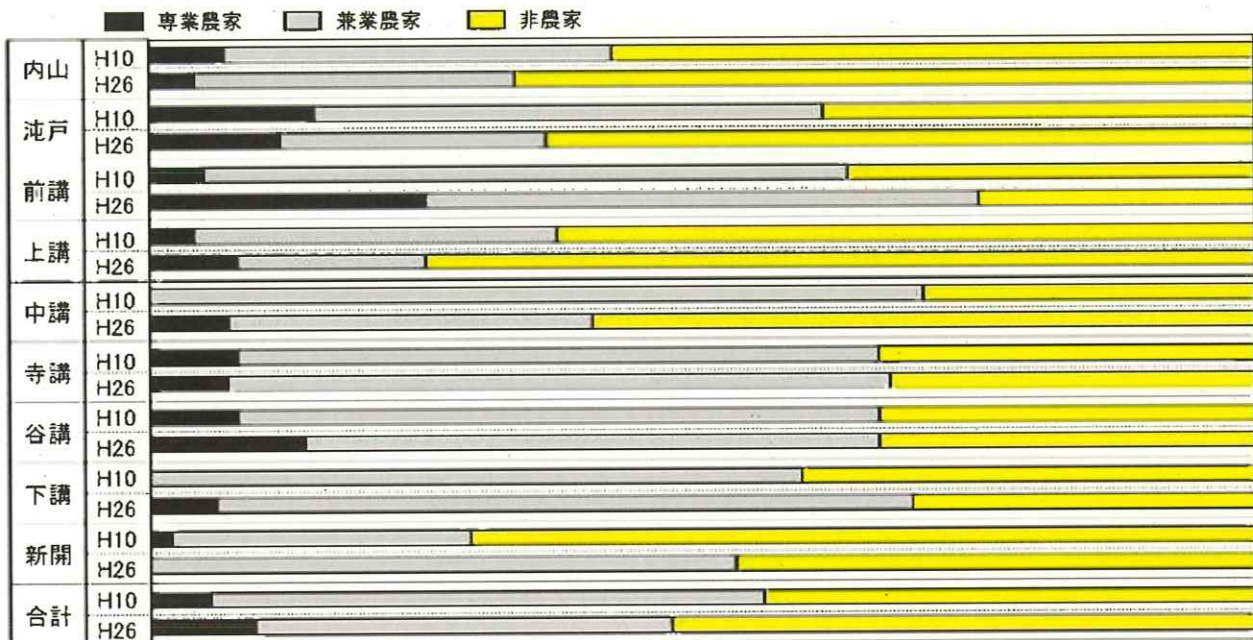
☆意向調査(アンケート)から見る現状の把握

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合 計
回収枚数/配布枚数	45/50	33/35	20/24	24/28	54/59	15/19	42/50	16/48	17/34	266/347
1998(H10)回収率	82%	37%	67%	66%	100%	70%	88%	81%	83%	78.2%
2014(H26)回収率	90%	94%	83%	86%	92%	79%	84%	33%	50%	76.7%

農家・非農家の構成比

設問1 世帯主又は世帯で経済的に中心となる方の農家・非農家の区分

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 専業農家	2	4	5	2	4	1	6	1		25
2 兼業農家	13	8	10	4	18	9	22	10	9	103
3 非農家 設問22へ	30	21	5	18	32	5	14	5	8	138
合 計	45	33	20	24	54	15	42	16	17	266



【参考】農林業センサス 単位:戸

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
専業農家	2000 (H12)	2	4	1	2	3	1	2	2	15
	2005 (H17)	3	5	1	2	3	3	3	2	22
	2010 (H22)	4	3	4	1	6	4	4	1	27
兼業農家	2000 (H12)	12	11	14	6	21	16	28	21	132
	2005 (H17)	13	11	14	5	22	15	26	18	132
	2010 (H22)	11	13	11	6	16	14	25	16	122

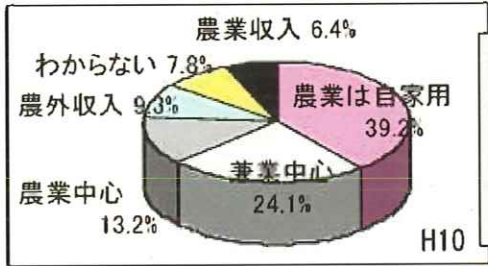
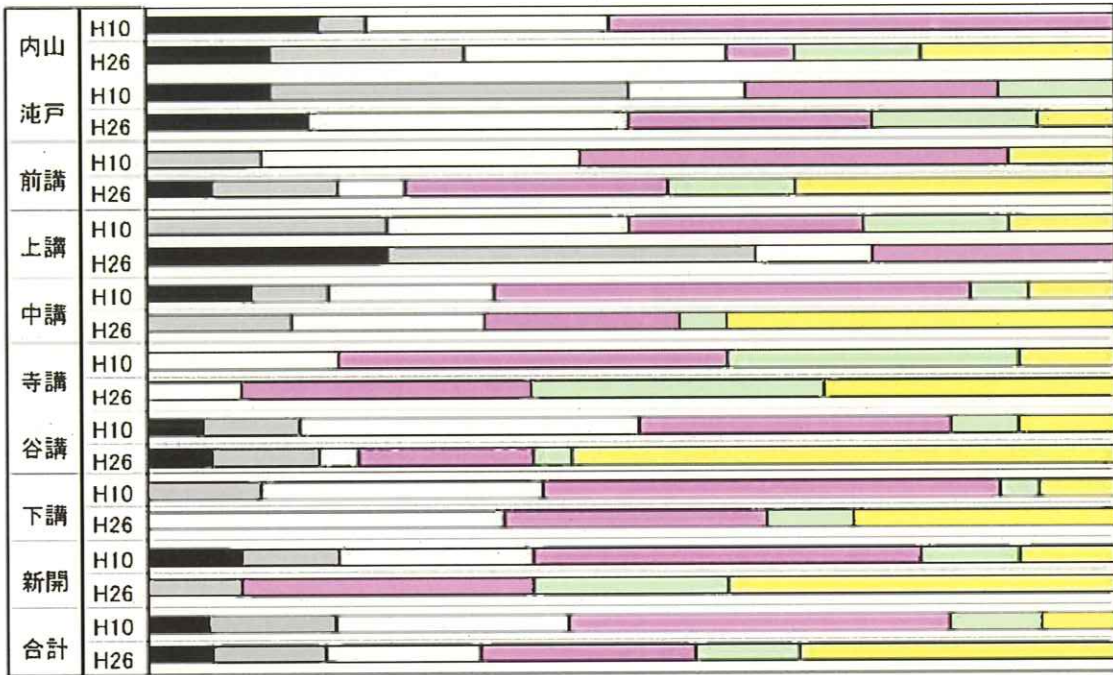
【コメント】 ☆16年前に比較し兼業農家が減少し非農家が増加している。内山、沌戸、上講、中講が顕著。昨今の農業を取巻く様々な環境(収入・費用/高齢化・後継者不足/先行きの展望 等)を考慮すると世相を反映しているように思う。
 ☆専業農家が増えている数字の裏には「別の職業であったが、今は定年退職して農業のみを行っている」が含まれているように見える。後々の設問回答からも、そのようなことがうかがえる。

将来の生計

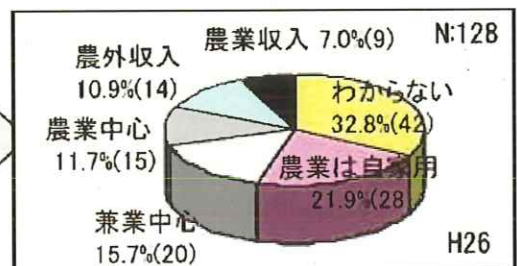
設問2 今後10年程度先の生計をどのようにして立てていきたいと思っておりますか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 農業収入のみ	2	2	1	2			2			9
2 農業中心	3		2	3	3		3		1	15
3 兼業中心	4	4	1	1	4	1	1	4		20
4 農業は自家用のみ	1	3	4	2	4	3	5	3	3	28
5 農外収入のみ	2	2	2		1	3	1	1	2	14
6 わからない	3	1	5		8	3	15	3	4	42
合 計	15	12	15	8	20	10	27	11	10	128

農業収入
 農業中心
 兼業中心
 農業は自家用
 農外収入
 わからない



農業収入 0.6%増
 農業中心 1.5%減
 兼業中心 8.4%減
 農業は自家用 17.3%減
 農外収入 1.6%増
 わからない 25.0%増



【コメント】

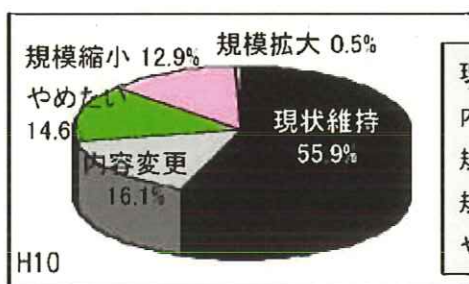
- ☆前回(H10)は、まだ自分の生活の中における収入面での農業の位置づけが、はっきりしていたように思う。今回は「分からない」が25%増え全体の3割強(42名)を占めている。「先行き不透明な農業政策、体力は衰えて行くし、後継者はいない」などの要因が後の設問から読める。
- ☆前回約40%で「農業は自家用」が一番多かったが、今回は17%程度減少している。体力的な不安もあるし、手間や費用を考えると買った方が「安い」の考えが働いたのではないかな。
- ☆「わからない」がトップになった以外は、順位的には前回と同じである。

☆集落別では、内山で「農業は自家用」が激減し「農外収入のみ」と「わからない」が増えた。沌戸では「農業中心」が0になり「わからない」が増えた。前講では「兼業中心」が減り「農業収入のみ」と「わからない」が増えた。上講では「農業収入のみ」が増えた。中講では「農業収入のみ」が0となり「わからない」が大きく増えた。谷講では「兼業中心」が減少し「わからない」が大きく増えた。

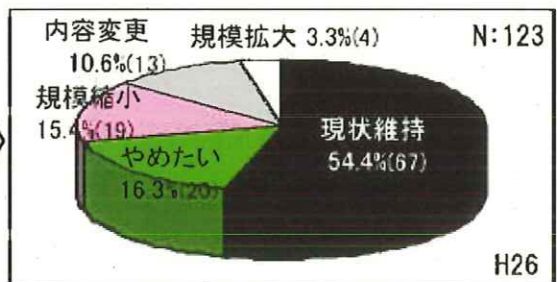
設問3 将来(10年程度先)の農業経営規模について、どのようにしたいと思っていますか

集 落 名		内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 現状維持	設問7へ	7	9	6	5	12	5	12	8	3	67
2 内容変更	設問4へ	4	1	3		2		1		2	13
3 規模拡大	設問5へ	1						3			4
4 規模縮小	設問6へ	1	1	2	1	2	2	8	1	1	19
5 やめたい	設問6へ	2	1	3	1	4	3	3	2	1	20
合 計		15	12	14	7	20	10	27	11	7	123

■ 現状維持 □ 内容変更 □ 規模拡大 □ 規模縮小 ■ やめたい



現状維持 1.5%減
 内容変更 5.5%減
 規模拡大 2.8%増
 規模縮小 2.5%増
 やめたい 1.7%増



【コメント】

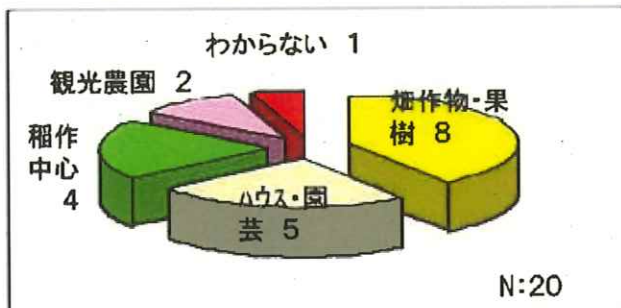
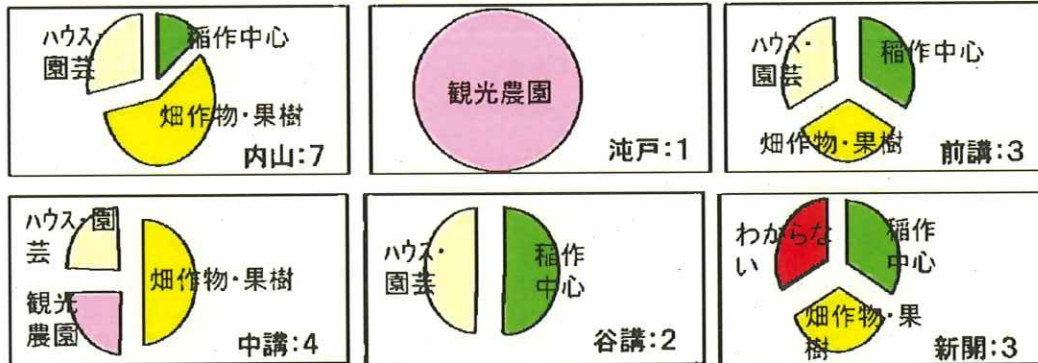
- ☆前回(H10)同様「現状維持」が過半数を占めている。
 「やめたい」が1.7%程度の増であるが続き「規模縮小」「内容変更」「規模拡大」の順となっている。
 「現状維持」にも条件があって「自分が出来る間は現状維持したい」の注書きをしている方もいる。
- ☆前回は、「内容変更」が2番目であり「作物を変えてもうひとふんばり」の気持ちがあったが16年が経過し、他の設問にもあるように「先行き不透明な農業政策、体力は衰えて行くし、後継者はいない」などの要因があるのではないか。
- ☆集落別では内山と谷講で「規模拡大」が僅かに増え、「やめたい」が内山と中講で僅かに増えている。
 沌戸、上講、下講で「現状維持」が増加し、「内容変更」が減又は0となっている。
 内山、前講、中講、谷講、新開では「現状維持」が減り、前講、中講で「内容変更」が増え、谷講、新開で「規模縮小」が増えている

設問4 設問3で「内容変更」とお答えの方のみ、どのような作物に変えたいとおもいますか

(複数回答可)

集落名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 稲作中心	1		1				1		1	4
2 畑作物・果樹	4		1		2				1	8
3 ハウス・園芸	2		1		1		1			5
5 観光農園		1			1					2
8 わからない									1	1
合計	7	1	3		4		2		3	20

4 花き・苗木 6 畜産 7 その他 選択なし

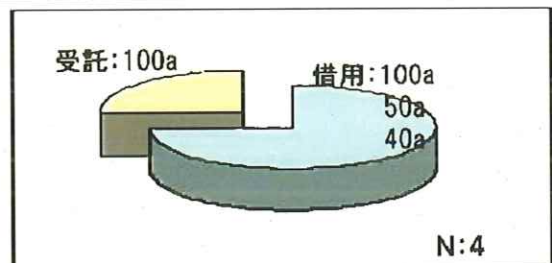
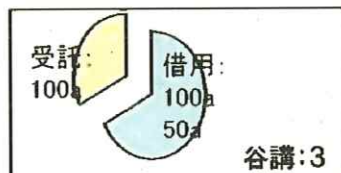


【コメント】

☆上講・寺講・下講では「内容変更」希望は無い。
 ☆「畑作物・果樹」が40%、「ハウス・園芸」が25%
 「稲作中心」が20%「観光農園」が10%となっている。

設問5 設問3で「規模拡大」とお答えの方のみ、方法と面積はどの程度お考えですか

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
借用	1						2			3
	40a						50a 100a			190a
受託							1 100a			1 100a



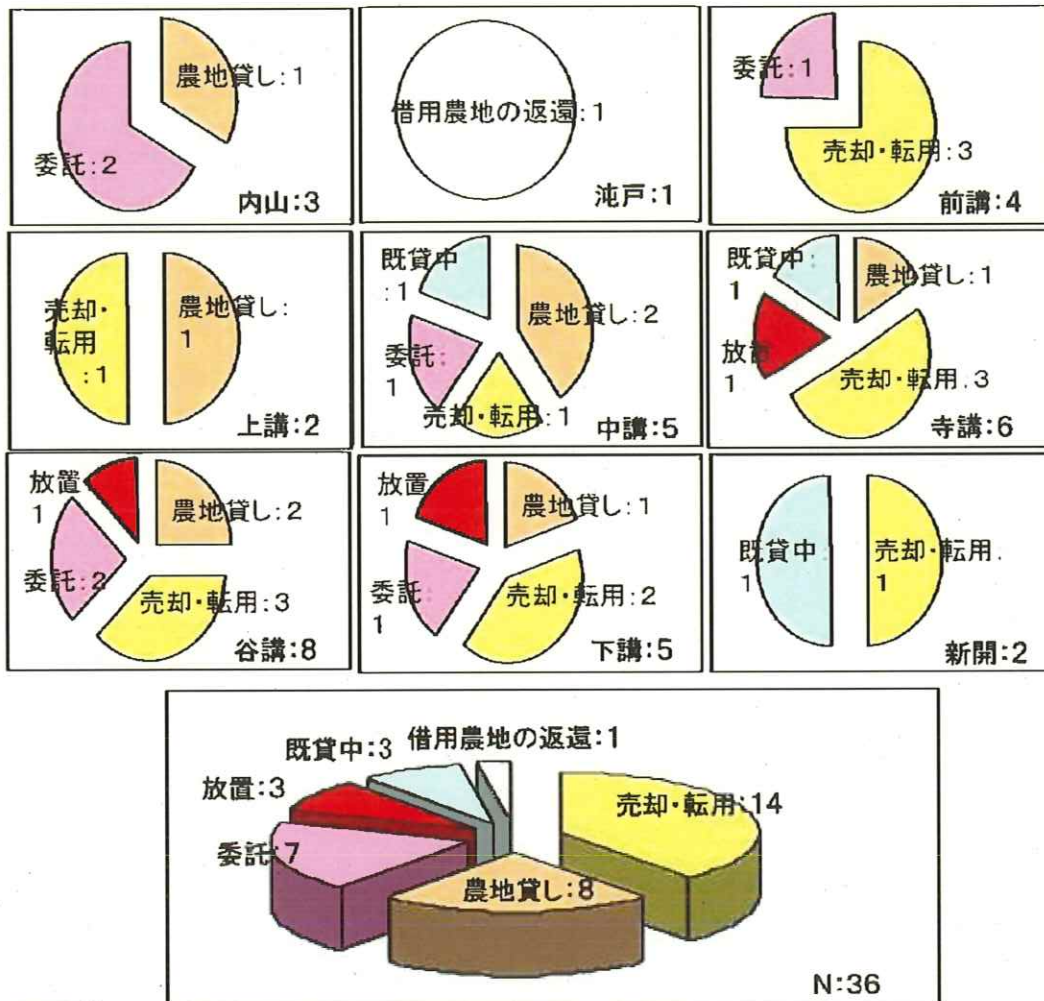
【コメント】

☆他の人から農地を「借用して規模を拡大したい」が内山で1、谷講で2。
 また、耕作出来ない人から「受託して規模を拡大したい」が谷講で1。
 ◆設問6の「規模縮小」「やめたい」の中の「農地貸し」・「委託」の方を再確認し、リンクさせて「貸借契約」を推進する。

設問6 設問3で「規模縮小」「やめたい」とお答えの方のみ、方法と面積はどの程度お考えですか

野中地区内の農地

農地面積:7-ル	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
農地貸し	13a				30a 40a	30a	50a 60a	10a		233a/8
売却・転用			23a 40a 70a		50a	3a 10a 20a	7a 15a 50a	20a 30a	10a	348a/14
委託	20a 30a		40a		60a		10a 30a	20a		210a/7
放置						10a	4a	10a		24a/3
借用農地の返還		20a								20a/1



【コメント】

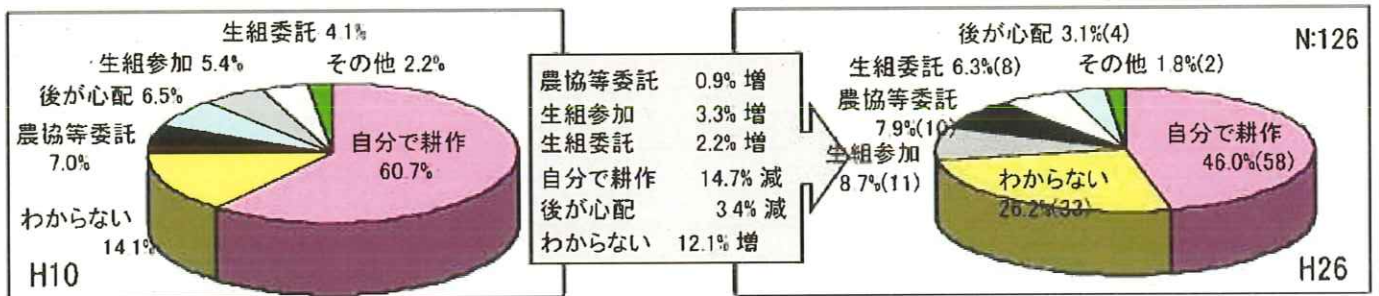
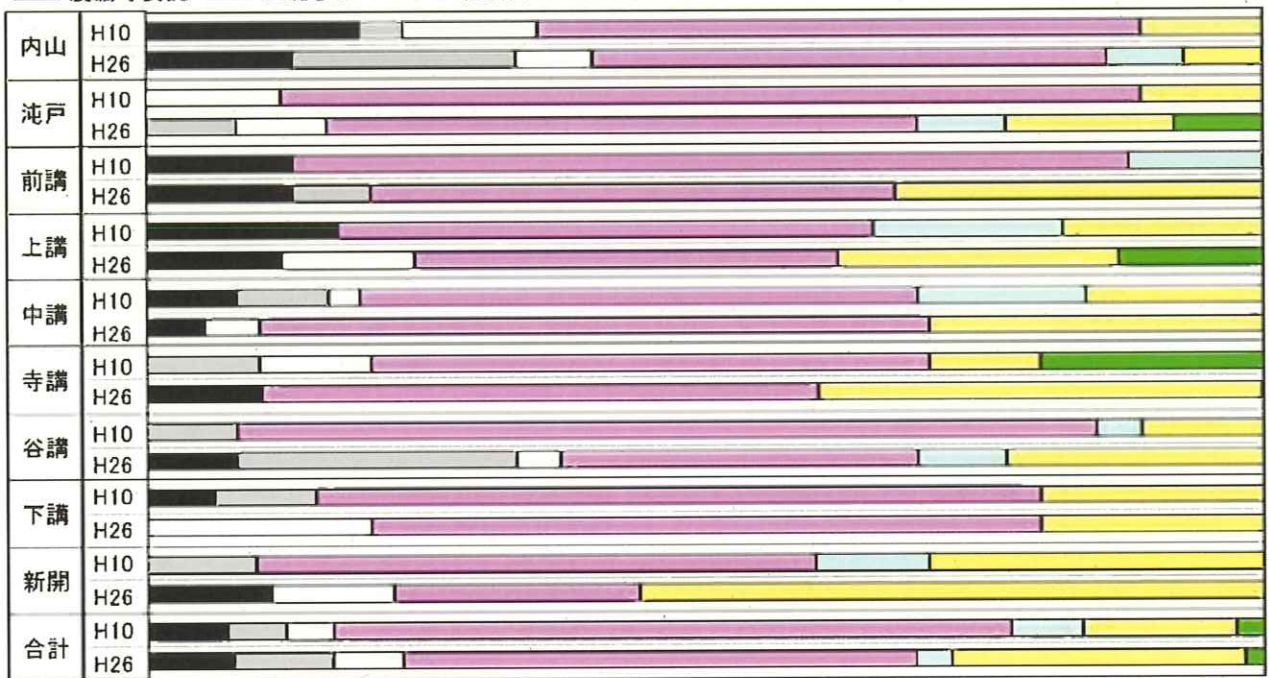
- ☆上講の「農地貸し」「売却・転用」それぞれ1件については、面積を記入されていない。
 - ☆「売却・転用」については、前講・寺講・谷講でそれぞれ3件、下講で2件、上講・中講・新開でそれぞれ1件となっている。
 - ☆「農地貸し」については、中講・谷講でそれぞれ2件、内山・寺講・下講でそれぞれ1件となっている。
 - ☆寺講・谷講・下講で「放置する」がそれぞれ1件となっている。
- ◆設問5の「規模拡大」の「借用」・「受託」の方とリンクさせ貸借契約の締結を勧める。
また、内山地区・寺上地区・寺下地区の各農機具組合の「借用農地での耕作」を推進していく。

生産組織と大規模営農

設問7 輸入自由化をひかえた農業政策として経営感覚の優れた経営体の育成望まれています。これには農協等による営農や有志農家が生産組合を組織しての大規模営農が考えられますが、どのように思いますか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 農協等に委託したい	2		2	1	1	1	2		1	10
2 生産組合等経営に参加	3	1	1				6			11
3 生産組合等に委託したい	1	1		1	1		1	2	1	8
4 当分の間は自分で耕作	7	7	7	3	12	5	9	6	2	58
5 委託したいが心配	1	1					2			4
6 わからない	1	2	5	2	6	4	6	2	5	33
7 その他				1						2
合 計	15	13	15	8	20	10	26	10	9	126

■ 農協等委託 □ 生組参加 □ 生組委託 □ 自分で耕作 □ 後が心配 □ わからない □ その他



【コメント】

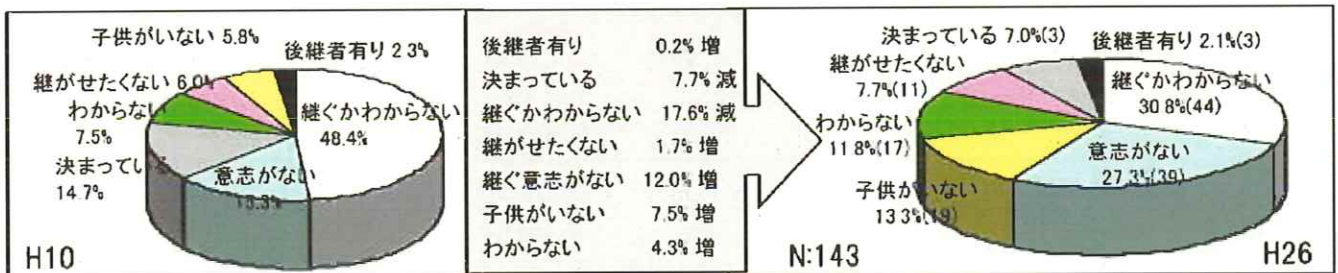
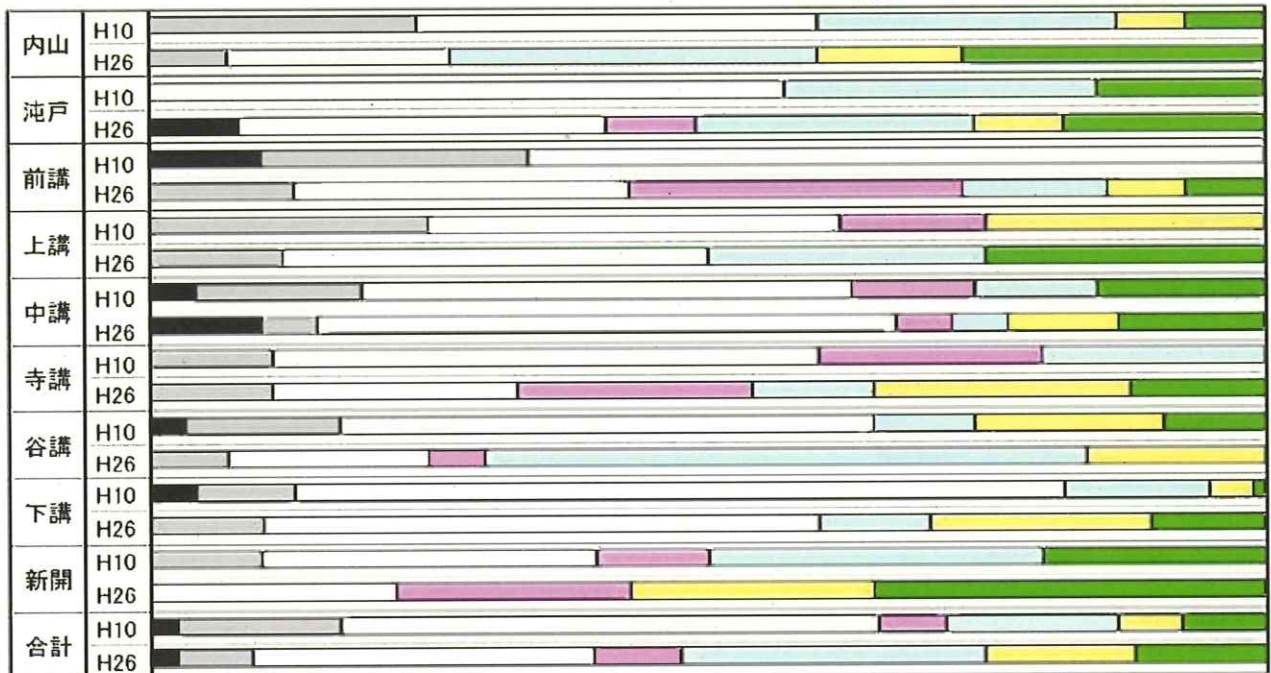
- ☆前回の調査から16年経ているが生産組合や農協等での受託は本格化していない。
- ☆「自分で耕作する」が46% (58)とトップであるが、「当面出来る間は自分でやる」と但し書きをしている方がいた。
- ☆全体的には、「自分で耕作する」が減った分「わからない」が増えた。
- ☆「その他」では「価格次第で生産組合へ委託する」があった。
- ◆内山地区・寺上地区・寺下地区それぞれに農機具組合の組織があるので、これを活用出来るよう働きかける。

将来の後継者

設問8 将来、子供さんに農業を継がせたいと思いますか

集 落 名	内山	沌戸	前 講	上 講	中 講	寺 講	谷 講	下 講	新 開	計
1 既に後継者有り		1			2					3
2 決まっている	1		2	1	1	1	3	1		10
3 継がせたいがわからない	3	4	6	3	11	2	8	5	2	44
4 継がせたくない		1	3		1	2	2		2	11
5 子供に継ぐ意志がない	5	3	2	2	1	1	24	1		39
6 子供がいない	2	1	1		2	2	7	2	2	19
7 わからない	4	2	1	2	3	1		1	3	17
合 計	15	12	15	8	21	9	44	10	9	143

後継者有り
 決まっている
 継ぐかわからない
 継がせたくない
 継ぐ意志がない
 子供がいない
 わからない

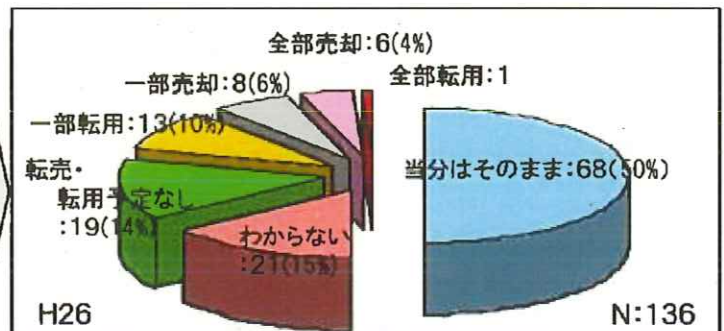
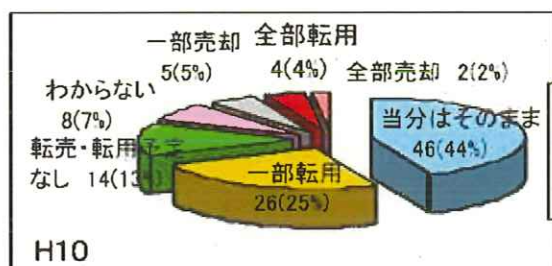
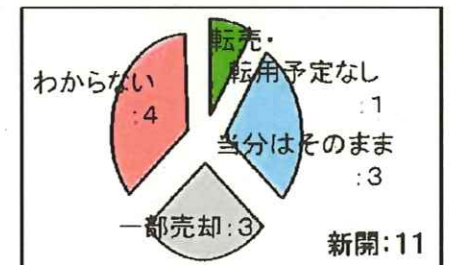
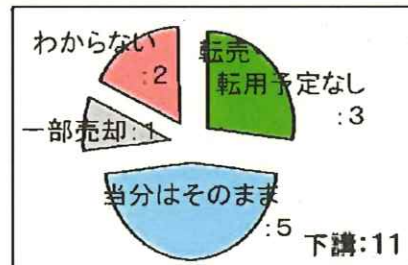
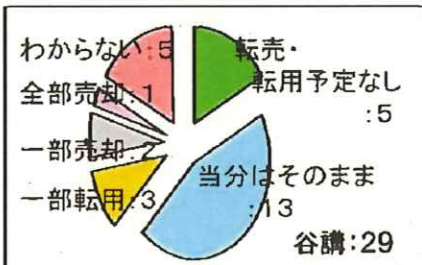
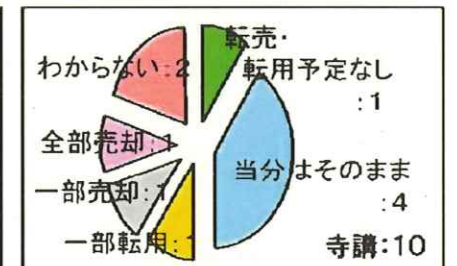
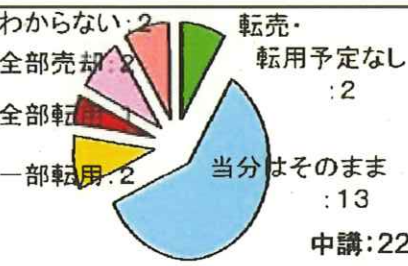
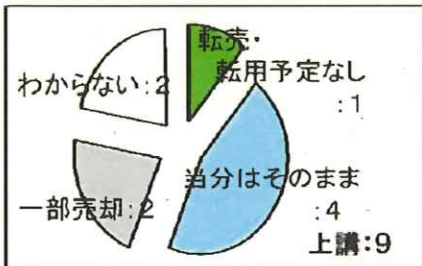
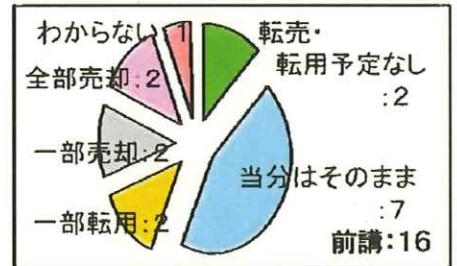
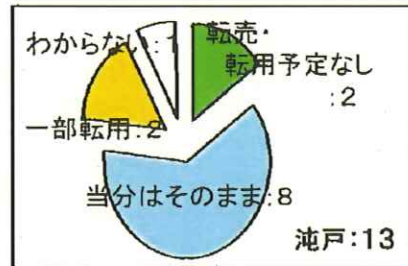


【コメント】

- ☆「継ぐかわからない」「子供に継ぐ意志がない」が前回(H10)同様過半数を占め、順位も同じである。
- ☆「子供がいない」が前回5.8%に対し今回は13.3%(19)に増え、中でも谷講で7件(36.8%)を占めている。
- ☆前回「決まっている」と「後継者有り」で17%あったが、今回は9%程度である。
- ☆「継がせたくない」も1.7%と僅かに増えているが、11件の内 前講が3件(27%)を占めている。

設問9 あなたの野中地区所有農地の将来の使用方法についてお答えください（複数回答可）

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 将来、転売・転用予定なし	2	2	2	1	2	1	5	3	1	19
2 当分の間は、そのまま	11	8	7	4	13	4	13	5	3	68
3 一部を転用したい 設問10へ		2	2		2	1	3		3	13
4 全てを転用したい 設問10へ					1					1
5 一部を売却したい			2	2		1	2	1		8
6 全てを売却したい			2		2	1	1			6
7 わからない	2	1	1	2	2	2	5	2	4	21
合 計	15	13	16	9	22	10	29	11	11	136



【コメント】

☆「当分はそのまま」と「転売・転用予定なし」で87件(64%)「当分の間は農地として利用するが、その後は周囲の状況を見て決めたい。」が大半となっている。

☆設問8の将来子供に農業を継がせたいかの設問に「継がせたくない」が一番多かった前講で「全部売却」の6件中2件(33%)を占めている。

☆「全部転用」は中講で1件、「全部売却」は前講・中講でそれぞれ2件、寺講・谷講で1件づつとなっている。

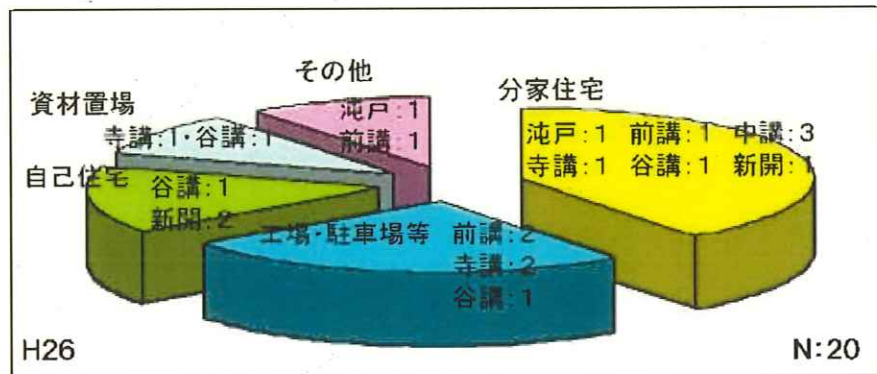
◆設問10とリンクさせ「里づくり計画に位置づけるもの」とする

設問10 設問9で「一部転用」「全部転用」とお答えの方のみ、どのような用途をお考えですか

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 自己住宅 〔 〕㎡程度							1 100		2 30 200	3 330
2 分家住宅用地 〔 〕㎡程度		1 560	1 500		3 361 1000	1	1 50		1	8 2771
3 工場・駐車場等 〔 〕㎡程度			2 500			2	1 50			5 550
4 資材置場 〔 〕㎡程度						1	1 50			2 50
5 その他 〔 〕㎡程度		1 2000坪 ソーラー	1 倉庫							2 2000坪

■ : 面積不明

- H10
- ◇ 分家住宅用地
 - ◇ 工場・駐車場等の経営
 - ◇ 資材置場
 - ◇ その他
 - ◇ 自己住宅

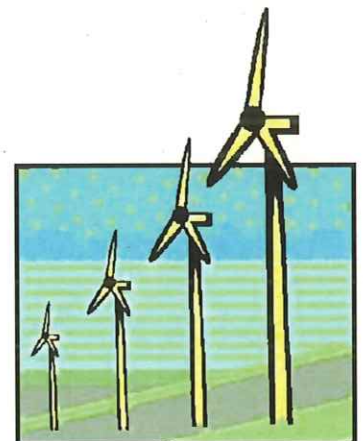


【コメント】

☆設問9の件数と合致していない。

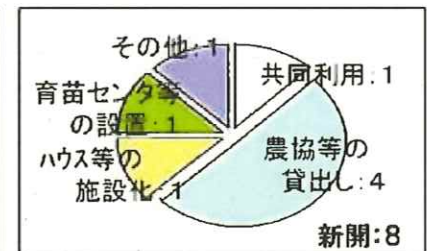
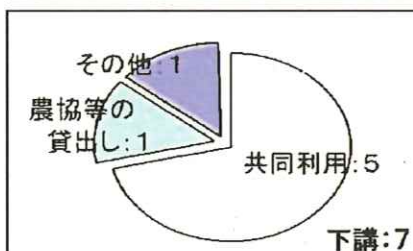
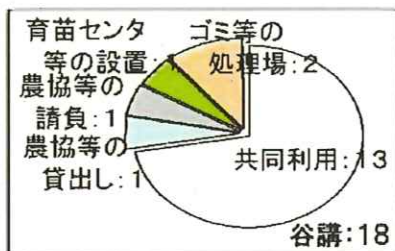
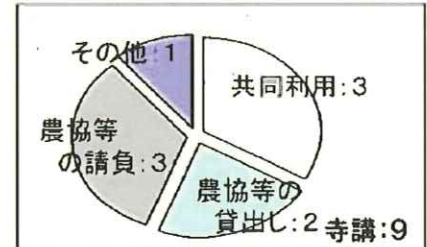
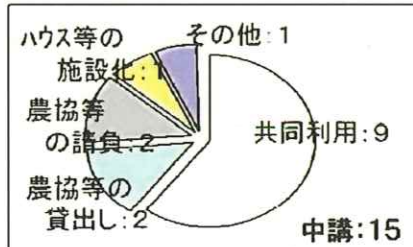
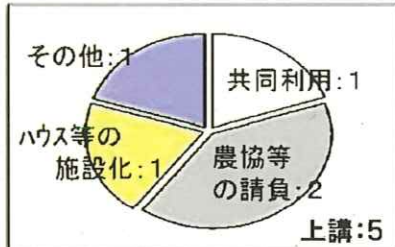
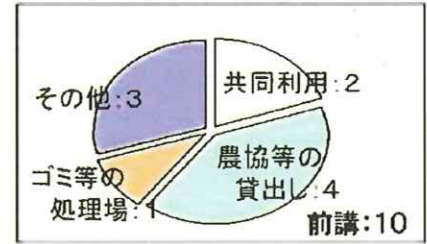
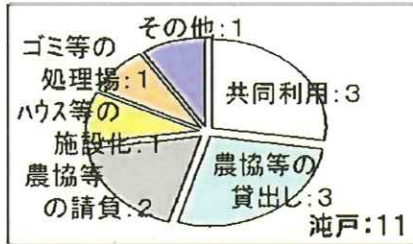
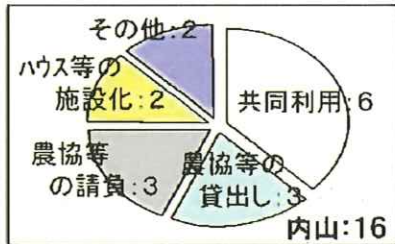
☆前講の「その他」、寺講の「分家住宅」「工場・駐車場」「資材置場」、新開の「分家住宅」は面積を記入されていない。

☆農地の転用により「里づくり計画に位置づけるもの」としての「分家住宅」「農業用倉庫」「工場・駐車場」「資材置場」「自己住宅」等の要望と合致していない。

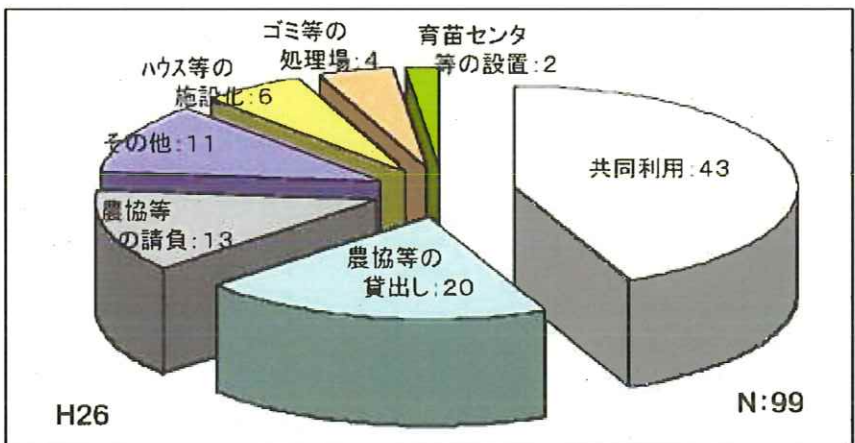


設問11 将来の農業機械や生産施設について、どのような希望がありますか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 農業機械の共同利用	6	3	2	1	9	3	13	5	1	43
2 農協等による貸出し制度	3	3	4		2	2	1	1	4	20
3 農協等による請負化	3	2		2	2	3	1			13
4 ハウスなどの施設化	2	1		1	1				1	6
5 育苗センター等の設置							1		1	2
6 農業ゴミ等の処理場		1	1				2			4
7 その他(わからない)	2	1	3	1	1	1		1	1	11
合 計	16	11	10	5	15	9	18	7	8	99



- H10
- ◇ 農業機械の共同利用
 - ◇ 農協等による貸出し制度
 - ◇ 農業ゴミ等の処理場
 - ◇ 農協等による請負化
 - ◇ ハウスなどの施設化
 - ◇ 育苗センター等の設置
 - ◇ その他(わからない)



【コメント】

☆設問が農業用機械と生産施設を混合したため、回答が分散している。

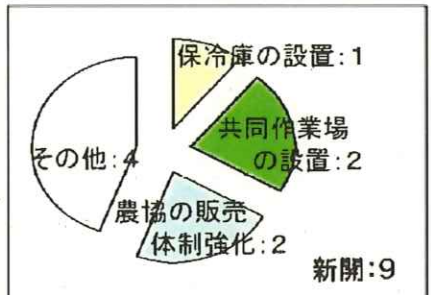
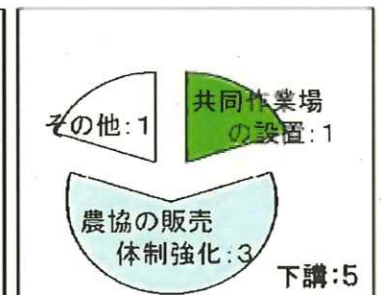
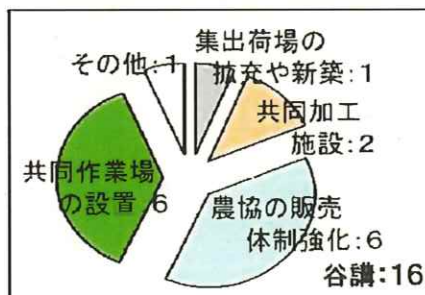
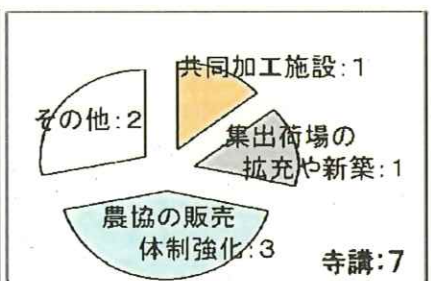
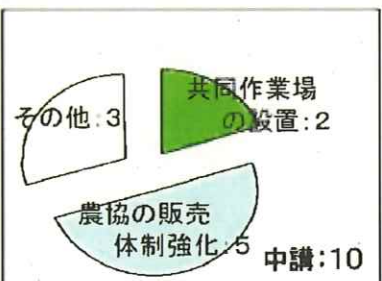
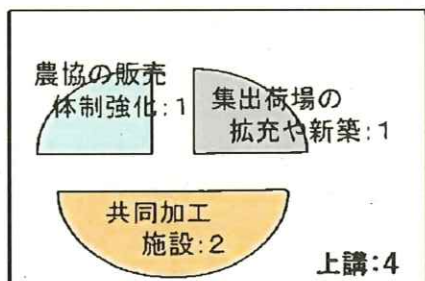
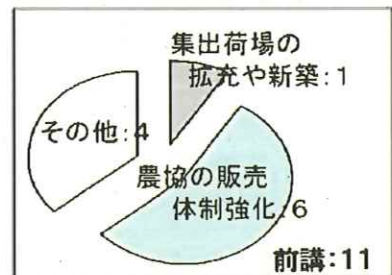
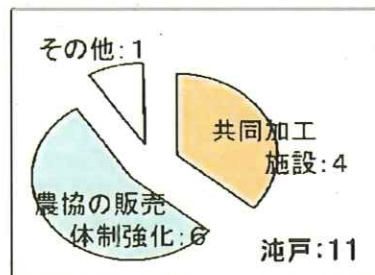
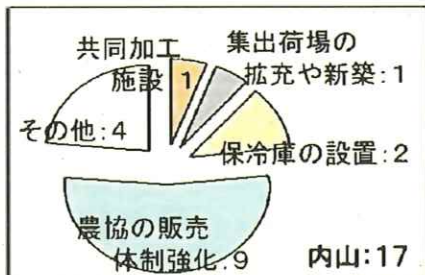
☆農業用機械では「共同利用(農機具組合利用)、農協等の貸出し、農協等の請負の順となっており、生産施設ではハウス等の施設化、「農業ゴミ等の処理場」「育苗センター等の設置」の順となった。

☆「その他」では「特になし」と「農機具組合に任せる」があった。

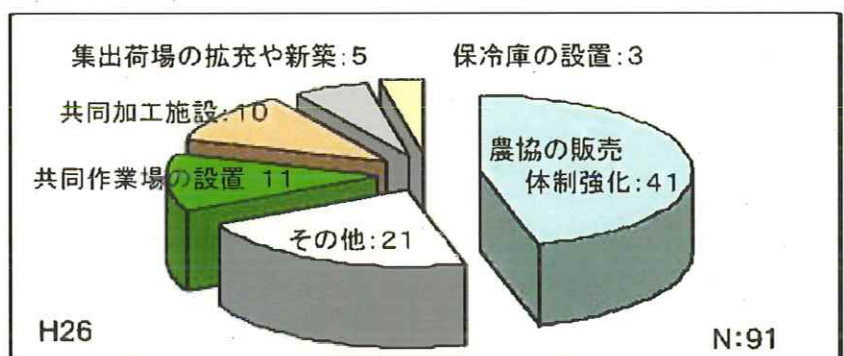
◆農機具組合の有効な活用が望まれる。

設問12 流通や出荷について、どのような希望がありますか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 集出荷場の拡充や新築	1		1	1		1	1			5
2 共同加工施設の設置	1	4		2		1	2			10
3 保存する保冷库の設置	2								1	3
4 共同作業場の設置					2		6	1	2	11
5 農協の販売体制の強化	9	6	6	1	5	3	6	3	2	41
6 その他(特になし)	4	1	4	1	3	2	1	1	4	21
合 計	17	11	11	5	10	7	16	5	9	91



- H10
- ◇ 農協の販売体制の強化
 - ◇ その他(特になし)
 - ◇ 共同加工施設の設置
 - ◇ 保存する保冷库の設置
 - ◇ 集出荷場の拡充や新築
 - ◇ 共同作業場の設置
- ◇ 個人販売
◇ 出荷しない
◇ 自家消費のみ



【コメント】

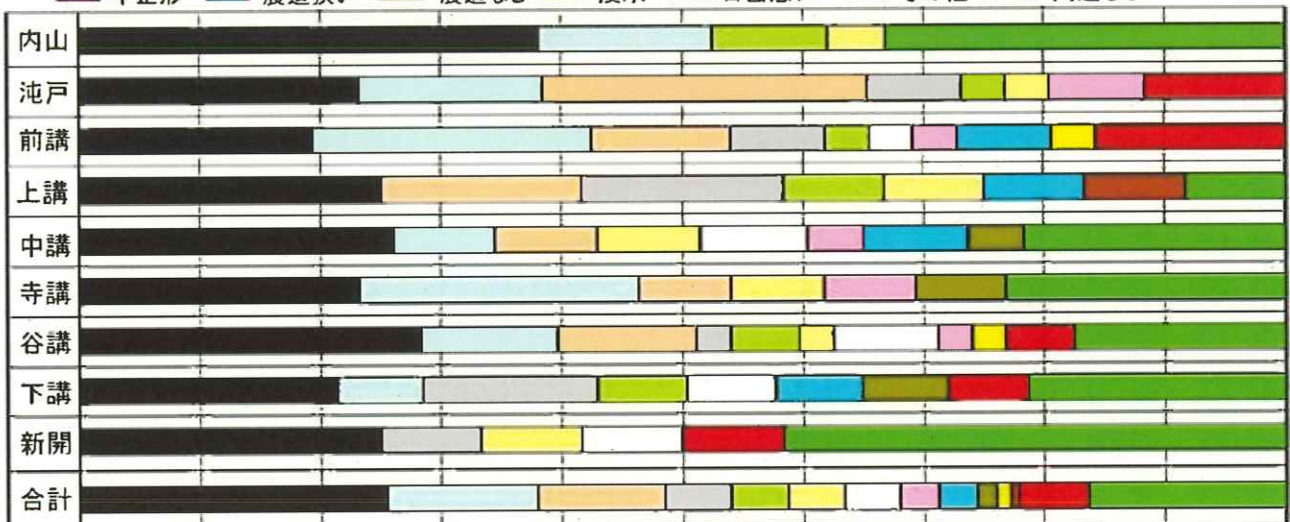
☆前回同様「農協の販売体制の強化」がトップで45%を占めている。

☆「その他」21件(23%)では「特になし」が多く、次に「わからない」「買取り価格が安い」「自産自消」「規模が小さいので近隣の直売店利用」がある。

設問13 農地(水田)で日頃困っていること、不便に感じていることは何ですか

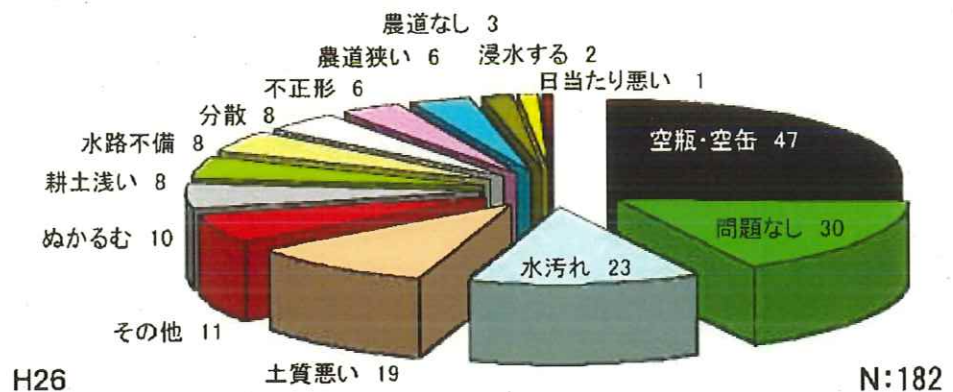
集落名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 問題なし	7			1	5	3	6	3	5	30
2 狭い・不正形		2	1		1	1	1			6
3 分散している			1		2		3	1	1	8
4 農道なし					1	1		1		3
5 農道狭い			2	1	2			1		6
6 水不足										
7 水路不備	1	1		1	2	1	1		1	8
8 水汚れ	3	4	6		2	3	4	1		23
9 めかるむ		2	2	2			1	2	1	10
10 浸水する			1				1			2
11 耕土浅い	2	1	1	1			2	1		8
12 土質悪い		7	3	2	2	1	4			19
13 日当悪い				1						1
14 空瓶・空缶を捨てられる	8	6	5	3	6	3	10	3	3	47
15 その他()		3	4				2	1	1	11
合計	21	26	26	12	23	13	35	14	12	182

空缶・空瓶
 水汚れ
 土質悪い
 めかるむ
 耕土浅い
 水路不備
 分散
 不正形
 農道狭い
 農道なし
 浸水
 日当悪い
 その他
 問題なし



- H10
- ◇ 空缶・空瓶
 - ◇ 問題なし
 - ◇ 土質が悪い
 - ◇ めかるむ
 - ◇ 耕土が浅い
 - ◇ 分散している

◇ 犬の糞の始末
 ◇ 石が多い
 ◇ 田が低いので作物を
 持出すのに苦労する



【コメント】

☆前回同様「空瓶・空缶が捨てられる」が25.8%とトップである。

☆「その他」では「土手が高く草刈が大変」「石が多い」「ゴミのポイ捨て」「犬の糞の始末が悪い」などがある。

設問14 あなたは、貸農園や観光農園を経営、あるいはその組織に参加していますか

回答数:118	内山	中講	谷講	合計
貸農園を個人で経営	1	1	1	3

115は(いいえ)の回答

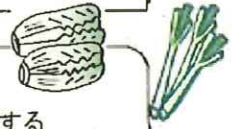


※ 貸農園や観光農園について、地域の将来を考える上でどのように思われますか

内山	○営農組織で農地を借用し、農業機械や工具の貸出し、耕作のサポートを行いながら貸農園や観光農園を行えば良い。
沌戸	○数年後、良い条件があれば貸したい。 ○発展すると良いと思う。 ○貸農園をもっと一般に広めたい。
前講	○一部を貸農園にしたいが、農業委員会や水利関係等の手続きを簡素化して欲しい ○将来組織に参加したい
中講	○脱サラ等で農地を持たない人に希望があれば、貸農園にて農作業を理解してもらう機会を与え農業に興味をもってもらう
谷講	○有効に利用できているなら良い ○現状のままで良い、今より拡大する必要は無い
下講	○農地が荒れるくらいなら貸農園も良いと思う

【コメント】

◆後継者が無く放置されようとする農地等を「市民農園」「貸し農園」として有効活用するよう促進する



設問15 あなたは、地区外の方(ニュータウン等の方)と農業の上で何らかの交流を持っていますか

回答数:113	沌戸	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
交流を持っている	1	1	2	3	1	1	9



※ きっかけと内容を教えてください

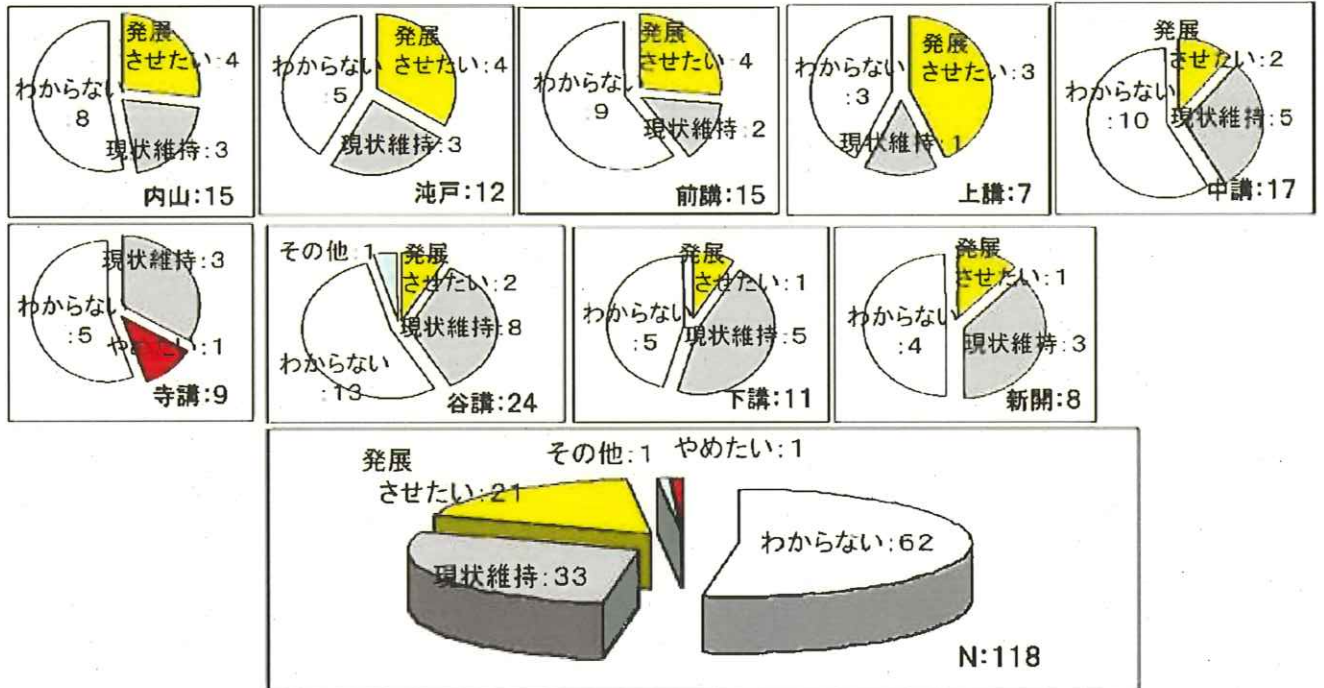
	きっかけ	内 容
沌戸	○自治会活動等を通じて	○作業を手伝ってもらっている
寺講	○ボランティア活動での知人	○管理してもらう意味で無償貸し
谷講	○親戚	○作業を手伝ってもらっている
下講	○息子の会社の友達	○ゴルフの遊び友達
新開	○身内・身内の知人、同窓生・同窓生の知人	○自家野菜や柿・いちじく等のお裾分け

【コメント】

◆あえてニュータウン等の方と限定するまでも無く、野中地区の非農家の方を対象に実施しても良いのではと思う。

設問16 地区外の方との交流について、今後どのようにしたら良いとおもいますか

集 落 名	内 山	沌 戸	前 講	上 講	中 講	寺 講	谷 講	下 講	新 開	計
1 発展させたい	4	4	4	3	2		2	1	1	21
2 現状のまま維持	3	3	2	1	5	3	8	5	3	33
3 やめたい						1				1
4 わからない	8	5	9	3	10	5	13	5	4	62
5 その他()							1			1
合 計	15	12	15	7	17	95	24	11	8	118



※今後、この地域で農業をすすめていく上で色々お考えのことを自由に記入してください

内山	○農業体験を友人・知人に勧める ○地区外住民も参加させる	○趣味を通じた仲間に野菜作りを呼びかける
沌戸	○隣接農地で農業を営む場合、埃・臭い・雑草等色々な場面で協力や我慢をしいるので交流を深め理解してもらわなければならない	○消費者の考えやニーズを生産者がもっと勉強するべき
前講	○交流することにより、農業への応援体制を築けたらと思う ○市街化にして新しい人の入居が必要	○農業に大切なきれいな水の確保が必要 ○集落内の親睦が大切 ○交通の便を良くし交流を多くする
上講	○農協による指導項目を多くし、販売までの道を提供し専業の道を開いては…	
中講	○遊休農地等を活用し、新規就農者を募集して交流を図る	
谷講	○農業をやりたい人の参加を自由に認める ○近隣の商業施設で手数料を払って地場野菜を販売しているが沌戸池跡地を利用して「道の駅」のような施設を作り6次産業に取組めば良いのではないかと	○営農組合の法人化 ○直売店・直売所 6次化 ○大型機械の共有(営農組合の充実)
下講	○友人を多く作り日常の世間話や身の上話、レジャーを通じ米等を買ってもらう	
新開	○生計が成り立つのであれば後継者に引き継げる ○ゴミの収集などで住民の意識が向上し、町が美しくなって災害も少なく住み易い	

【コメント】

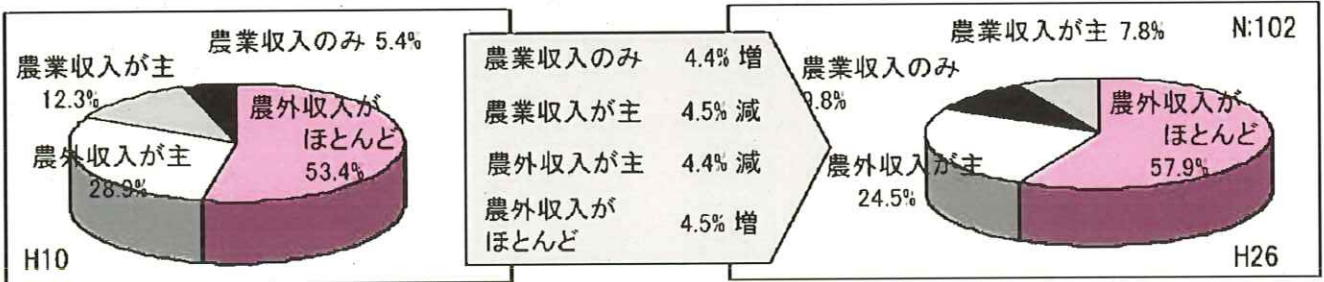
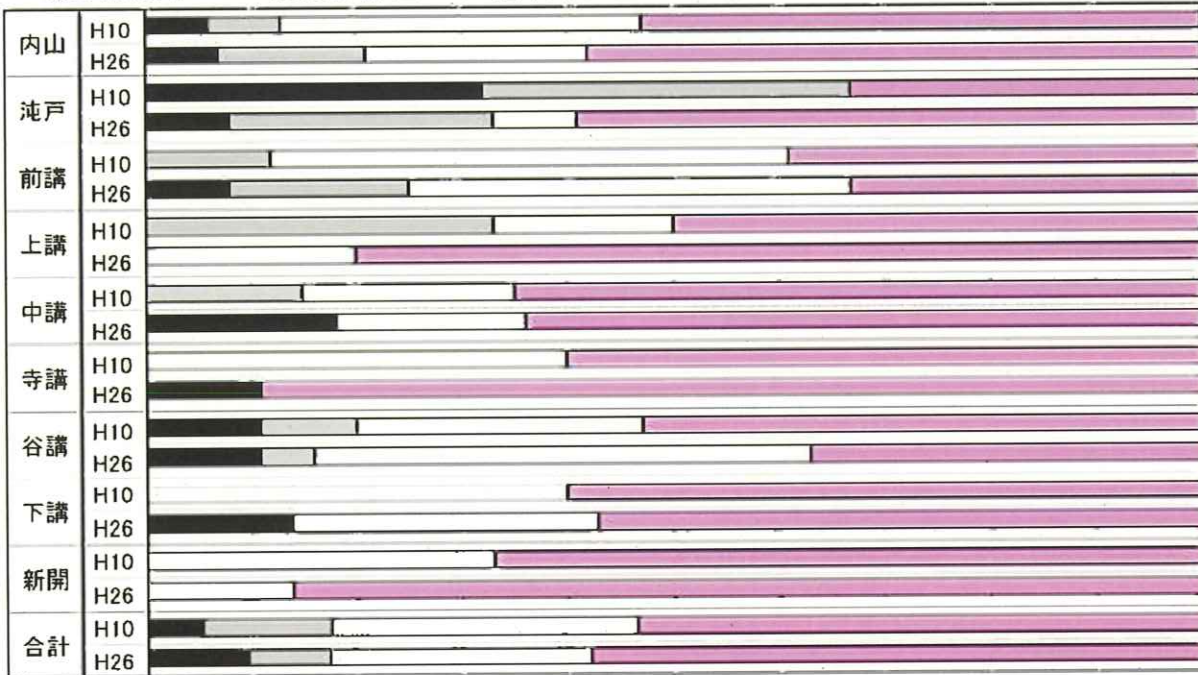
- ☆「わからない」が断然多く、52%を超えている。ついで「現状維持」が28%となっている。しかし、この「現状維持」には「今現在 付き合いがある人」の現状維持と「今現在 付き合いが無い人」の現状維持が混在しているように思う。
- ◆「発展させたい」は18%であり、今後「貸農園」等を展開していくと必然的に地区外の人との交流が増えていくことになる。

収入割合(農業と農業以外)

設問17 現在、お宅の農業収入と農業以外の収入はどのようになっていますか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 農業収入のみ	1	1	1		3	1	2	1		10
2 農業主で農業外従	2	3	2				1			8
3 農業外主で農業従	3	1	5	1	3		9	2	1	25
4 農業外がほとんど	8	7	4	4	11	8	7	4	6	59
合 計	14	12	12	5	17	9	19	7	7	102

■ 農業収入のみ □ 農業収入が主 □ 農外収入が主 ■ 農外収入がほとんど



【コメント】

【参考】農林業センサス 単位 戸

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計	
専業農家	2000 (H12)	2	4	1	2	3		1	2	2	15
	2005 (H17)	3	5	1	2	3		3	3	2	22
	2010 (H22)	4	3	4	1	6		4	4	1	27
一 種 兼 業	2000 (H12)		2		2	1		3	4	1	11
	2005 (H17)	1	2	2	2	2	1	3	2		15
	2010 (H22)	1	1	3	1		1	2	3		12
二 種 兼 業	2000 (H12)	12	9	14	4	20	16	25	17	8	121
	2005 (H17)	12	9	12	3	20	14	23	16	8	117
	2010 (H22)	10	12	8	5	16	13	23	13	10	110

設問18 農地面積 (農林業センサス資料より)

単位:a		内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
田面積	1990 (H 2)	1,217	843	697	558	1,639	743	2,551	1,026	351	9,625
	1995 (H 7)	1,170	1,088	734	452	1,486	694	1,825	1,056	415	8,920
	2000 (H12)	1,013	991	803	458	1,466	694	1,609	1,191	271	8,496
	2005 (H17)	903	1,438	725	453	1,291	597	1,292	1,005	142	7,846
	2010 (H22)	868	1,062	794	436	1,198	627	1,327	896	222	7,430
	2014 (H26)										
畑面積	1990 (H 2)	10	108	5		12		2			137
	1995 (H 7)	13		9		136	12	42			212
	2000 (H12)	3	3	15		17		16	5		59
	2005 (H17)		13	3				7	145		168
	2010 (H22)			5		24		66	10		105
	2014 (H26)										
果樹地面積	1990 (H 2)	2					47	2	41	78	168
	1995 (H 7)		19	15			57		35	50	178
	2000 (H12)		38				45	27	37	43	190
	2005 (H17)		1	15	31	15	68	20	38	40	228
	2010 (H22)	15		15	32		39		40		141
	2014 (H26)										
耕作放置面積	1990 (H 2)										
	1995 (H 7)										
	2000 (H12)										
	2005 (H17)			20		60	13		22		115
	2010 (H22)	8			1	30					39
	2014 (H26)										



【コメント】

☆多くの方が記入されていないため、「農林業センサス」を利用した。

☆田の面積がH12とH22と比較すると1,000a減少、畑で50a程度増加しているが果樹地で50a減少している。

設問19 お宅の家畜の飼養頭羽数を教えてください

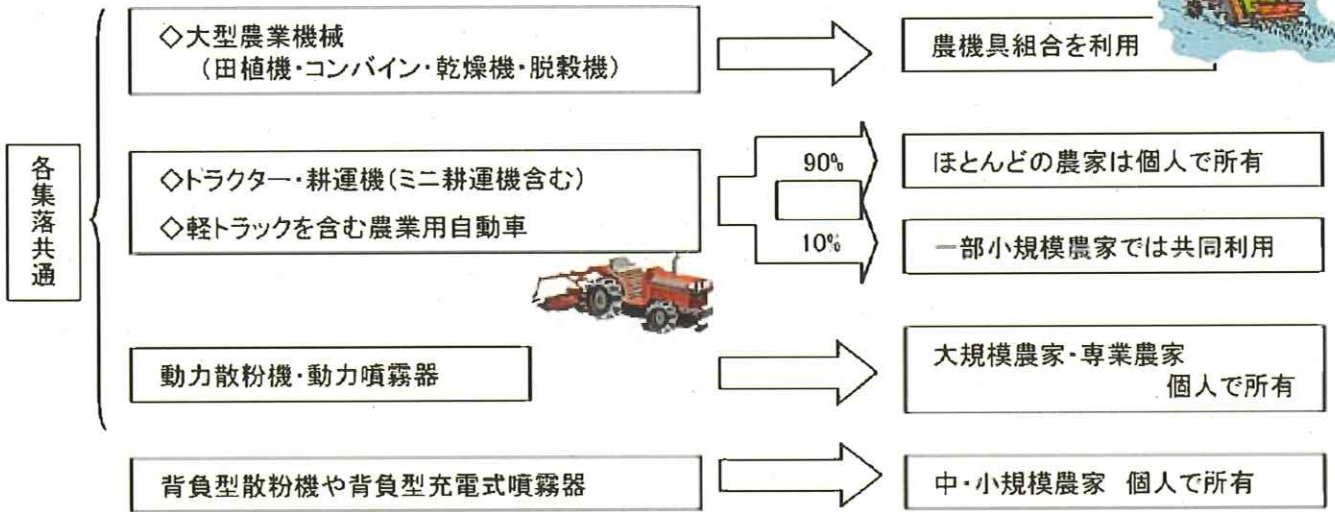
	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開
乳牛					34				
肉牛									
豚									
採卵鶏									



【コメント】

☆現在 野中地区では1軒だけである。

設問20 農業用機械をどのような形で利用していますか



【コメント】

☆大型農業機械については、90%以上が内山・寺上・寺下の農機具組合をオペレータ込みで利用している。

☆小規模農家では、水田の苗の植付けから稲の刈取り・脱穀までを農機具組合に任せている所もある。

設問21 ハウス・温室等を利用した施設園芸をしていますか

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
している	3/10	4/8	0/11	1/5	3/11	0/10	3/19	0/8	0/8	14/90
主な作物	小松菜 水菜 トマト	トマト きゅうり ねぎ		苗出し	トマト					



【コメント】

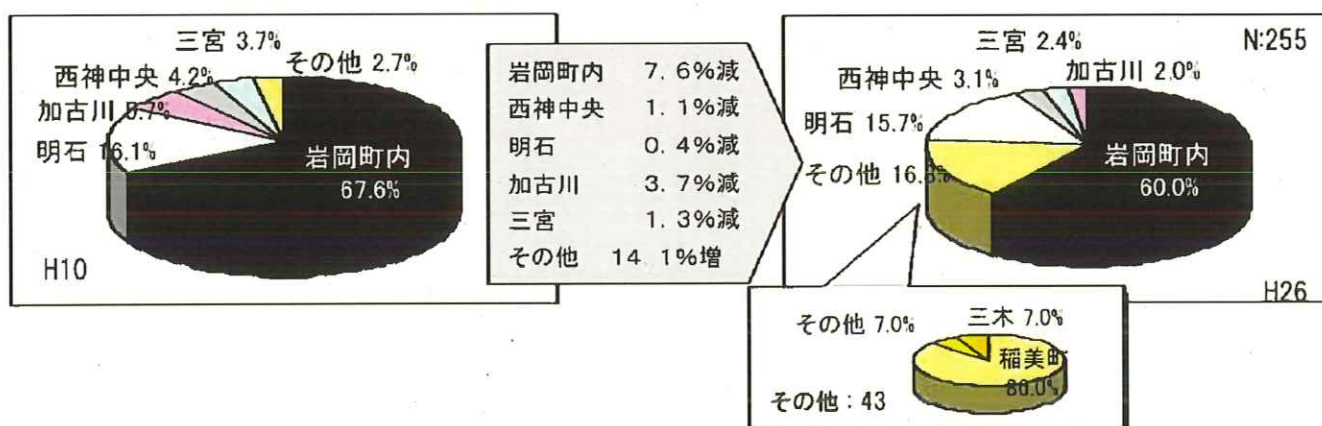
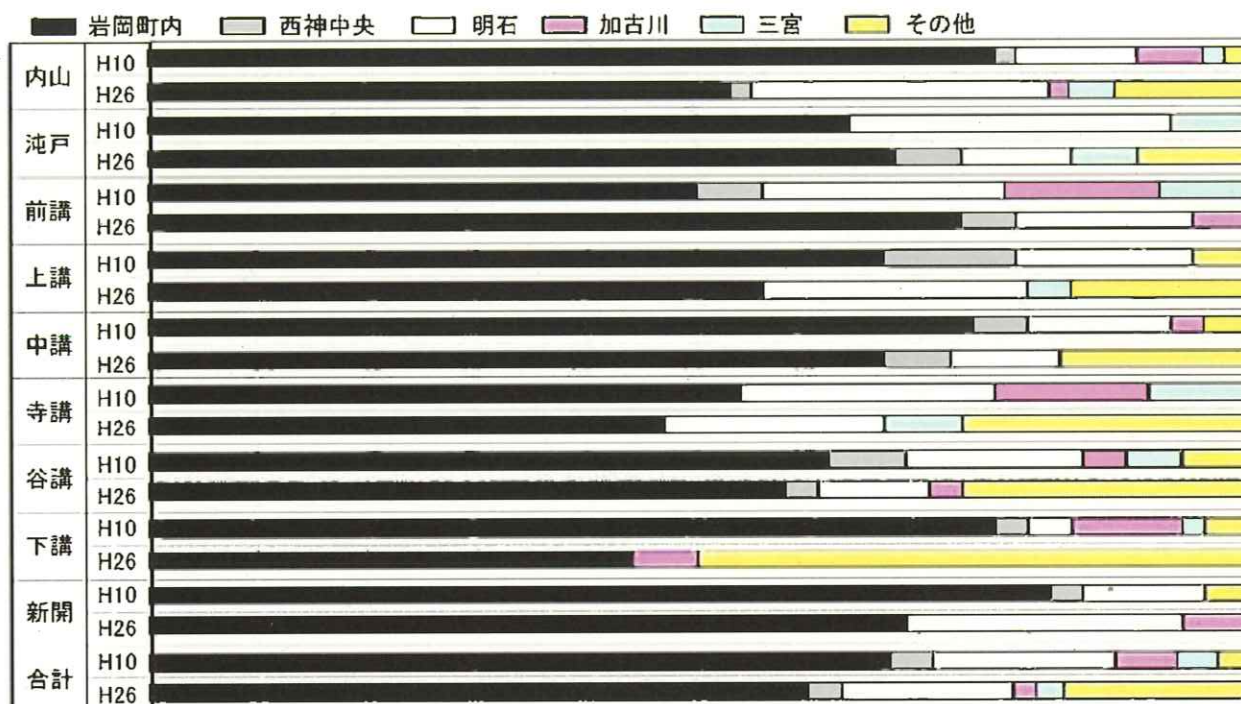
☆谷講の3については、作物を記入されていない。

☆15.6%の方が30㎡~5000㎡のビニールハウスによる栽培を実施している。

日常生活圏

設問22 あなたご自身が、お仕事や日常の買物や食事などで、外出する場合どの方面に出かけることが多いですか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 岩岡町内	24	21	14	14	32	7	23	7	11	153
2 西神中央	1	2	1		3		1			8
3 明石	12	3	3	6	5	3	4		4	40
4 加古川	1		1				1	1	1	5
5 三宮	2	2		1		1				6
6 その他 (稲美町、三木含)	5	3		4	8	4	11	8		43
合 計	45	31	19	25	48	15	40	16	16	255



【コメント】

☆前回(H10)と比較すると「岩岡町内」「加古川」の減少分が「その他」へ移行した。

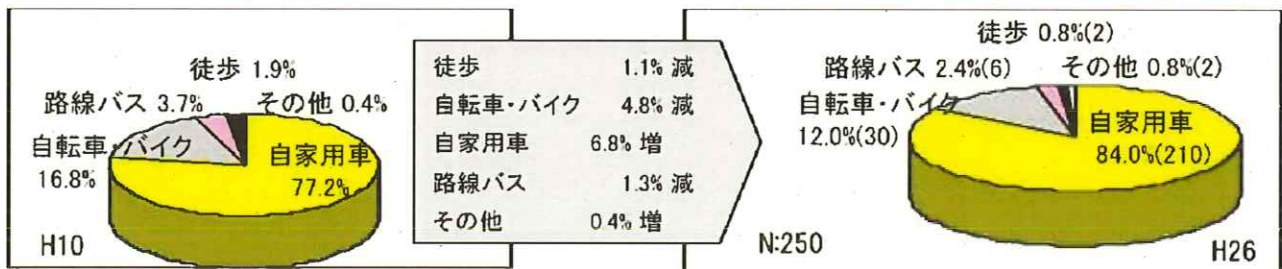
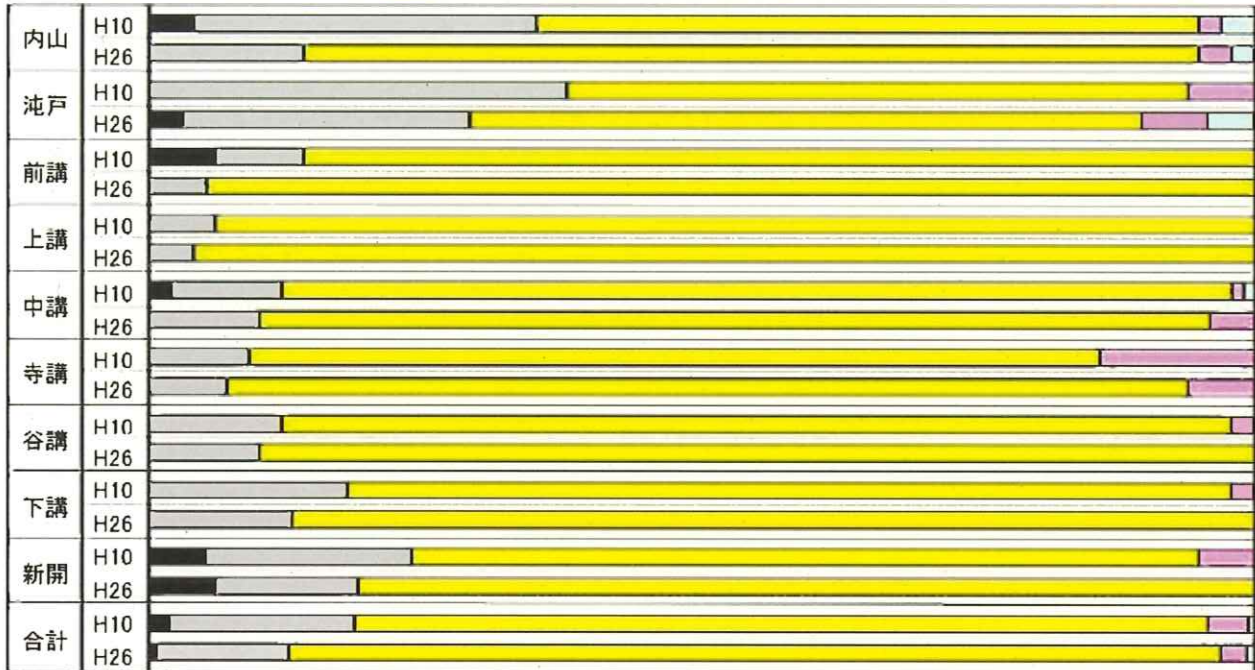
☆「その他」43件の内37件(86%)が稲美町であり、「岩岡町内」「明石」について3番目に多い。車が16年前よりも増え、行動範囲が分散した。

日常生活上の交通手段

設問23 設問22の交通手段は何ですか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 徒歩		1							1	2
2 自転車・バイク	6	8	1	1	5	1	4	2	2	30
3 自家用車	32	19	18	23	42	13	36	14	13	210
4 路線バス	1	2			2	1				6
5 その他	1	1								2
合 計	40	31	19	24	49	15	40	16	16	250

■ 徒歩 □ 自転車・バイク ■ 自家用車 ■ 路線バス □ その他



【コメント】

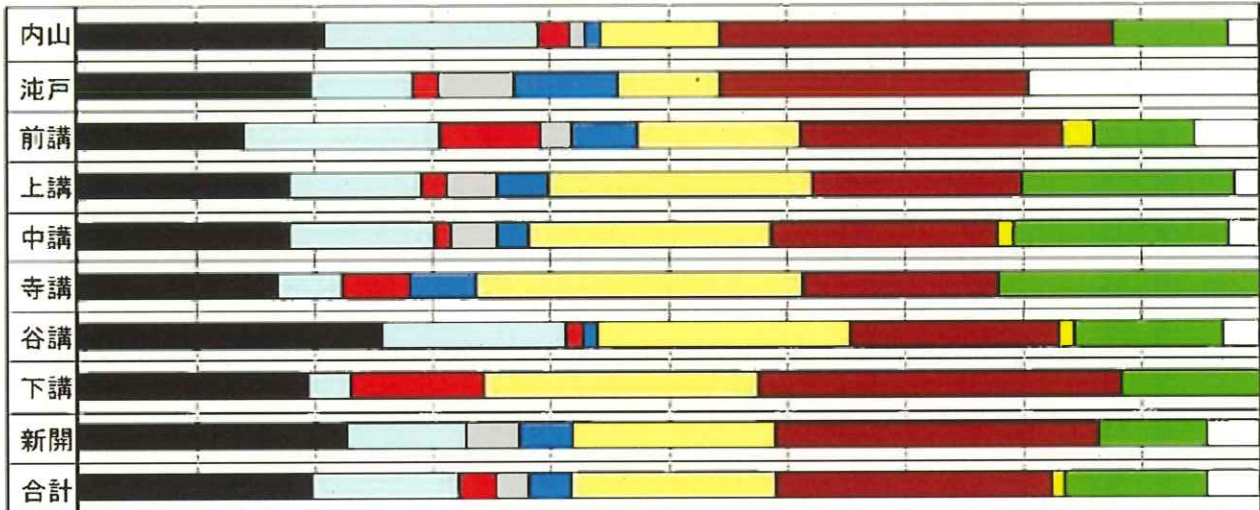
- ☆順位的には前回と同様である。
- ☆「その他」の中に「孫に送り迎えしてもらおう」と言うのがあったが、これも自家用車であろう。
- ☆「路線バス」の利用が少ない。行きたい時に行きたい方面への便が無いのが原因か？
- ☆野中地区の内部を走る路線が無い(道路も狭い)。
- ◆明石のように小型・中型のバスが集落内部を走ってもらえれば、高齢者の利用がもっと増えると思われる。

設問24 日常、困ったり不満に感じたりしていることは何ですか

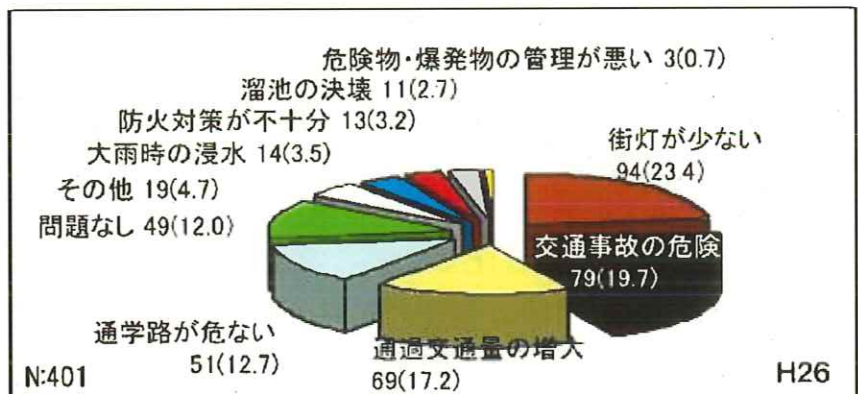
1) 日頃、危険や不安を感じていること(複数回答可)

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 事故の危険	15	9	5	8	13	3	16	5	5	79
2 通学路が危険	13	4	6	5	9	1	10	1	2	51
3 防火対策が不十分	2	1	3	1	1	1	1	3		13
4 溜池の決壊が不安	1	3	1	2	3				1	11
5 大雨時の浸水が心配	1	4	2	2	2	1	1		1	14
6 通過交通量が多い	7	4	5	10	15	5	13	6	4	69
7 街灯が少ない	24	12	8	8	14	3	11	8	6	94
8 げけ崩れが心配										
9 橋が古く危険										
10 管理が悪い			1		1		1			3
11 特に問題は無い	7		3	8	13	4	8	3	2	48
12 その他	2	9	2	1	2		2		1	19
合計	72	46	36	45	73	18	63	26	22	401

交通事故の危険
 通学路が危ない
 防火対策が不十分
 溜池の決壊
 大雨時の浸水
 通過交通量の増大
 街灯が少ない
 危険物・爆発物の管理が悪い
 問題なし
 その他



- H10
- ◇ 交通事故の危険が大きい
 - ◇ 通過交通量の増大
 - ◇ 街灯が少ない
 - ◇ 通学路が危ない
 - ◇ 防火対策が不十分
 - ◇ 問題なし
- ↓
- ◇ 道が狭い
 - ◇ 産廃の野焼き
 - ◇ 交通の便が悪い
 - ◇ 公害・悪臭・騒音



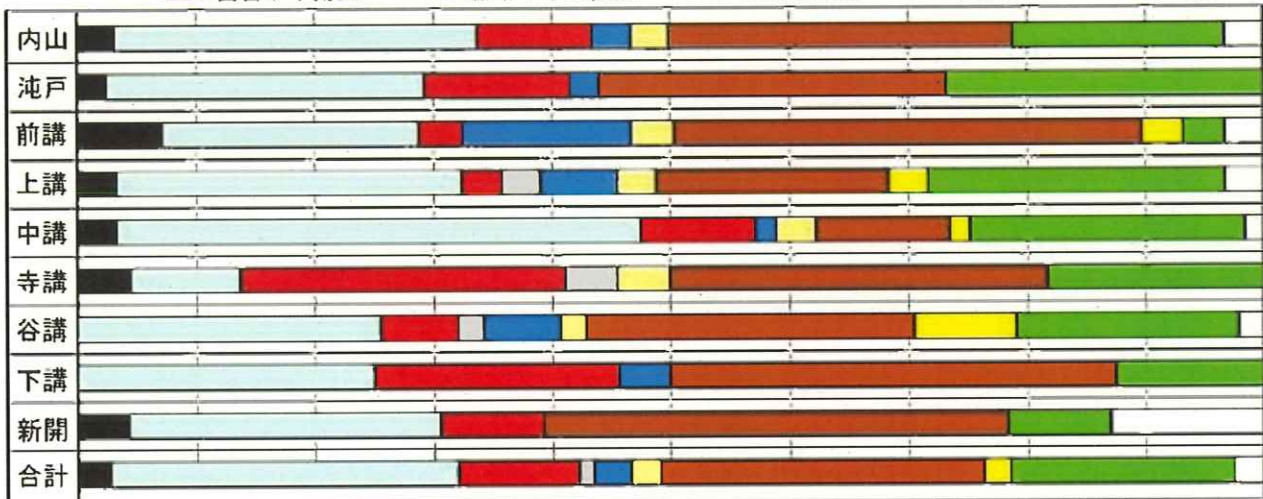
【コメント】

- ☆他の設問でもあるが「街頭が少ない」が前回より増えている。
- ☆「その他」では「住民が住んでいない建物とその周辺」「子供が道路一杯に並んで歩く」「家が古いので心配」「信号が少ない」「街灯が暗い」「水路が低い」「道路より田の方が高い」等となっている。
- ◆街灯の設置を再度調査し、公道については設置要望を上げ、私道については「助成制度」を利用するなど対策を考える。

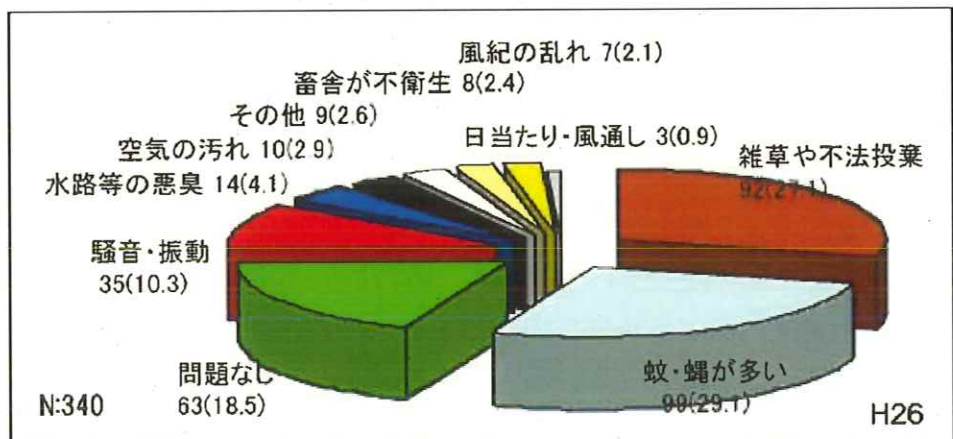
設問24 2) 健康や衛生面上の不備(複数回答可)

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 空気の汚れ	2	1	2	1	2	1			1	10
2 蚊・蠅が多い	19	11	6	9	28	2	12	6	6	99
3 騒音・振動	6	5	1	1	6	6	3	5	2	35
4 日当たり・風通し				1		1	1			3
5 水路等の悪臭	2	1	4	2	1		3	1		14
6 畜舎が不衛生	2		1	1	2	1	1			8
7 雑草や不法投棄	18	12	11	6	7	7	13	9	9	92
8 風紀の乱れ			1	1	1		4			7
9 特に問題が無い	11	11	1	8	14	4	9	3	2	63
10 その他	2		1	1	1		1		3	9
合計	62	41	28	31	62	22	47	24	23	340

空気の汚れ
 蚊・蠅が多い
 騒音・振動
 日当たり・風通し
 水路等の悪臭
 畜舎が不衛生
 雑草や不法投棄
 風紀の乱れ
 問題なし
 その他



- H10
- ◇ 雑草や不法投棄
 - ◇ 蚊・蠅が多い
 - ◇ 騒音・振動
 - ◇ 畜舎が不衛生
 - ◇ 空気の汚れ
 - ◇ 風紀の乱れ
- ◇ 犬の糞の始末が悪い
- ◇ 自動車等の騒音・振動
- ◇ 保育園送迎の路上駐車
- ◇ 車のスピード違反



【コメント】

☆前回と比較すると順位的に大差は無いが、問題なしが増えた。

☆「その他」では「犬の糞の始末が悪い」3件「田の悪臭」2件「川の整備が悪い」「家の近くでゴミを燃やす」などがあつた。

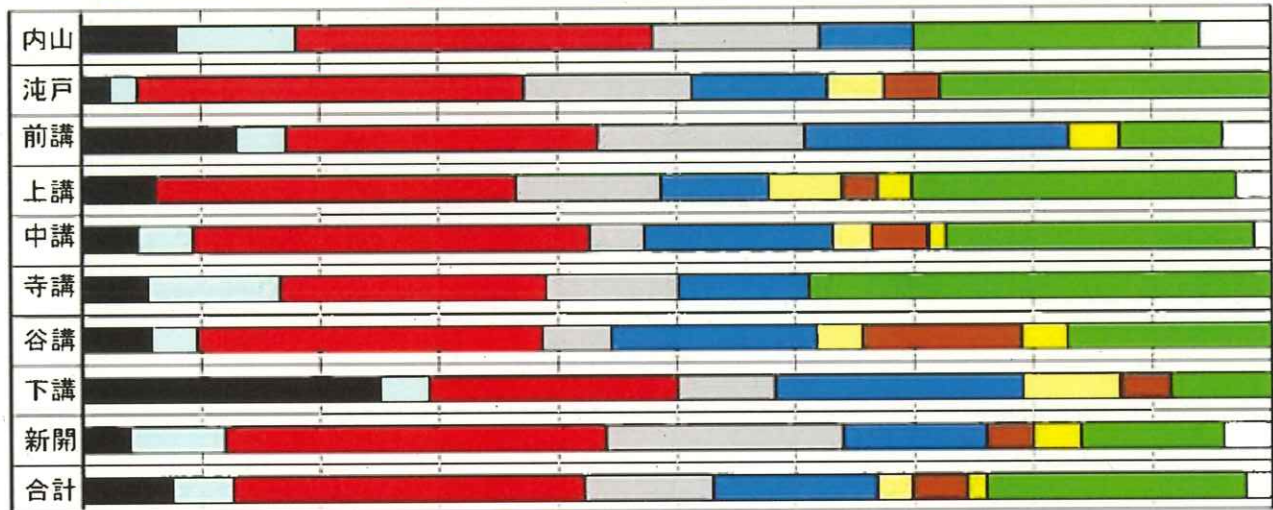
◆「雑草や不法投棄」「蚊・蠅が多い」については、河川(瀬戸川・清水川)が起因する部分もあるので川底の草の刈取り、浚渫を行政に依頼している。

◆モラルの問題もあるので、せめて地元住民のモラル向上を各集落の集会等で話合う。

設問24 3) 日頃、便利が悪く困っていることは(複数回答可)

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 道路整備が悪い	4	1	3	2	3	1	3	6	1	24
2 農道の整備が悪い	5	1	1		3	2	2	1	2	17
3 交通機関の便が悪い	15	14	6	10	21	4	15	5	8	98
4 買物の便が悪い	7	6	4	4	3	2	3	2	5	36
5 医療施設が遠い	4	5	5	3	10	2	9	5	3	46
6 幼稚園・保育園が遠い		2		2	2		2	2		10
7 小・中学校が遠い		2		1	3		7	1	1	15
8 集会所等が不便			1	1	1		2		1	6
9 特に問題が無い	12	12	2	9	16	7	9	2	3	72
10 その他	3		1	1	1				1	7
合計	50	43	23	33	63	18	52	24	25	331

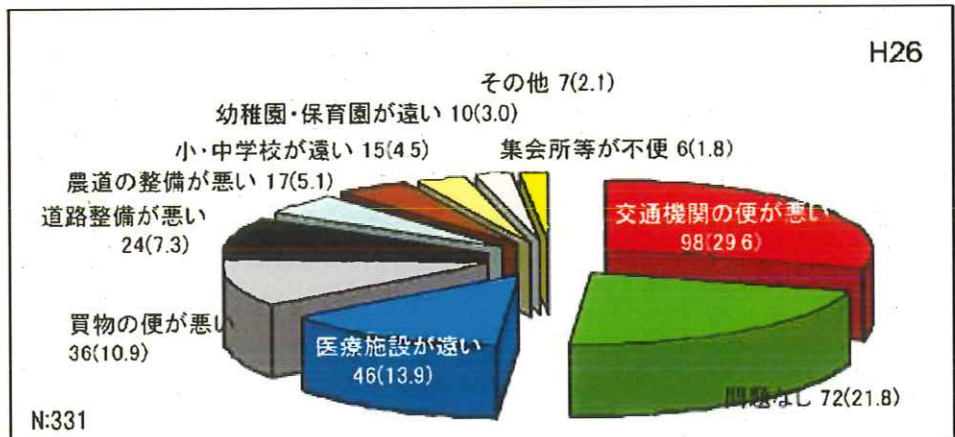
道路整備が悪い
 農道の整備が悪い
 交通機関の便が悪い
 買物の便が悪い
 医療施設が遠い
 幼稚園・保育園が遠い
 小・中学校が遠い
 集会所等が不便
 問題なし
 その他



H10

- ◇ 交通機関の便が悪い
- ◇ 医療施設が遠い
- ◇ 小・中学校が遠い
- ◇ 幼稚園・保育園が遠い
- ◇ 道路整備が悪い
- ◇ 問題なし
- ◇ 通勤時の連絡便が悪い
- ◇ 耳鼻科の医院が無い

H26



【コメント】

☆他の設問でもトップになっているが「交通機関の便が悪い」が約30%とトップである。

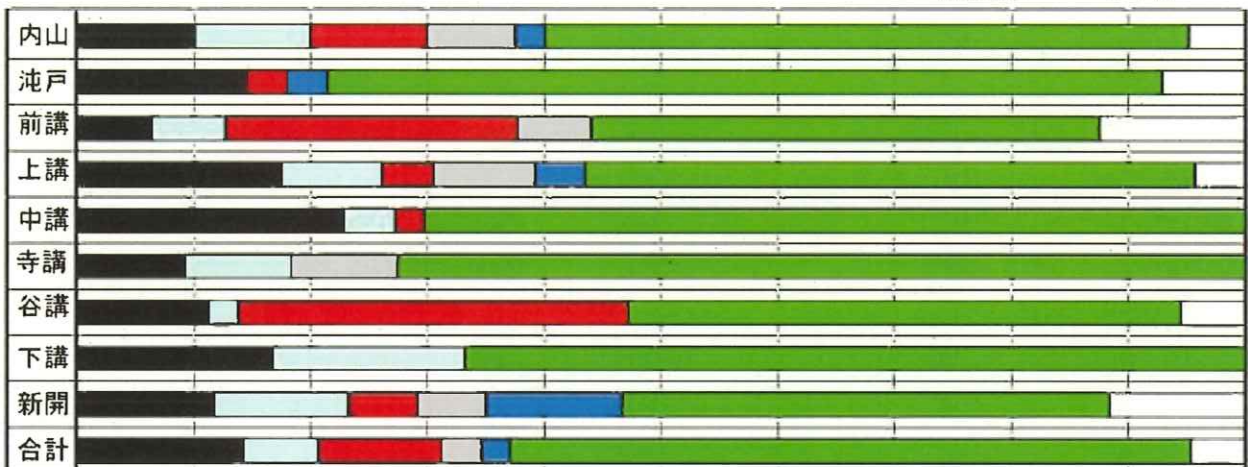
☆「医療施設が遠い」が約14%あるが岩岡町内にもかなりの医療施設ができています。また、買物の便が悪いも約11%あるが日常の食料品や電気器具等の量販店、ホームセンターも近隣にあるが、どの程度の距離を遠いと思われるのか。次回アンケートを取る時は、このあたりも考慮したい。

☆「その他」では「ポストが少ない」「連絡所に区役所並みのサービスを」「道路が田より高い」「ゴミ収集場所が遠い」「バスの便数が少ない」「高齢者には買物の便が悪い」となっている。

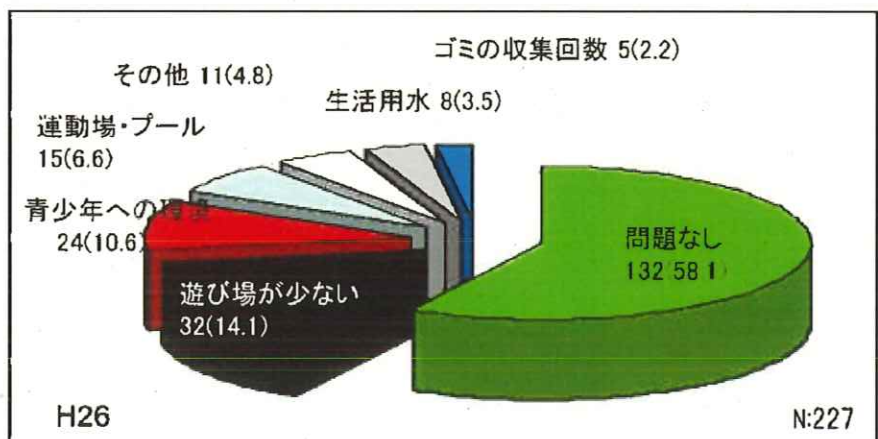
設問24 4) 日頃、生活の快適さの面での不満(複数回答可)

集 落 名	内 山	沌 戸	前 講	上 講	中 講	寺 講	谷 講	下 講	新 開	計
1 遊び場が少ない	4	4	1	4	10	1	4	2	2	32
2 運動場・プール	4		1	2	2	1	1	2	2	15
3 青少年環境	4	1	4	1	1		12		1	24
4 生活用水	3		1	2		1			1	8
5 ゴみの収集回数	1	1		1					2	5
6 特に問題が無い	22	20	7	12	31	8	17	8	7	132
7 その他	2	2	2	1			2		2	11
合 計	40	28	16	23	44	11	36	12	17	227

遊び場が少ない
 運動場・プール
 青少年への環境
 生活用水
 ゴみの収集回数
 問題なし
 その他



- H10
- ◇ 遊び場が少ない
 - ◇ 運動場・プールが少ない
 - ◇ 青少年への環境が悪い
 - ◇ ゴみの収集回数が少ない
 - ◇ 問題なし
 - ◇ その他
- ◇ 犬を飼っている人のマナーが悪い
 ◇ 田畑の予防時は事前連絡を
 ◇ 図書館が遠い



【コメント】

☆今回は「問題なし」が約60%を占めている。

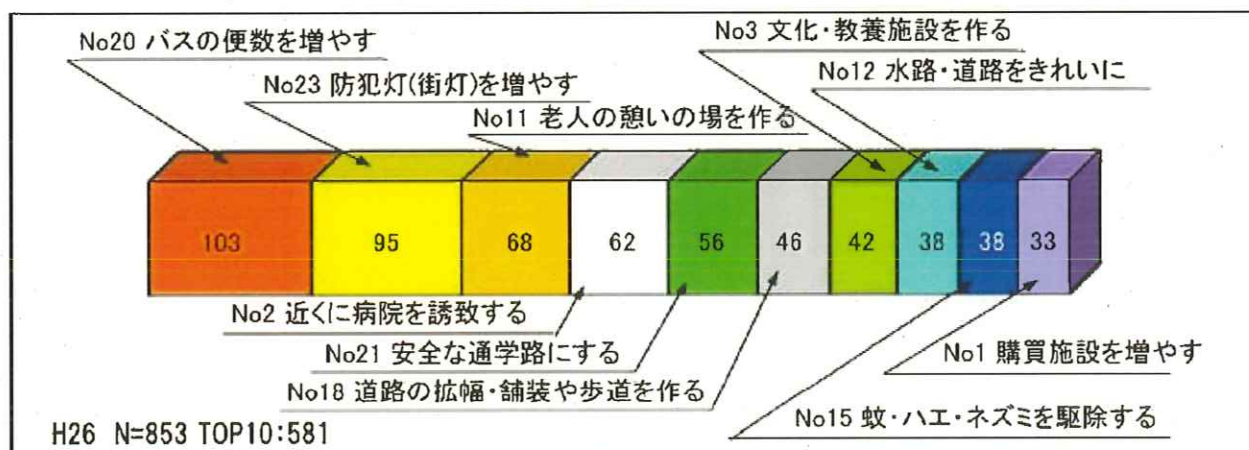
☆「遊び場が少ない」が2位にあがっているが、各集落個々に公園があり、それなりの場所はあると思われる。また、公園での子供達の遊んでいる姿はあまり見かけない。

☆「その他」では「公共の施設が少ない」「小さい子供の室内遊び場が無い」「行政サービスが手薄」「家の近くでゴミを燃やす」などがあつた。

設問25 ご家族が少しでも快適な生活を過ごすために、今後地域にどのようなことが必要でしょう

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1.購買施設を増やす	7	6	2	3	7		5	1	2	33
2.近くに病院が欲しい	6	6	5	6	13	3	12	8	3	62
3.文化・教養施設	7	4	4	4	7	3	7	3	3	42
4.小・中学校の施設を充実	2			2	2	2	2		1	11
5.幼稚園・保育園を増やす	2		1	1	3	1	1			9
6.公民館等の施設の充実	2	3	1	3	4		5		1	19
7.心身障害者用施設	2	2	2	3	1	2	2	3	2	19
8.運動場・プール・体育館	4	1			3		2	1	3	14
9.子供の遊び場	6	2	1	2	3	1	3	2	2	22
10.公園・緑地を作って欲しい	1	3			2		4	2	2	14
11.老人の憩いの場が欲しい	10	8	7	8	17	4	8	2	4	68
12.水路・道路をきれいに	6	7	3	2	3	3	8	2	4	38
13.集落内の排水路の整備	4		3	6	2		5	1	1	22
14.生活排水等の処理施設							1			1
15.蚊・ハエ・ねずみ等の駆除	8	2	2	6	12	1	2	3	2	38
16.集落内の畜舎等を清潔に	3		2	2	2	1	1		1	12
17.工場の公害対策の強化	3	2	3	1			2	1		12
18.道路の拡幅・舗装や歩道	8	7	4	5	6	3	8	2	3	46
19.集落内の道路の整備	4	2	1	6	5		3	1	2	24
20.バスの便数を増やす	14	8	6	11	26	5	18	6	9	103
21.安全な通学路	12	6	6	7	7	3	13		2	56
22.交通安全施設の整備	5	2	1	3	6		5	2	2	26
23.防犯灯(街灯)を増やす	21	12	8	11	15	3	12	8	5	95
24.路上駐車や通行の規制	5	3		1	3		5		3	20
25.防災対策の強化	5	1	4	1	5		1	3	1	21
26.消防施設を増やす		1			3	1		3	1	9
27.地域団体活動の活発化	3		2		1	1	2	1	1	11
28.その他	2	2	1			1				6
合 計	152	90	69	94	158	38	137	55	60	853

各集落毎のベスト5 各集落ベスト5同数の場合



- H10 ◇近くに病院 ◇街灯を増やす ◇バスの便数 ◇文化・教養施設 ◇老人憩いの場 ◇害虫の駆除
 ◇安全な通学路 ◇交通安全施設 ◇路上駐車や通行規制 ◇心身障害者用施設

【コメント】

☆前回は「近くに病院を誘致する」がトップであったが、今回は「バスの便数を増やす」がトップになっている。以下安全・安心な地域づくりの項目が多く目立つ。

☆「その他」では「溜池を利用した遊歩道」「手厚い行政サービス」があった。

あなたのまわりの生活環境について

設問26 1) 地域の中にある、あなたの気に入っている場所や風景、祭りや風習 (自由記載項目)

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
☆岩岡神社秋祭り	4	2	2	3	4	2	2	2	1	22
☆静かな田園風景	2	1		2	2		3	1		11
☆夏祭り(盆踊り)	1	3		3	2					9
☆野中の清水	1				1		2	3		7
☆豊かな自然	2			1	1		1			5
岩岡町公園(散歩)	1	2								3
河川堤の桜並木			1		1			1		3
八幡祭(子供相撲)	1						1			2
岩岡町体育祭	1	1								2
適当な田舎であること	1		1							2

【その他】 ○岩岡を歩こう会 ○空気がきれい ○南新池から見る夕陽 ○穏やかな気候
 ○岩岡町文化祭 ○整備された墓地 ○とんど祭り ○秋の彼岸花 ○助け合い
 ○のんびりしているところ ○周りの人が優しい ○川重埋立地後の桜 ○参加型のイベント
 ○春のお花見 ○田舎の夜は静かで眠りやすい ○緑の多い環境
 ○自治会・農会等各種組織が毎月の月例会で活動状況が報告され全員に情報が伝わる場所
 ○津波・山火事・崖崩れ・大雨の浸水等の心配がそれほどなく、田畑の作物の成長が楽しめる場所



平成24年7月新調の布団太鼓



昭和40年頃の野中の清水



現在の野中の清水公園



西区30周年記念行事参加 西村ブレンティ



昭和40年代の八幡歳(子供相撲)



【コメント】

☆前回(H10)は、圧倒的に「野中の清水公園」が多かったが、意向調査を行った時期によるものか今回は「秋祭り」が多い。

☆布団太鼓を地区住民全員の参加により、平成22年から積立を行い平成24年7月に新調した。以降住民相互の結束が強くなったように思う。

設問26 2) あなたの集落やあなたのお宅で、昔からの祭りや行事がありますか (自由記載項目)

①昔のとおり行っている

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
秋祭り	11	6	6	9	13	3	17	7	6	78
岩岡町体育祭	6	2	3	1	5		8		1	26
岩岡を歩こう会					1		1			2
大歳神社元旦祭		1		1			1			3
クリーン作戦	1						1			2
花見会		1					1			2

【その他】 ○新年会・忘年会 ○ソフトボール大会 ○クリスマス会 ○敬老会
 ○法事 ○葬祭共同作業



②内容は変わったが
今も行っている

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
夏祭り(盆踊り)	2	3	1	2	4	2	12	3	1	30
八幡祭(子供相撲)	1	2	3	1	1		4	1	1	14
地藏盆							2		3	5
節句	1						1			2

【その他】 ○お正月 ○法事



③一時中断したが
再び行っている

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
とんど祭り	2			1	1	1		1		6

【その他】

④今は行っていない

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
各家庭での報恩講		1								1
子供会								1		1

【その他】

【コメント】

☆前回(H10)は「秋祭り」が最も多く、次いで「盆おどり」(やめてしまった)、「とんど祭り」(やめてしまった)「八幡神社(相撲大会)」(やめてしまった)となっていた。自治会等の行事が多く、費用もかさむことから、一旦はやめたが再開を望む声もあり、今は実施している。

◆子供会については野中3地区で3団体あったが、2団体が活動を停止している。現存している1団体を母体にして、野中地区全体の子供会にすべく働きかけをしている。

設問26 3) あなたの住んでいる地域で10年程前に比べて大きく変わったと思うこと (自由記載項目)

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
子供が減った	5	3	3	3	4	1	1	2	2	24
車の交通量が増えた	1	1	1		3	4	3	3		16
高齢化	3	1	3	1	1		1	2		12
特に大きな変化無し		2	2	1	1	1	2	1		11
コンビニ等が増えた	2	1	1		1		1			7
住んでいなかった	1	1	1		1		1			5
高齢者二人の家庭が増えた					2		1			3
独居の人が増えた					1		2			3
子供会が無くなった		1					2			3
若い人が少ない								3		3
外であまり人を見ない							1		2	3
集団活動に参加する人が減った					1				2	3
農道の整備が良くなった(市への移管)	1	1					1			3
空家が増えた/集落内戸数が減った	1			1					1	3
遊休農地へのコスモスの植付け		1		1						2
人の交流の仕方が変わった			1					1		2

【その他】 ○ゴミの区別が良くなった ○救急車の駆付けが早くなった ○大型量販店の出店
 ○地域が発展した ○清水川が土砂と雑草で見苦しい ○近所付合いが疎遠
 ○介護を必要とする人が身近に増えた ○長男の独身者が多い ○神戸市の予算の削減
 ○騒音発生企業の他への移転 ○バスの便数が減った ○農業水路・田への進入路の改修・保全
 ○大型車両の騒音と振動 ○太鼓の新調により地域のまとまりが良くなった ○治安が悪くなった
 ○交通事故が増えた 等

- H10 ◇近くにスーパーができ、日常の買物が便利になった。その一方で買物の車が増え、交通事故が心配。
 ◇集落排水事業により、下水が完備。近くに食料品・日用品の販売店が出来た。
 ◇公園・運動場の充実。
 ◇大型店舗(イズミヤ)やディスカウントストアの出店、買物が便利になった。
 ◇上村二見線での交通事故が多い。
 ◇道路の整備が進み良くなった。
 ◇子供が少なくなり、小中学生の数が減った。
 ◇工場・会社などが増えた。
 ◇近くをバスが通るようになり便利になった。
 ◇住環境が良くなった。

【コメント】

現象	要因
☆子供が減った (子供会が無くなった)	○若い人が地区外に出て帰ってこない。 ○結婚しない人が増えた。 ○非農家の次男以降は地区内では住む家を持ってない。
☆高齢者の2人世帯が増えた	○若い人が地区外に出て帰ってこない。 ○子供がいない。
☆独居の人が増えた	○結婚しない人が増えた。 ○2人世帯であった。
☆若い人が少ない	○若い人が地区外に出て帰ってこない。 ○高齢者が多い。
☆外であまり人を見ない	○若い人が地区外に出て帰ってこない。 ○高齢者が多い。
☆空き家が増えた	○若い人が地区外に出て帰ってこない。 ○高齢者が多かった。

◆若い人が帰って来るような魅力ある地域づくり(交通の便・住環境・働く場)の整備が必要

設問26 4) あなたの住んでいる集落で、今後、生活環境を一層充実していくために、何か考えていることがあれば自由に記入願います。

	記 入 内 容
内山	○住民全体のクリーン作戦の回数を増やす(年3~4回) ○若い人が住みやすいようにする ○公共交通機関の充実(バス・電車) ○空家を改修し、住めるようにして住宅を増やさない ○散歩用の遊歩道があれば良い ○交通の便を良くし、若者世帯を増やす ○年寄りと子供の交流の場を作る ○商業施設・飲食店が増えて欲しい ○子供会の復活 ○空家の増加、住環境の悪化が懸念。整備方法等の支援が必要 ○新しく家を建て易くして欲しい ○隣近所が仲良く皆が話合える事
沌戸	○年寄りが安心して散歩が出来る(車が通らない)遊歩道を作って欲しい ○清水川の浚渫希望 ○防災・防犯に力を入れるべき ○集会所を利用した年寄りの「集い」があれば良い
前講	○高齢化に伴い、各個人の協力体制を築き上げてゆくため、コミュニケーションを図る場を多く作る ○各自が自覚を持った生活をする事が大事 ○地域全体での清掃活動 ○災害時の避難誘導 ○清水川に増え続けている外来種の亀を除去できないか ○思いやる心・感謝の心が大切 ○通勤時間帯は農道を抜け道に利用する車が多い対策が必要 ○近隣へ商店・病院の誘致
上講	○近所付き合いの中でパーティー形式の催しを開く ○女性の意見の反映の場(婦人会の復活) ○道路の拡幅整備が必要 ○近隣のことを考えた行動 ○自治会費を減らす
中講	○現在取組んでいる「野中里づくり計画」を更に充実させて、農家・非農家の区別無く地域が一体となった コミュニティづくりが求められる ○大雨の時、排水路の水が道路に溢れている ○草木の焼却を止めて欲しい
寺講	○高齢者が増え集落内の様々な運営が困難になっている ○地区内を通過している他地区の用水路が溢れる
谷講	○安心・安全・愛ある町になって欲しい ○農産物の加工、直売所などの開設 ○河川の清掃 ○ゴミ出しのルールを守る ○ポイ捨てを止めて欲しい ○田畑の雑草を早めに刈り取る ○周囲の人が親切なので感謝 ○高齢者がいつでも集まれる憩いの場が必要 ○農道の利用管理 ○ Deng熱関連で当地区でも蚊の駆除をして欲しい ○農地境界線の管理 ○道路標識を増やす ○集落内のコミュニケーションを取り易く特に女性の発言 ○調整区域がある限り、地域の過疎化は進む農業従事者の高齢化もあり何らかの対策が必要 ○市営地下鉄誘致の運動を聞いて、ここに来て20年。バスで西神中央まで45分、便数も少なく最終が早い
下講	○自治会・補助金・地域住民のボランティアに頼った町づくりには、今後の発展は望めず尻すぼみになる可能性が高い。吉祥時アモールトークや庄内町づくり協同組合「虹」のような計画・事業モデルが必要 ○地域活動に皆が積極的に参加して欲しい ○農家の後継ぎがない ○子育ての充実と老人の集い
新開	○地域で婚活をして独身者に、出会いの場を作って欲しい ○交通機関の充実 ○住人がいなくなった建物周辺の清掃 ○田畑の持ち主が水路等周辺の清掃を行うべきだが、高齢になり体の自由がきかないどうすれば良いか

- H10
- ◇地下鉄が来て欲しい。
 - ◇市営地下鉄の延伸。
 - ◇郵便局が近くに欲しい。
 - ◇人間関係の改善、親密さ。
 - ◇老人憩いの場
 - ◇農地として価値の無い田は、積極的な開発を
 - ◇医療施設の充実
 - ◇市街地へ出るための交通機関の充実
 - ◇住宅建築の規制が厳しい
 - ◇バスの便数を多くする
 - ◇路上駐車をやめる
 - ◇池を利用した周辺整備
 - ◇市街化区域にする
 - ◇市の開発事業
 - ◇農・住の分離
 - ◇総合病院の建設
 - ◇一人暮らし老人が多い、若い人に帰ってきてもらいたい
 - ◇河川の整備

【コメント】

☆前回(H10)は震災後ではあったが「神戸市営地下鉄」の誘致関連がかなりあった。今回は地下鉄と明記しているのは1件であるが、交通機関の充実を図って欲しいと形を変えている。

☆住民同士のコミュニティ関連、少子高齢化問題、交通機関の充実、空家対策、河川の浚渫、住民マナー、防犯・防災、若者の住みやすい地域づくり 等々

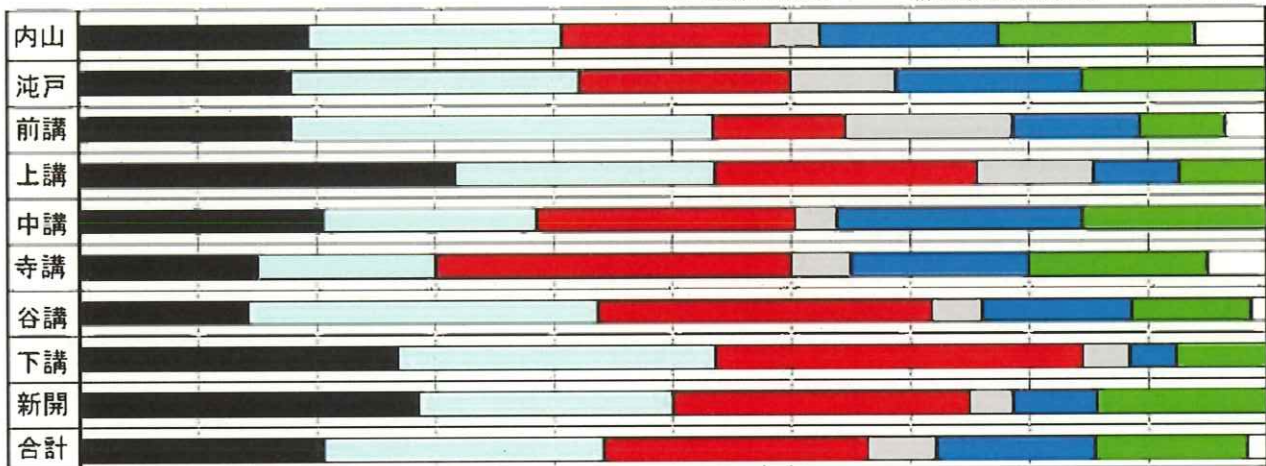
◆基本的に個人に依頼すること。地域住民でやるべきこと。行政や関係機関にお願いすること。を区別し対策を練り計画を実行する。

今後の地域整備のあり方

設問27 将来、野中地区でも都市化が進み工場や商店等の進出が予想されます。あなたはどのように思いますか
(複数回答可)

集 落 名	内 山	沌 戸	前 講	上 講	中 講	寺 講	谷 講	下 講	新 開	計
1 生活が便利になる	13	8	5	13	17	3	10	7	8	84
2 地区の発展に良い	15	11	10	9	15	3	21	7	6	97
3 交通事故が心配	11	8	3	9	18	6	20	8	7	90
4 農業用水が汚れる	3	4	4	4	3	1	3	1	1	24
5 農村風景が破壊	10	7	3	3	17	3	9	1	2	55
6 新入落者との摩擦	11	7	2	3	13	3	7	2	4	52
7 その他	4		1			1	1			7
合 計	67	45	28	41	83	20	71	26	28	409

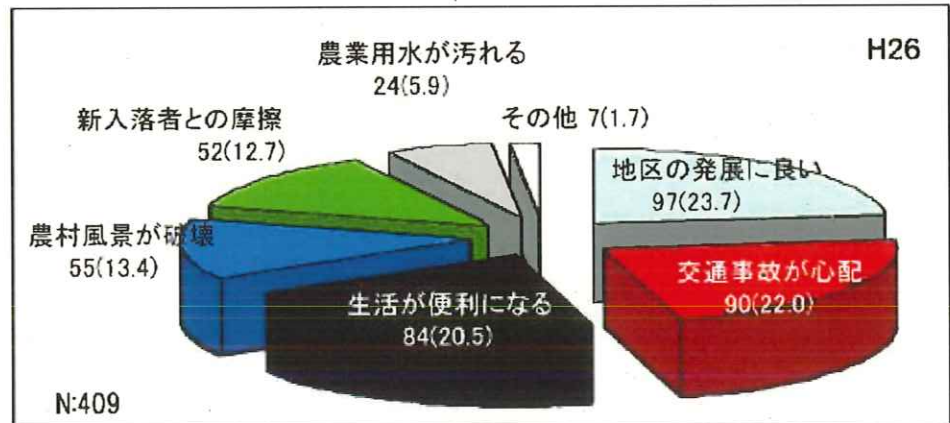
生活が便利になる
 地区の発展に良い
 交通事故が心配
 農業用水が汚れる
 農村風景画破壊
 新入落者との摩擦
 その他



H10

- ◇ 交通事故が心配
- ◇ 生活が便利になる
- ◇ 農村風景が破壊
- ◇ 地区の発展に良い
- ◇ 新入落者との摩擦
- ◇ 農業用水が汚れる

- ◇ これ以上都市化しない
- ◇ 都会人はマナーが悪い
- ◇ 地区に若者が残れる
- ◇ 地域産業があれば良い



【コメント】

☆前回(H10)は「交通事故が心配」「生活が便利になる」「農村風景が破壊される」「地区の発展に良い」の順であったが、今回(H26)は「地区の発展に良い」がトップになり、以下前回の1位～3位が続いている。

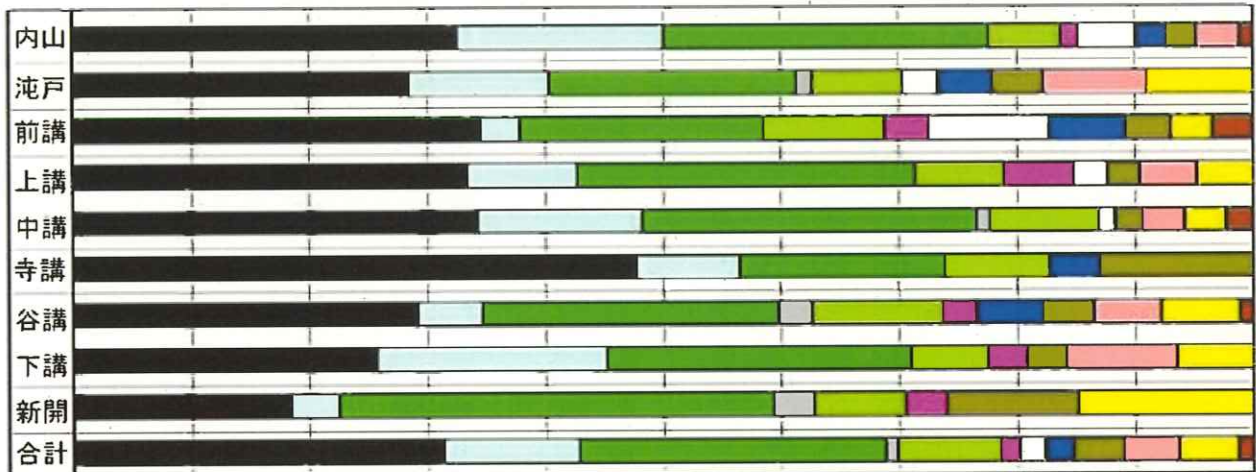
☆「その他」では「本当に進出してくるのか」「そのようになるとは思わない」「外国人が増えて心配」などがある。

◆現状(農業だけでは生活が成り立たない)を打破するための起爆剤が欲しいと望む一方、現状を破壊するようになって困る。と揺れ動く心情が表れているように思う。
秩序ある開発・計画性を持った展開が望まれる。

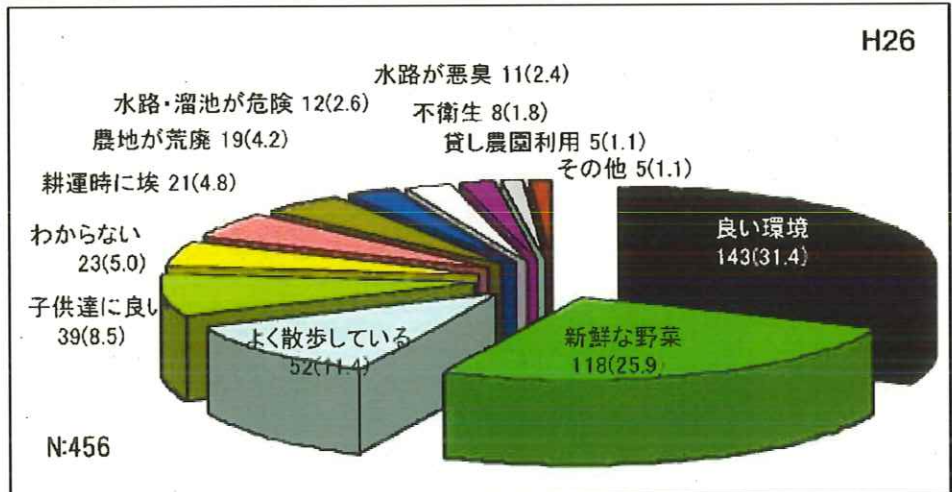
設問28 あなたの自宅の近くに農地が広がり、農業が営まれていることについて、どう思いますか
(複数回答可)

	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 良い環境だと思ふ	26	19	10	14	29	11	21	8	5	143
2 よく散歩している	14	8	1	4	12	2	4	6	1	52
3 新鮮な野菜類	22	14	6	12	24	4	18	8	10	118
4 貸し農園 利用		1			1		2		1	5
5 子供たちに良い	5	5	3	4	8	2	8	2	2	39
6 不衛生である	1		1	2			2	1	1	8
7 水路が異臭	4	2	3	1	1					11
8 水路・溜池危険	2	3	2			1	4			12
9 農地荒廃	2	3	1	1	2	3	3	1	3	19
10 耕運時に埃	3	6		2	3		4	3		21
11 わからない		6	1	2	3		5	2	4	23
12 その他	1		1		2		1			5
合計	80	67	29	42	85	23	72	31	27	456

良い環境
 よく散歩している
 新鮮な野菜
 貸し農園利用
 子供達に良い
 不衛生
 水路が悪臭
 水路・溜池が危険
 農地が荒廃
 耕運時に埃
 わからない
 その他



- H10
- ◇ 良い環境
 - ◇ 新鮮な野菜
 - ◇ 子供達に良い
 - ◇ よく散歩している
 - ◇ 農地が荒廃
- ↓
- ◇ トラクターの騒音
 - ◇ トラクターの土を道に落とす
 - ◇ 現状は自然に恵まれているとは思わない



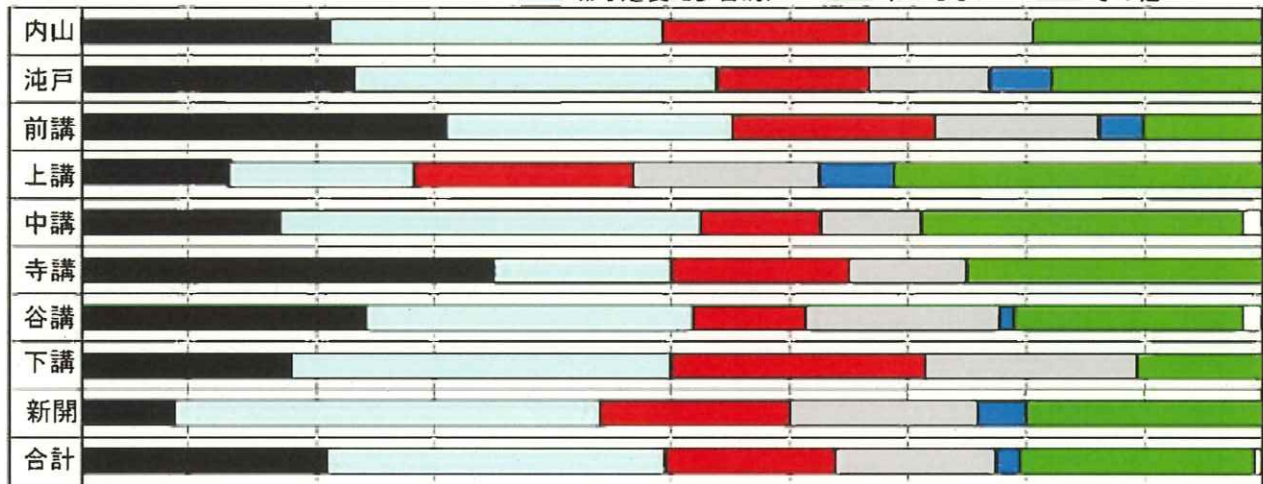
【コメント】

☆前回(H10)同様、順位や内容に大きな変化は無い
 ☆「その他」では「農道の犬の糞」「田畑でゴミを燃やすので洗濯物に臭いが移る」など苦情もある。
 ◆全体的に「良い環境」であり「新鮮な野菜」が身近にあり入手しやすく、空気も良いので「よく散歩している」自然にふれることが出来て「子供達にとっても良い」環境である。とデータから読み取れる。「耕運時に埃」や「農地が荒廃」「水路の悪臭」「田畑での焼却時」など、農業を営む上で気を付けなければならない部分もある。「農道での犬の糞」については、他の設問でもあがっている。愛犬家のマナーの向上が望まれる。

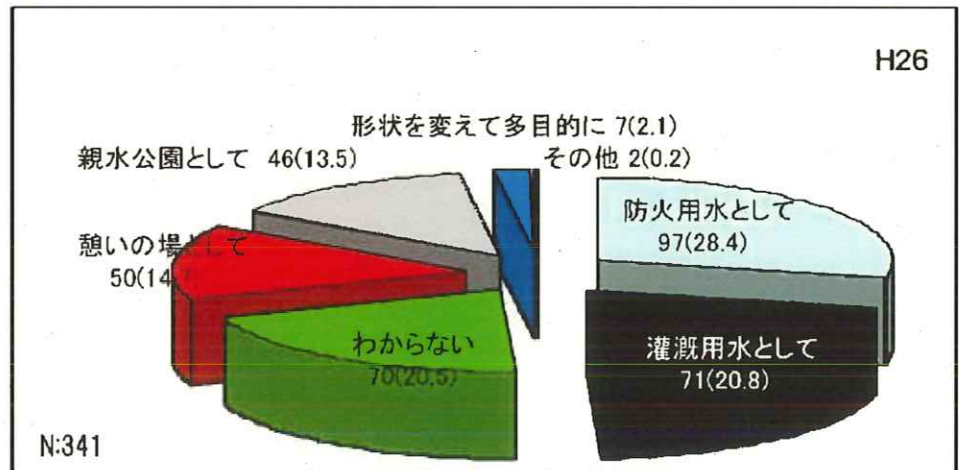
設問29 この地域の溜池の将来的な役割について、どのように思いますか(複数回答可)

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 灌漑用水として	12	9	9	4	10	7	13	5	2	71
2 防火用水として	16	12	7	5	21	3	15	9	9	97
3 憩いの場として	10	5	5	6	6	3	5	6	4	50
4 親水公園として	8	4	4	5	5	2	9	5	4	46
5 形状を変え多目的		2	1	2			1		1	7
6 わからない	11	7	3	10	16	5	10	3	5	70
7 その他					1		1			2
合 計	57	39	29	32	59	20	54	28	25	341

灌漑用水として
 防火用水として
 憩いの場として
 親水公園として
 形状を変え多目的に
 わからない
 その他



- H10
- ◇ 憩いと安らぎの場
 - ◇ 防火用水として
 - ◇ 灌漑用水として
 - ◇ 親水公園として
 - ◇ 形状を変えて多目的
- ↓
- ◇ 病院・老人ホームの建設
 - ◇ 多目的グラウンド
 - ◇ 市民球技場
 - ◇ 釣り池・キャンプ場



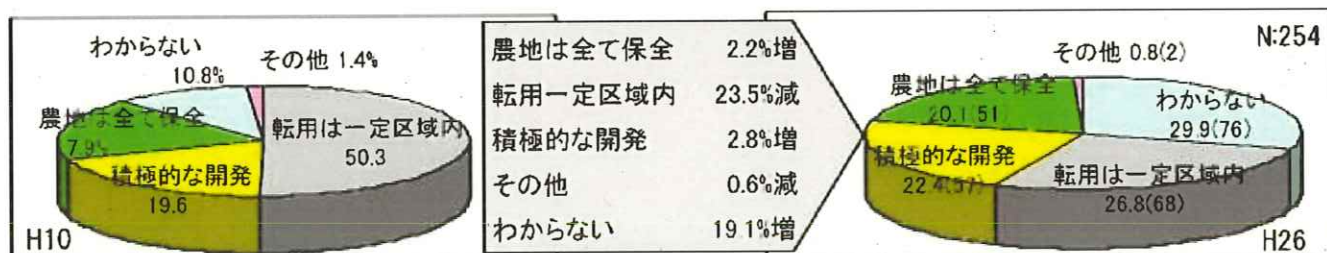
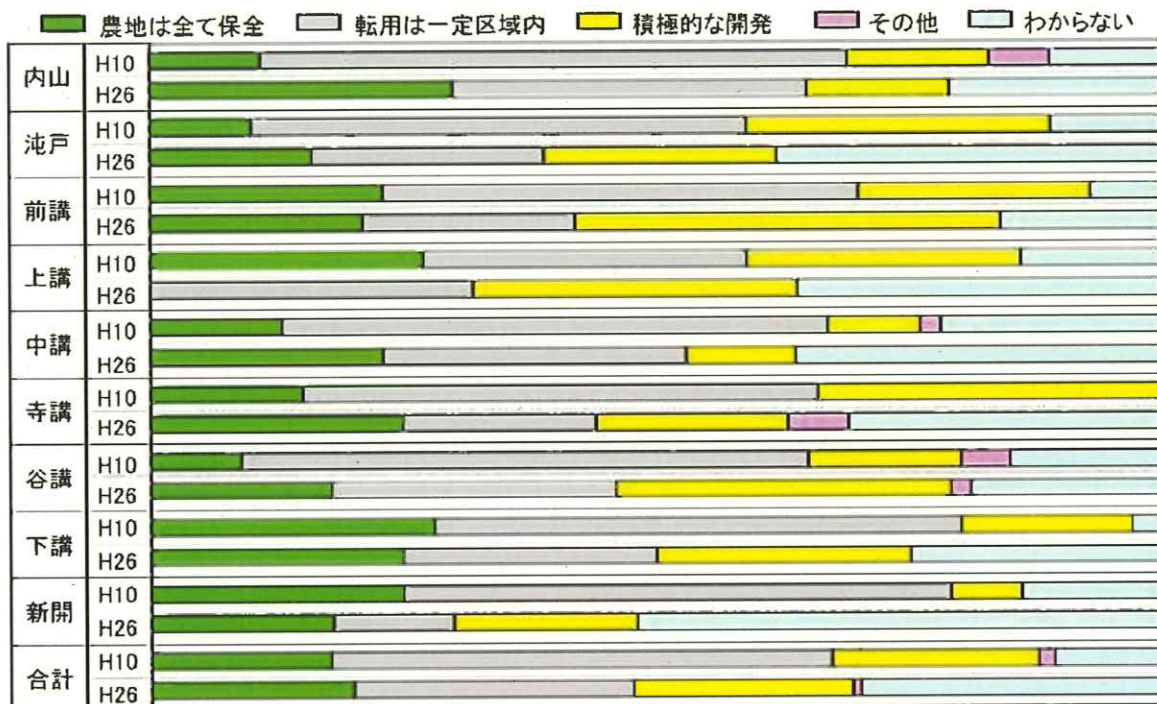
【コメント】

- ☆前回は「憩いと安らぎの場として」がトップだったが、今回は「防火用水として」がトップになり、「憩いと安らぎの場として」は4位になった。
- ☆前回は「わからない」が5位以下だったが、今回は2位に肉薄した3位となっている。
- ☆「形状を変えて多目的に」では「南新池に遊歩道」「野中大池に水上ゴルフ」「野中大池に発電施設」や「釣り池」としての利用があがっている。
- ☆「その他」では「溜池の土手にウォーキング歩道」「昔のようなきれいな水にして欲しい」が記載されていた。
- ◆南新池の堤防に「遊歩道」があれば「安全に散歩が出来」「高齢化してくる中で少しでも池の管理がしやすくなる」などの意見が多くあった。

今後の土地利用や地域整備のあり方

設問30 今後の土地利用や地域整備のあり方として、望ましいと思うのはどれですか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 農地保全	13	5	4		11	4	7	4	3	51
2 転用は一定区域内	15	7	4	8	14	3	11	4	2	68
3 積極的な開発	6	7	8	8	5	3	13	4	3	57
4 わからない	9	12	3	9	17	5	8	4	9	76
5 その他						1	1			2
合 計	43	31	19	25	47	16	40	16	17	254



◇住宅地域内にある農地は農業区域から外して欲しい。

【コメント】

☆前回(H10)は「転用は一定区域内」にとどめるが半分を占めトップであったが、今回(H26)は「わからない」が約30%でトップとなり、「転用は一定区域内」にとどめるが半減(-23.5%)している。

☆「積極的な開発」は前回より約3%増え、「転用は一定区域内」と拮抗してきた(4.4%の差)

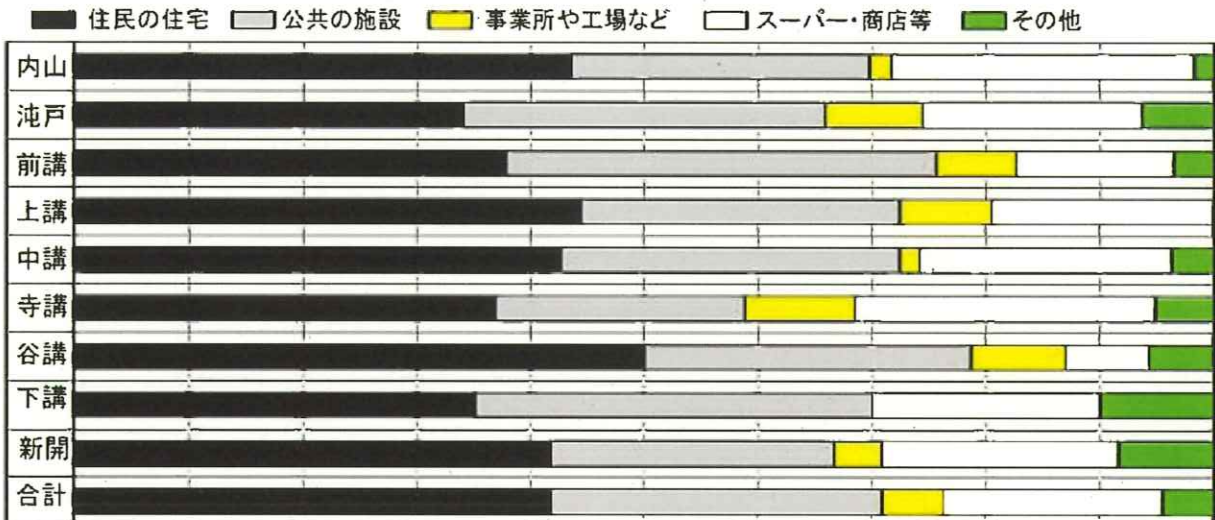
☆「その他」では「住宅を増やす」

◆農家離れの一端が現れつつあるように思える。

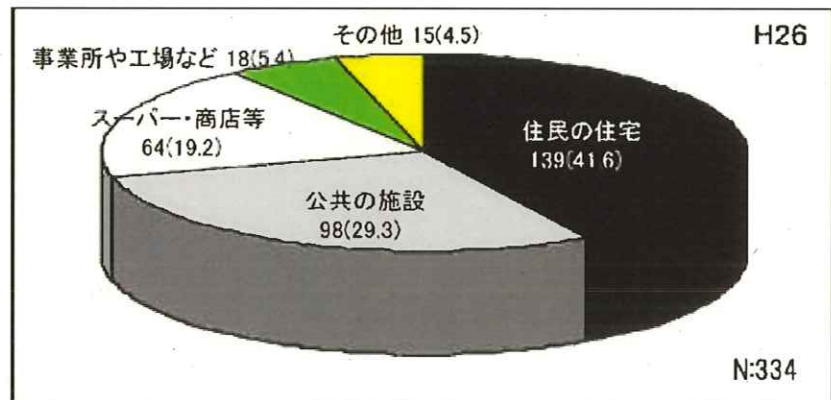
しかし、一方では「農地は全て保全」が約2%増えていること。「積極的な開発」と「転用は一定区域内」が逆転していないこと。「わからない」がトップにきたこと。などを総合すると「現状、迷っている」と推測する。

設問31 この地域において、今後農地を転用する場合、どのような開発であれば認めても良いと思われますか
(複数回答可)

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 住民の住宅	23	16	11	16	23	7	26	7	10	139
2 公共施設	14	15	11	10	16	4	15	7	6	98
3 事業所や工場など	1	4	2	3	1	2	4		1	18
4 スーパー・商店等	14	9	4	7	12	5	4	4	5	64
5 その他	1	3	1		2	1	3	2	2	15
合 計	53	47	29	36	54	19	52	20	24	334



- H10
- ◇ 地区住民の住宅
 - ◇ 公共の施設
 - ◇ スーパー・商店等
 - ◇ 事業所や工場など
 - ◇ その他
- ◇ 病院
◇ 各種学校
◇ そのままで良い



【コメント】

☆前回(H10)と順位に変動は無い。

☆「その他」では「わからない」が5件「認めない」「安易に農家住宅を認めない」「一般の人にも農地を売れるように」「病院・医療施設」「娯楽施設以外」「市営地下鉄の開通」「工場・住宅・商業施設等の区域を分けた開発」となっている。

市街化調整区域における神戸市が定めた基準のうち、分家住宅など3つの基準が一部改正される予定です。

少子化の進展並びに若年世帯の親元からの独立志向が強まっていることや、また調整区域においては先祖からの土地がないため定住しようとしてもできない、というような傾向があります。

このため、調整区域においては若年世帯の人口定着が難しく、少子・超高齢の人口減少社会にあつては、地域集落の活力衰退の一つの要因になっています。

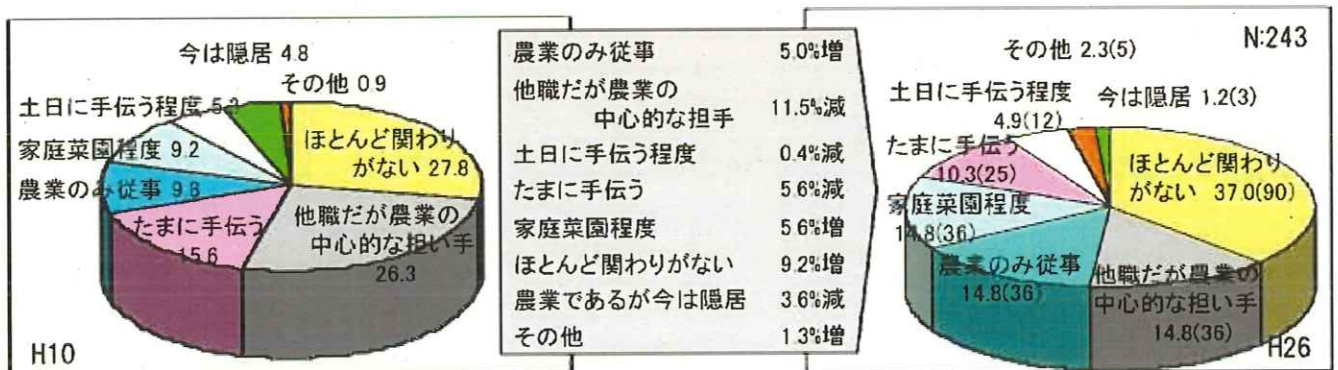
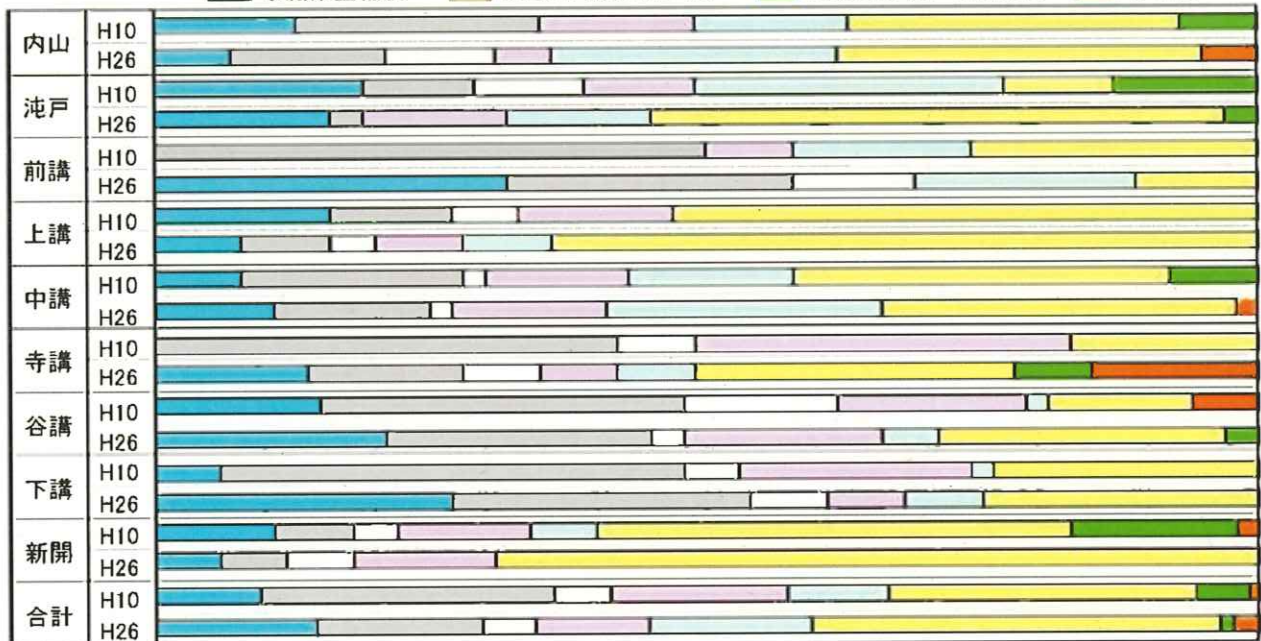
ふるさと回帰を希望するUターン者、地元出身の独立志向者、市街化区域からの転入希望者等の住宅確保を容易にし、地域集落の活力増進に資するよう、調整区域における住宅建築要件を、時代に適合するよう改定される予定です。

現在の農業への関わり

設問32 あなた自身は、農業についてどの程度の関わりを持っていますか

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1 農業のみに従事している	3	5	6	2	5	2	8	4	1	36
2 他職だが、農業の中心的な担手	6	1	5	2	6	2	9	4	1	36
3 土日に農業を手伝っている	4		2	1	1	1	1	1	1	12
4 たまに農業を手伝うことがある	2	4		2	6	1	7	1	2	25
5 農家でないが、家庭菜園等を利用	11	4	4	2	11	1	2	1		36
6 ほとんど農業には関わりがない	14	16	2	15	14	4	10	4	11	90
7 農業をしていたが、今は隠居		1				1	1			3
8 その他	2				1	2				5
合 計	42	31	19	24	44	14	38	15	16	243

■ 農業のみ従事
 ■ 他職だが農業の中心的な担手
 ■ 土日に手伝う程度
 ■ たまに手伝う
■ 家庭菜園程度
 ■ ほとんど関わりがない
 ■ 農業であるが今は隠居
 ■ その他



【参考】

<農林業センサス 単位:人>

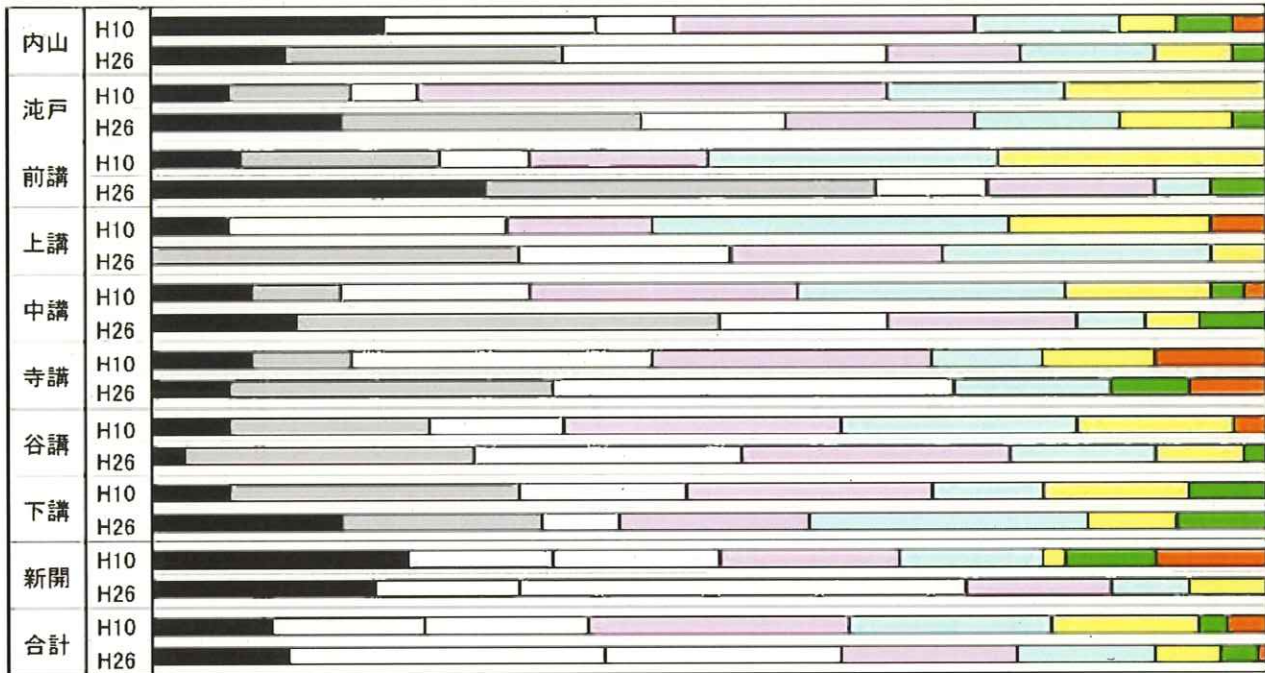
	年 度	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合 計
農 業 従 事 者 数	2005 (H17)	28	23	35	11	53	35	48	43	10	286
	2010 (H22)	27	27	29	12	42	26	53	30	12	258
	2014 (H26)										
農 業 就 業 者 数	2005 (H17)	14	20	19	9	28	15	26	22	3	156
	2010 (H22)	16	23	17	8	26	9	28	18	3	148
	2014 (H26)										

世帯の構成人数分布

設問33 家族構成について

集 落 名	内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
1人世帯	5	5	6		6	1	1	2	3	29
2人世帯	10	8	7	7	18	4	10	2	2	68
3人世帯	12	4	2	4	7	5	9	1	6	50
4人世帯	5	5	3	4	8		9	2	2	38
5人世帯	5	4	1	5	3	2	5	3	1	29
6人世帯	3	3		1	2		3	1	1	14
7人世帯	1	1	1		3	1	1	1		9
8人世帯						1				1
合 計	41	30	20	21	47	14	38	12	15	238

■ 1人 □ 2人 □ 3人 □ 4人 □ 5人 □ 6人 □ 7人 □ 8人



		内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
一 人 世 帯	70歳以上	男 1 女 2	3	2	2	2	2	1	1	1	6 6
	60~69歳	男 1 女 1	1	2	2	2	1	1	1	2	3 5
	50~59歳	男 1 女 1	1				1	1	1		2 1
	40~49歳	男 1 女 1			1	1				1	2
	40歳以下	男 1 女 1									
	不 明	男 1 女 1	1	1	1	1	1				4
	計	男 5 女 2	5	3 2	5	4 2	6	3 3	6	1	1

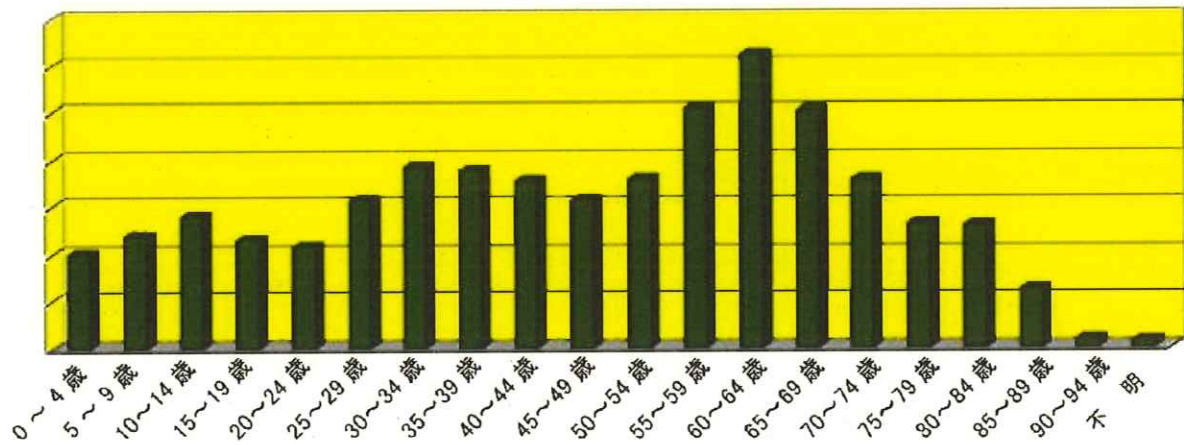
農家人口等

<農林業センサス 単位:人>

		内山	滝戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	合計
農家人口	2000 (H12)	56	64	56	25	99	66	123	94	40	623
	2005 (H17)	44	33	43	17	69	52	68	54	14	394
	2010 (H22)	38	33	31	15	54	15	65	48	17	346
	2014 (H26)										
農業従事者数	2005 (H17)	28	23	35	11	53	35	48	43	10	286
	2010 (H22)	27	27	29	12	42	26	53	30	12	258
	2014 (H26)										
農業就業者数	2005 (H17)	14	20	19	9	28	15	26	22	3	156
	2010 (H22)	16	23	17	8	26	9	28	18	3	148
	2014 (H26)										

2010 (H22) 国勢調査 野中人口:1202名 世帯数:380 1世帯: 3.2人 平均:47.3歳

年齢	0~4	5~9	10~14	0~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
人数	40	48	56	144	46	43	63	77	76	71	63	72
年齢	55~59	60~64	15~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	不明	65~94	
人数	102	125	738	101	72	53	52	25	4	3	310	



【コメント】

☆設問33については、未記入が多く家族構成や年齢の未記入もあり、野中全体の正確なデータとはしがたい。したがって記入提出していただいた方を参考に分析した。

☆前回は「4人世帯」が一番多く全体の約1/4(23.3%)を占めており、続いて「5人世帯」(18.3%)「3人世帯」(14.7%)であったが、今回は「2人世帯」(28.6%)「3人世帯」(21%)「4人世帯」(16%)の順となっている。

☆「1人世帯」(29軒)「2人世帯」(68軒)「3人世帯」(50軒)であり、全体(238軒)の61.8%を占めている。
また、「1人~3人世帯」の家族の中で60歳以上の方は「1人世帯」で20軒(68.9%)、「2人世帯」で56軒(82.4%)、「3人世帯」で39軒(78%)となっている。

☆「1人世帯」の中で40歳後半~50後半の男性が4軒。
「2人世帯」の中に母親70歳前半と36歳~45歳の女性が3軒、片親と30歳~55歳の男性が4軒。
「3人世帯」の中に祖父と母親と32歳の女性が1軒、祖母と父親と38歳の女性が1軒、両親と33歳・44歳女性が2軒、男性では両親と30歳~51歳が17軒となっている。
様々な家庭の事情は不明であり、結婚経験の有無も定かではないが独身の人が多く、婚活を望む声もある。

◆農家人口のみならず少子高齢化が進み、近い将来「老々介護」や「多重介護」「一人世帯」が増える。団塊の世代が農業の第一線から身を引いた時、野中地区の農業経営は現状のままでは、衰退の道を歩むことになるのではと危惧される。

< 参 考 >

一人～三人世帯の年齢

		内山	沌戸	前講	上講	中講	寺講	谷講	下講	新開	計
一人世帯	70歳以上	3	2	2		3	1		1		12
	60～69歳		2	2		1		1		2	8
	50～59歳	1				1			1		3
	40～49歳			1						1	2
	40歳以下										
	不 明	1	1	1		1					4
計		5	5	6		6	1	1	2	3	29
二人世帯	70歳以上	3	5	4	3	11	4	8	2	1	41
	60～69歳	3	2	3	3	3		1			15
	50～59歳	1			1	3		1		1	7
	40～49歳	1									1
	40歳以下		1			1					2
	不 明	2									2
計		10	8	7	7	18	4	10	2	2	68
三人世帯	70歳以上	6	3	1		2	3	6	1	3	25
	60～69歳	3	1	1	1	4	2	1		1	14
	50～59歳	1				1		1		1	4
	40～49歳	1			1					1	3
	40歳以下										
	不 明	1			2			1			4
計		12	4	2	4	7	5	9	1	6	50

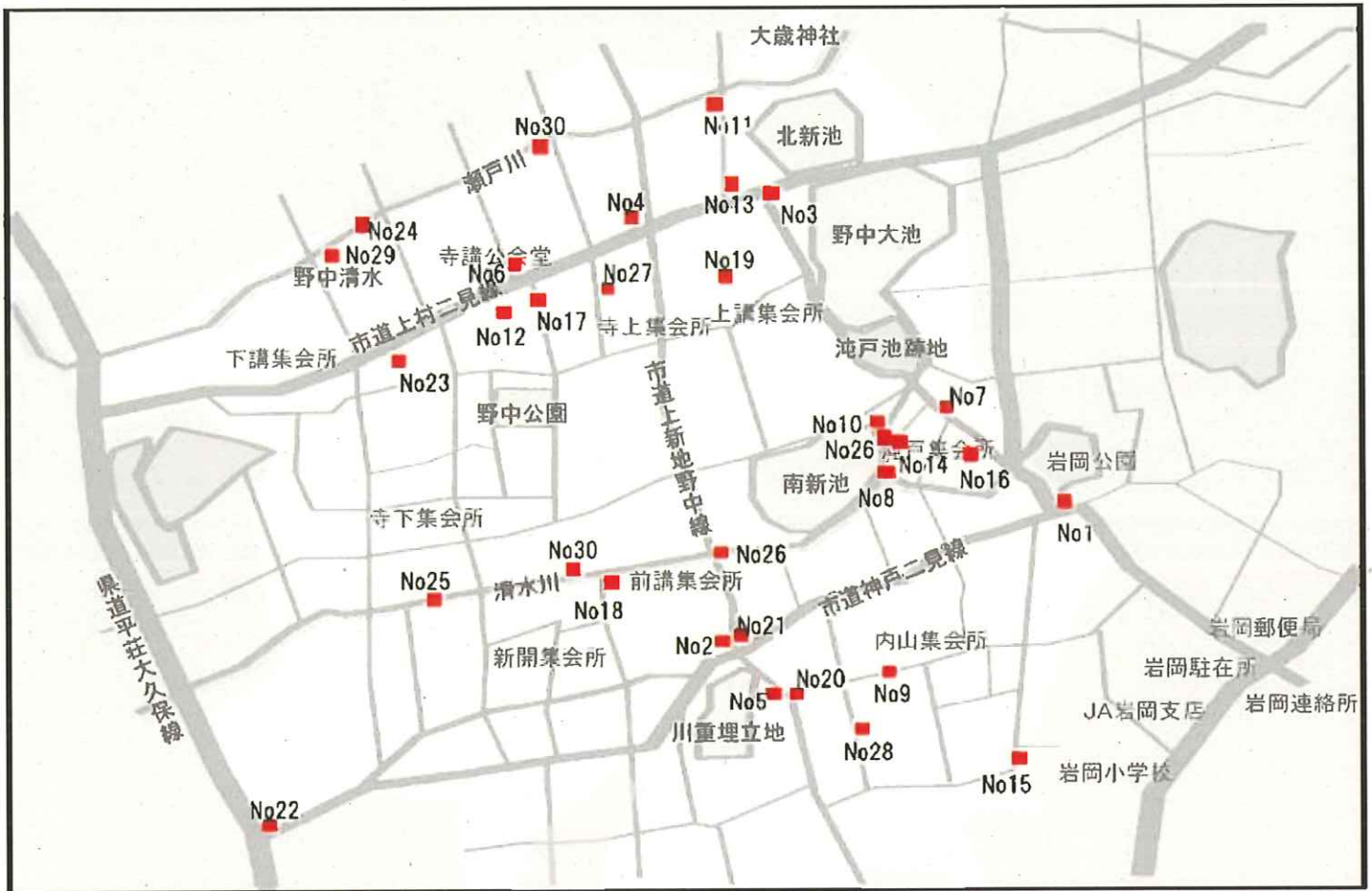
家族の中の最高年齢者の戸数

< 参 考 > 一人～三人家族の30歳～57歳 までの独身者

	一人世帯	二人世帯 (片親との二人等)	三人世帯 (両親との三人等)
女性		母親 70歳前半 36歳 女性 37歳 女性 子供一人 母親 70歳前半 42歳 女性 母親 70歳前半 45歳 女性	祖父 87歳 母親 56歳 32歳 女性 両親 60歳半ば 33歳 女性 祖母 82歳 父親 60歳 38歳 女性 母親 70歳前半 39歳 女性 子供一人 両親 70歳前半 44歳 女性
男性	47歳 男性 一人暮らし 48歳 男性 一人暮らし 54歳 男性 一人暮らし 57歳 男性 一人暮らし	父親 60歳前半 30歳 男性 母親 60歳後半 41歳 男性 母親 70歳前半 47歳 男性 父親 80歳前半 55歳 男性	両親 60歳半ば 30歳 男性 両親 60歳前半 33歳 男性 両親 60歳前半 35歳 男性 両親 60歳前半 36歳 男性 両親 60歳後半 38歳 男性 両親 70歳前半 38歳 男性 両親 60歳半ば 39歳 男性 両親 70歳半ば 40歳 男性 両親 60歳後半 41歳 男性 両親 70歳前半 42歳 男性 両親 70歳前半 43歳 男性 両親 70歳前半 43歳 男性 両親 70歳前半 43歳 男性 両親 70歳後半 44歳 男性 両親 70歳後半 46歳 男性 両親 80歳前半 50歳 男性 両親 80歳前半 51歳 男性
	4 人	8 人	22 人

意向調査票を提出してくれた資料に基づくもので、提出されなかった方もいらっしゃるため、実際はもう少し増えるものと推測されます。

第二次(平成26年)野中地区里づくり改善要望



◆ 今回の意向調査時に合わせて、全住民から「危険箇所等改善要望」を募ったものと、以前から自治会が把握し、自治懇談会等に改善要望を提出していたものを上記図にまとめた。

自治懇談会への要望と意向調査時の要望が重複しているものもあったが、日頃「危険な場所」「ここは、こうあって欲しい」と感じている場所は住民のほとんどに共通しているようだ。

また、自治懇談会提出要望については、行政側が現地確認等を実施し、要望が採択され既に改善されている箇所もある。

◆ 中には「一次 里づくり計画書」の改善要望と同一箇所もあがっているが、道路構造上の問題等もあって、抜本的な対策を講じなければ改善されないように思うところもある。

◆ 事故多発地点等は、比較的早い対策や措置が実施されているが、危険が予測されるだけでは行政側の反応も遅いように感じる。

また、意向調査時の「危険箇所等改善要望」に、場所が特定されていないが

○「道路に段差があって歩くときに危険、平らにして欲しい」

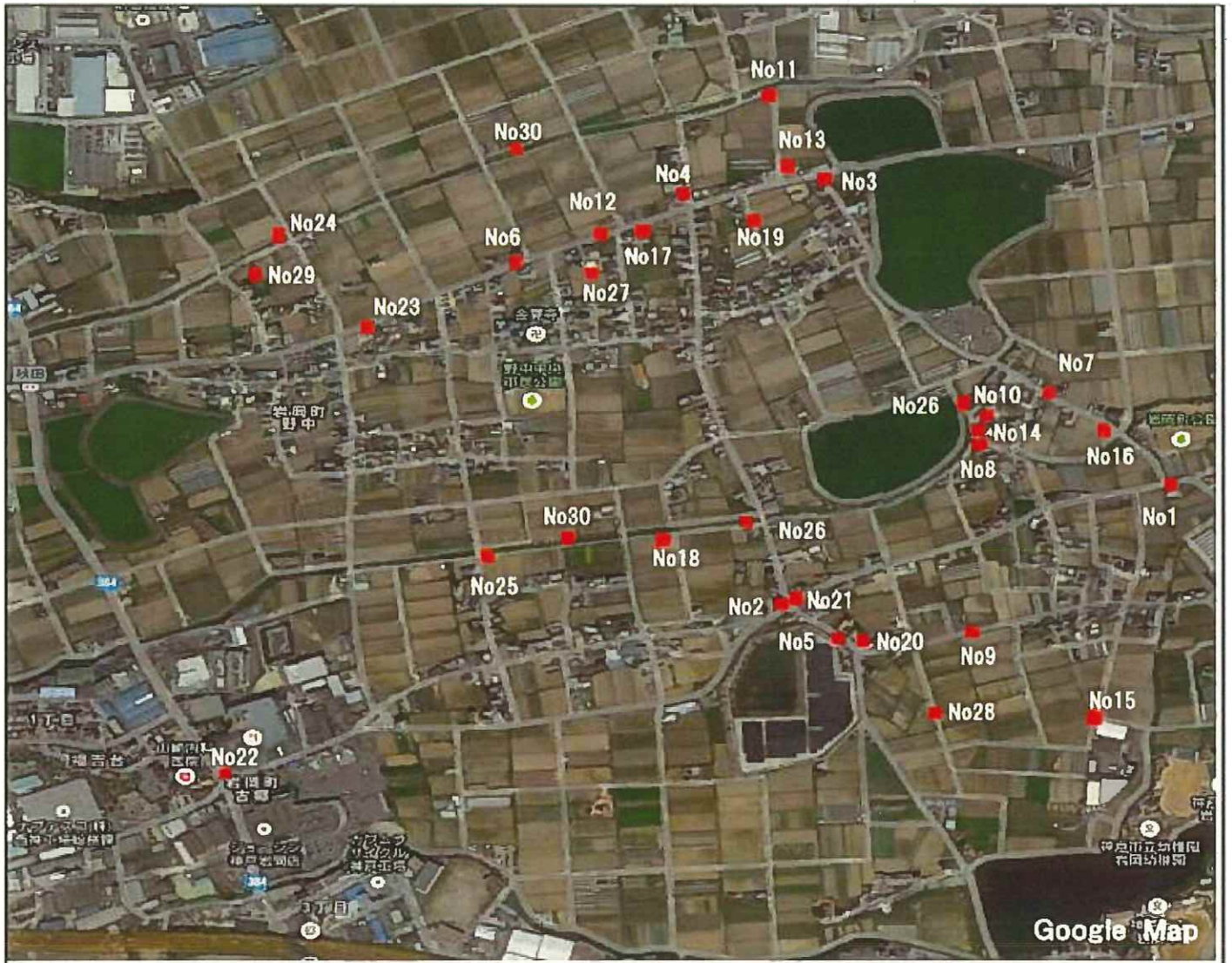
○「川沿いの道路(河川道路:農道扱い)車とすれ違う時、落ちそうになる柵を設置して欲しい」

○「溜池に子供が落ちないか心配、隙間無く、全てを柵で囲って欲しい」

○「道路面と農地の高低差が大きいため、通行車両が転落する恐れがある。ガードレールかガードパイプの設置を希望する。

等の要望もあった。

第二次(平成26年)野中地区里づくり改善要望



No1 岩岡公園近くの道路



- 下り坂で勢いの付いた車が近づいてくると見えにくい
- カーブですぐに横断歩道がある下り坂なのに車のスピードが出ている
- 交通事故が多い、見通しが悪い

No2 野中243-1前交差点 上新地野中線と市道神戸二見線の交差点 No21 関連



- 信号待ちするスペースが狭い。
- 集団登校する子供達が退避する場所が無い
- 信号待ちするスペースを広げる等の対策が欲しい。

No3 野中大池西側下りのバス道南側の柵



- 沌戸側から神出道に出るとき柵の縦棒で車が見えにくい
- 柵の取り外しか普通のガードレールにして欲しい

No4 上村二見線(神出道) 寺上バス停付近



- 神出道にはガードレールが設置されているが、稲美方面へ右折するときオーバーランした場合、水路に転落したり歩行中に落下する恐れがある
- 水路側にガードレールを設置して欲しい

No5 上新地八幡神社から吉野運送までの道路(上新地野中線) No20 関連



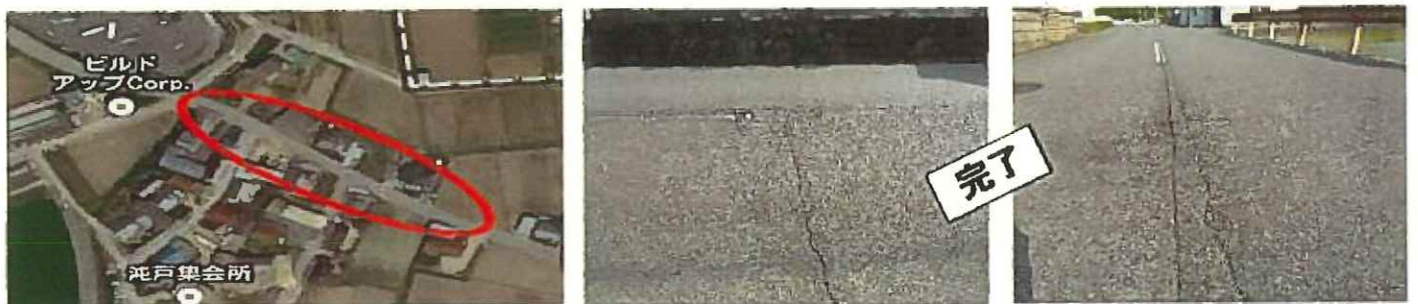
- 大型トラックの往来、中学生の自転車通学、小学生の通学路で危険
- 特に、川重埋立地前の三叉路にカーブミラーを設置して欲しい、歩道も必要

No6 市道上村二見線 通称 神出道



- 信号が無く車のスピードが出ているため稲美方面への横断が中々出来ない
- 横断のための手押し信号をつけて欲しい

No7 上村二見線に接続する沌戸地区内道路



- 道路の損傷が激しく、大型トラック等が通過するたびに家屋への振動がある。
- ★ 損傷具合を確認し補修します。(西建設事務所)

No8 沌戸集会所前道路



- 雨降り時は、雨水が集水されるようになり、大きな水溜りができ歩行に困難する。
- ★ 河川南側の東西の道路は公道ではありません。対策は困難です。
- 北側部分の道路に勾配がありません。舗装により、排水勾配がとれるかどうか難しい状況ですが、検討してみます。(西建設事務所)

No9 内山墓園前道路



- 小学生の指定通学路になっていますが、雨降り時は、雨水の大きな水溜りができる。子供たちが水溜りを靴を濡らしながら歩いています。対策を願いたい。
- ★ 血溝の堆積土砂を清掃します。様子を見ていただきたい。(西建設事務所)

No10 沌戸集落内(野中779番地先)道路



■生活道路であるが三叉路角に側溝の切込みがあり、車両通行時等に脱輪したり、自転車や歩行者が落ち込む危険性がある。

★ 対策します。(西建設事務所)

No11 北新池の北西の三叉路



■側溝が深く脱輪の恐れがあり、脱輪防止用にガードレールかコーナーストを設置して欲しい。

★ 対策します。(西建設事務所)

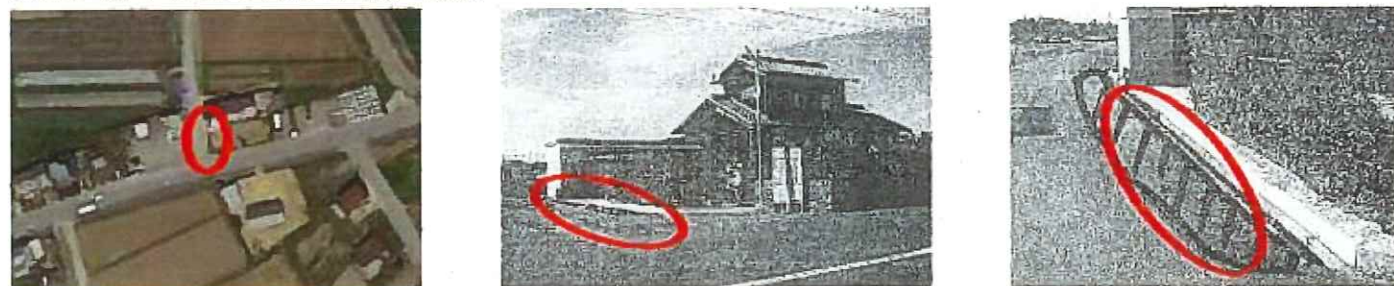
No12 市道上村二見線の野中1144-5地先 道路



■アスファルトがひび割れへ込みが生じており、大型車両が通過するたびに振動と大きな音が発生している。50～100m前後の間で補修をお願いしたい。

★ 劣化部分について補修します。50～100mの範囲は困難です。(西建設事務所)

No13 野中1362-1地先の西側の道路



■道路部分を掘起こした際に、当道路部分が未舗装の状態である。舗装をして欲しい。

★ 対応は困難です。(西建設事務所)

No14 沌戸集落内(野中779番地先)道路



- 生活道路であるが、非常に見通しが悪い。
近くにはゴミステーションがあり、収集車も往来する。近隣住民の車両・自転車・歩行者がヒヤットしたことは何度かある。
- カーブミラーの設置をお願いいたします。

★ 徐行すれば、見通しがききますのでミラーの設置は困難です。(西建設事務所)

No15 野中2-1(弘由ロジスティック)の三叉路



- 小学校や幼稚園児の送迎用マイカーが、頻繁に通る。小学校側から内山方面に出る時、左側の建物で視界が遮られ、非常に危険である。カーブミラーの設置をお願いいたします。

★ 徐行すれば、見通しがききますのでミラーの設置は困難です。(西建設事務所)

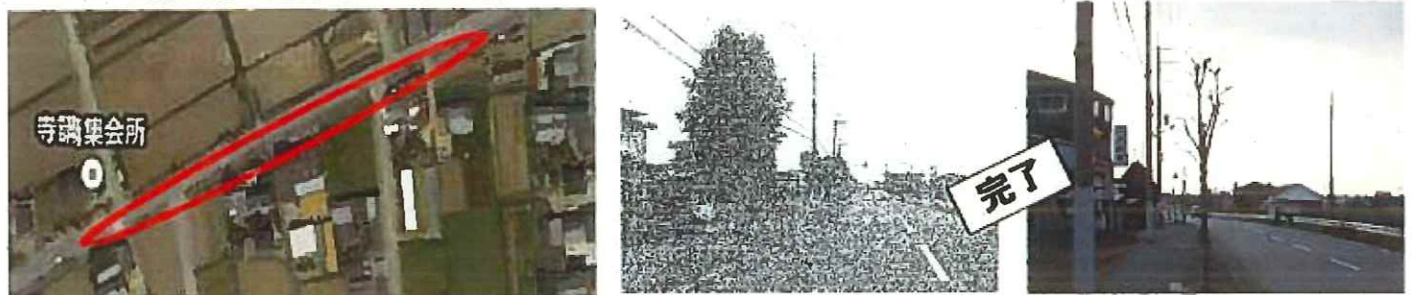
No16 市道上村二見線に接続する連絡道の沌戸地区内



- 設置後の経年劣化により、ガードレールの塗装が剥がれ茶色く回りに同化している。車両通行量の激しい道であり、見えも悪い。取替えか塗装をして欲しい

★ 対策します。(西建設事務所)

No17 市道上村二見線 沿いの街路樹



- 街路樹の花や落葉が多く清掃に困っています。樹高を半分程度に剪定して欲しい。

★ 26年内に対策します。(西建設事務所)

No18 前講集会所より清水川沿いに西へ200m



■橋の南たもとに、よくゴミの不法投棄がある。夜間に捨てられているものと思われるが、周辺を明るくすることで防止策になる。また、夜間に散歩をされる方もあり、危険防止の観点からも街灯の設置をお願いします。

★ 設置します。(西建設事務所)

No19 野中1192付近の道路



■夜になると真っ暗で危険であり、また防犯の面からも街灯の設置をお願いしたい。

★ 私道なので設置は困難です。

「私道への街灯設置助成制度」がありますので検討願います。

(西建設事務所)

No20 市道上新地野中線の川崎重工埋立地前道路 No5 関連



■川崎重工埋立地前道路は三叉路になっており、道路幅が同じ位で、いずれの方向からも車が勢よく進入するので危険事故の起こる前に対策をお願いします。なお、停止線等の表示は内山地区からの進入路をお願いします。

★ 必要な所に設置する考えですが、設置すれば罰則が伴います。地域利用者の多くの方が対象となります。利用者の個々の注意で事故は回避できると思いますので今回は見送りとします。(西警察署)

★ 交差点マークを道路に表示します。(西建設事務所)

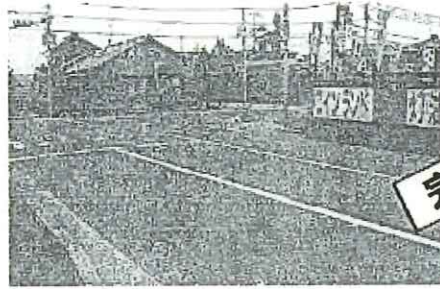
No21 川崎重工埋立地の北側交差点 No2 関連



■南北道路北側の停止線位置が交差点に近すぎて東西方面から右左折する車両が危険なため、停止線を2~3m下げて欲しい。

★ 交差点北側の停止線を現在の位置から北へ約3m移設する方向で警察本部と調整します。(神戸西警察署)

No22 野中556先 靴のヒラキ前交差点



■進路表示が消えて見えない状態ですので、車両の円滑な流れを図るため補修をお願いします。

★ 補修します。時期は県警本部と調整します。(神戸西警察署)

No23 市道上村二見線



■制限速度を超えて走行する車両が多く、また追い越し車両が非常に多い。歩行者や車両が横断するのに危険なため、寺下のバス停から北新池の区間を追い越し禁止に変更願います。

★ 現時点追い越し禁止措置は困難です。(神戸西警察署)

No24 瀬戸川(野中墓地から一文字橋付近まで)



■現在浚渫中の作業を早急に完了するよう要望します。

★ 浚渫します。(西建設事務所)

No25 清水川 ヒラキ(野中556)北側の屈曲部の上流部、特に寺下農機具倉庫前から前講集会



■大量の土砂が堆積しており水の流れ幅が40cm程度しかありません。このままでは、大雨により前回浚渫していただいたところまで再び土砂が流れてしまう可能性があります。早急な対応をお願いします。

★ 浚渫します。(西建設事務所)

No26 清水川 前講集会所付近から上流及び南新池東側沌戸集落一体



■土砂が堆積し川底の硬く茂った草木が蚊や害虫の巣となり悪臭もする。また、外来種と思われる亀も異常発生している様に思われます。早期の浚渫を要望します。

★ 浚渫の方向で検討します。(西建設事務所)

No27 野中1161地先から1151-1地先の間の道路



■現在私道ですが、公道化して下さい。公道化した後に、当道路の側溝底盤の破損修理、グレーチングの歪による車両通過時の音の改善及び道路を横断するヒューム管の破損の補修をお願いします。

★ 当道路の公道化は認められません。(西建設事務所)

私道を公道化する場合、種々の要件があり、当道路は、それを満たしていません。なお、「私道の舗装等助成制度」がありますので検討してください。

★ 自治会として、今年度中に責任を持って対応します。

No28 野中(内山)22-1～22-3農道の陥没補修



■比較的新しい農道であるが、道路のいたみが激しい、中学生等の自転車通学路でもあるので早急な対処をお願いします。

No29 史跡 野中清水公園(野中1517-1)のフェンス延長工事の実施



★ 当公園は市管轄公園では無いため認められません。(西建設事務所)

No30 瀬戸川・清水川の河川管理通路の舗装化

瀬戸川沿いの野中の西に史跡「野中の清水」があり、東に「野中大歳神社」がある。この間の河川堤に桜三本程度を植樹し、河川両岸の通路を遊歩道として「里づくり協議会」で認定している。当時は、河川管理通路(大部分は農道として利用されている)は新しく散策しながら歩くのに不都合はなかった。しかし、前述のとおり農道として利用されているため、経年と共に車両の轍後やぬかるみ・水たまりが出来、歩行するには困難になってきていること。また、荷物を積載した車両などは底部分を擦る所もある。轍にハンドルを取られ事故に繋がる危険もある。



野中地区内
瀬戸川流域と舗装・未舗装の区分

— 未舗装部分
— 舗装部分

更に、これら河川管理通路の雑草の除去作業は農道として利用している人や地域の人間が、その都度行っている。

基本的に河川管理通路は舗装をしないのが原則らしいが、現実に図のように舗装

されている部分(河川両岸の水色線部分)もある。

是非、全線(河川両岸赤色線部分)舗装化を早急に行い。

折角の桜並木の遊歩道を安全に歩けるよう。

大きな転落事故や人身事故が

発生する前にお願

い

します。

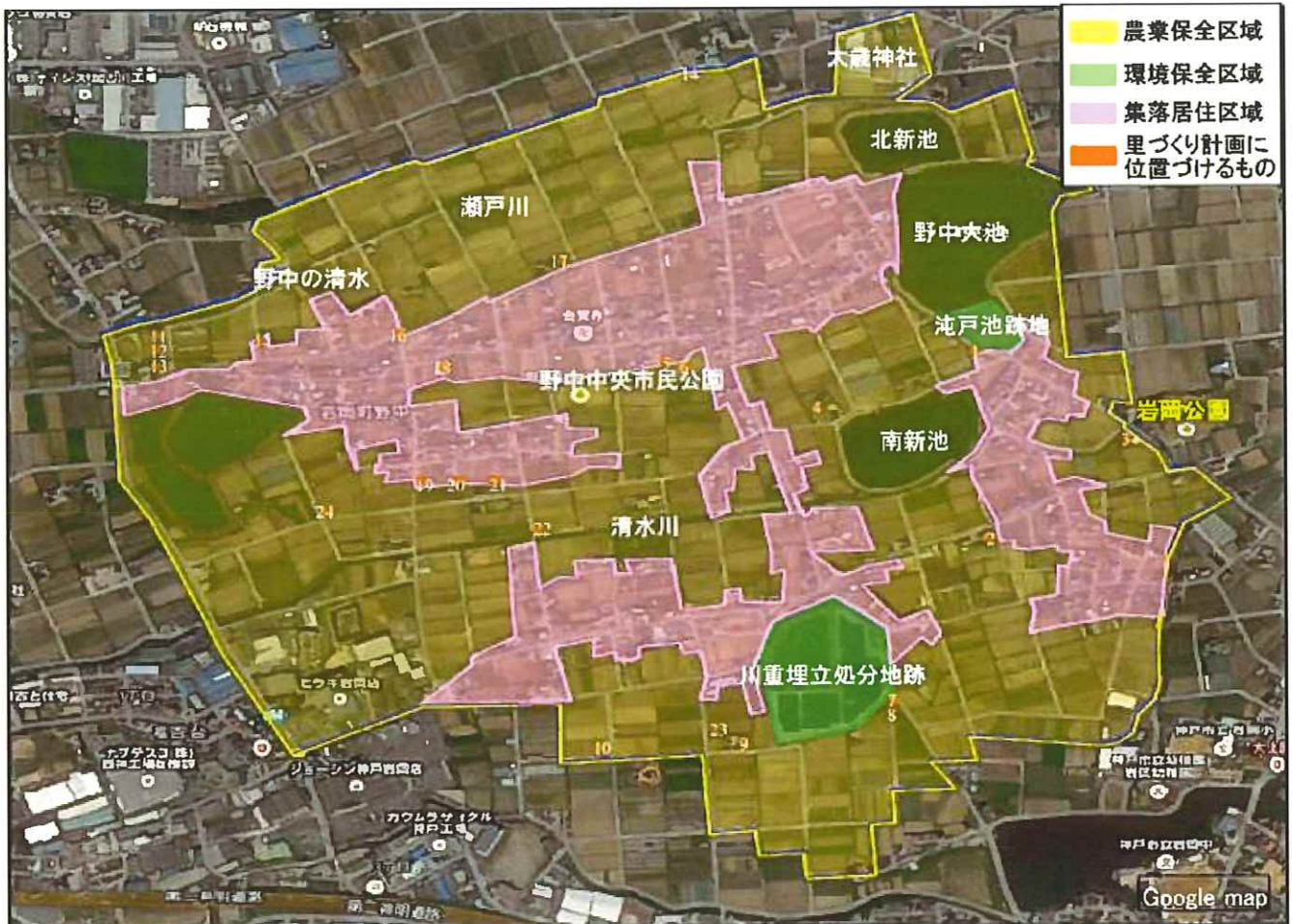


野中地区内
清水川流域と舗装・未舗装の区分

一部地域住民からは、河川改修時に河川管理道路を作るため田を減部されたのに、舗装はしない。雑草等の管理はしない。市は何をしているのかと怒りの声も出ている。

里づくり計画に位置づけるもの

平成10年 当時の「第一次 里づくり計画」に位置づけるもの



◆「里づくり計画に位置づけるもの」とは、里づくり計画作成時に協議委員会が農地等の転用希望を承認したと言うものであるが(行政が承認したものでは無い、それぞれ転用時期に合わせ別途正規な手続きが必要)、一次計画作成時に希望者を募ったところ、かなりの件数が提出され、図面上に落とし込むと、多くの農地が赤く埋まってしまった そうです。

その後、個人面談等を行いながら、この先10年程度の間に「真に必要なもの」のみに絞り込み、便乗出しの取消し、代替地への誘導など調整を繰り返し次頁の24件になった。

いままでは 市街化調整区域(以下「調整区域」という。)は、都市計画法で「市街化を抑制すべき区域」と定められており、開発行為及び建築行為は大幅に制限されていました。

調整区域において例外的に開発や建築を行う場合は、法定されている場合を除き、開発審査会が決定した開発許可基準に基づいて許可を行っていました。

調整区域における立地基準の考え方は、昭和40年代の立法当時の社会情勢を踏まえたものであるため、住宅にも家督制度を重視し、分家住宅の建築には申請者とは別に本家継承者が存在すること(一人っ子の分家は認めない)が前提となっていた。

また、線引き前から親族等が所有している土地であることを要し、制度導入当時の居住者権利保護または農村集落環境を保全するなど、新規居住希望者を排除する前提となっていた。



平成10年の里づくり計画に位置づけるもの の進捗等状況

No	土地表示	地目	面積	希望者名	用途	完了	取消	継続
1	野中字中筋830-4	田	450		分家住宅	○		
2	野中字内山61-2	田	700		分家住宅・農舎	○		
3	野中字内山98-2	田	330		分家住宅	○		
4	野中字黒左エ門723-1	雑	1,515		資材置場・倉庫			○
5	野中字中筋903	田	723		資材置場			○
6	野中字中筋886	田	1,000		牛舎	○		
7	野中字福吉268-2	田	228		分家住宅			○
8	野中字福吉271-14	田	761		分家住宅			○
9	野中字福吉331	畑	581		分家住宅・倉庫			○
10	野中字福吉339-3	田	199		農業用倉庫	○		
11	野中字神出道下1543	田	500		分家住宅			○
12	野中字神出道下1544-1	田	1,127		資材置場・倉庫			○
13	野中字神出道下1546-1	田	132		資材置場			○
	野中字神出道下1546-2	田	40		資材置場			○
	野中字神出道下1545-1	田	72		資材置場			○
	野中字神出道下1545-2	田	156		資材置場			○
	野中字神出道下1544-2	田	41		資材置場			○
	野中字神出道下1550-1	田	170		資材置場			○
14	野中字神出道下1377-2	田	463		分家住宅	○		
15	野中字神出道下1531	田	500		分家住宅			○
16	野中字神出道下1461	田	500		分家住宅		○	
17	野中字神出道下1434-2	田	330		農業用倉庫			○
18	野中字中筋928-1	田	500		分家住宅			○
19	野中字尾崎604	田	700		増築			○
20	野中字尾崎612-2	田	500		分家住宅			○
21	野中字尾崎613	田	500		分家住宅			○
22	野中字尾崎617-2	田	199		農業倉庫			○
23	野中字福吉376-3	宅	394		住宅			○
24	古郷1656-1	田	500		分家住宅			○



◆ 24件(29件)中、完了は 6件、取消し 1件となり、二次計画への継続 17件(22件)となっている。

○ No13は、圃場整備後の換地時において、一枚の農地を分筆しているもので、一次計画の現地踏査結果で『一部の不耕作地』立地的に農地としての保全是困難』と評価された土地で、それぞれが狭く各農地に進路が設けられていない。

○ 転用、販売等行う時には 6件が一緒にないと困難と思われる。

これからは

現代における住宅建築については、少子化の進展並びに若年世帯の親元からの独立志向が強まっていることや、また調整区域においては先祖からの土地がないため定住しようとしてもできない、というような傾向があります。このため、調整区域においては若年世帯の人口定着が難しく、少子・超高齢の人口減少社会にあつては、地域集落の活力衰退の一つの要因になっています。

これらを踏まえ、ふるさと回帰を希望するUターン者、地元出身の独立志向者、市街化区域からの転入希望者等の住宅確保を容易にし、地域集落の活力増進に資するよう、調整区域における住宅建築要件を、時代に適合するよう改定される予定です。

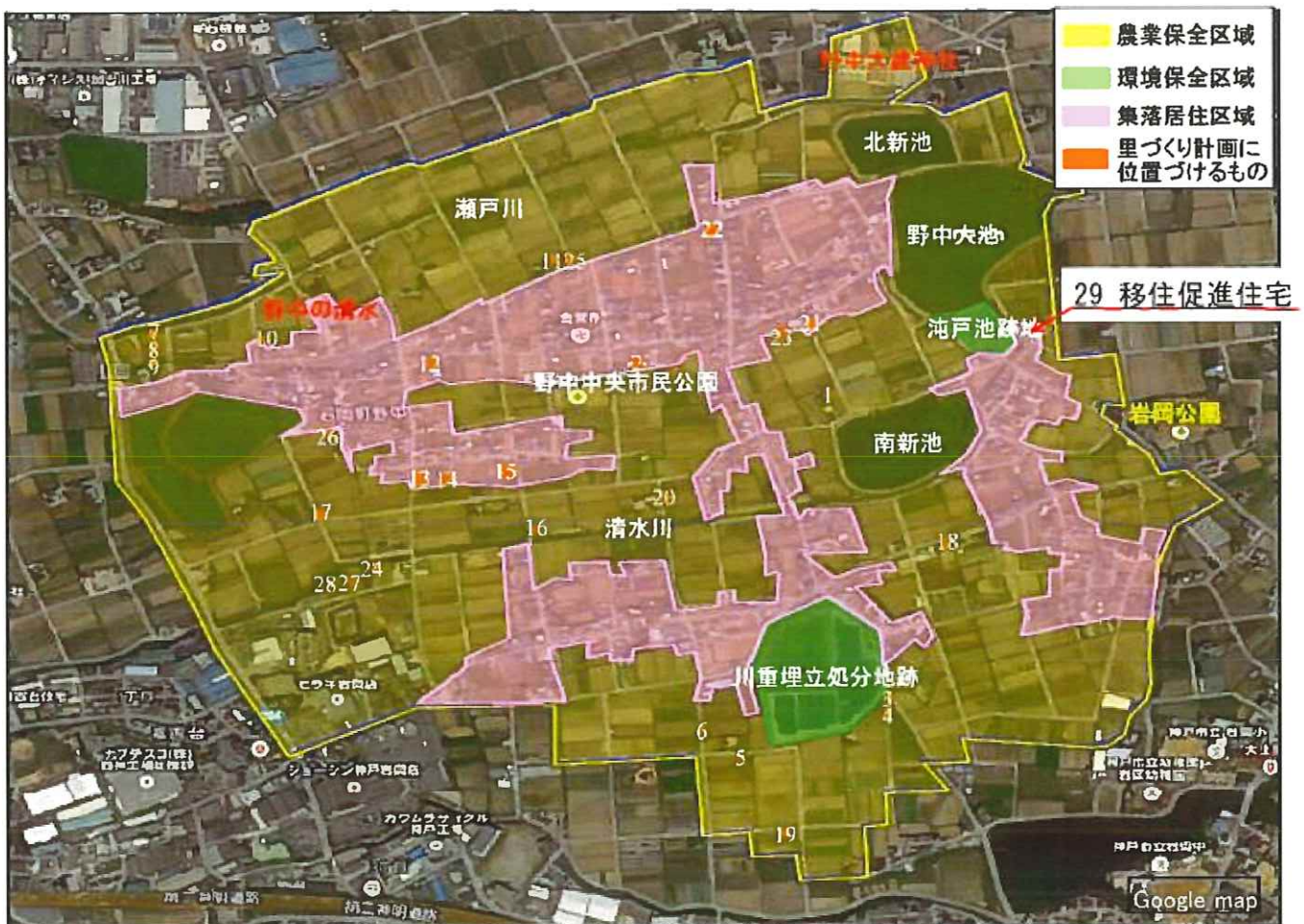
【分家住宅】：継続して生活の本拠を有する世帯が、通常の分化発展の過程で必要とする住宅

【既存集落内における自己用住宅】：一体的な日常生活圏を構成している既存集落における住宅

【使用者制限解除】：属人的な許可に付されている使用者制限の解除

平成26年 第二次里づくり計画に位置づけるもの

No	土地表示	地目	面積	希望者名	用途	継続	No	土地表示	地目	面積	希望者名	用途	新規
1	野中字黒左エ門723-1	雑	1,515		資材置場・倉庫	○	18	野中字内山61-2	田	562		分家住宅	○
2	野中字中筋903	田	723		資材置場	○		野中字内山61-5	田	529		農業用倉庫	○
3	野中字福吉268-2	田	228		分家住宅	○	19	野中字福吉311-1	田	500		分家住宅	○
4	野中字福吉271-14	田	761		分家住宅	○	20	野中字中筋673	田	500		分家住宅	○
5	野中字福吉331	畑	581		分家住宅・倉庫	○	21	野中字中筋829	田	274		分家住宅	○
6	野中字福吉376-3	宅	394		住宅	○	22	野中字神出道上1187-4	田	107		分家住宅	○
7	野中字神出道上1543	田	500		分家住宅	○		野中字神出道上1187-9	田	884		分家住宅	○
8	野中字神出道上1544-1	田	1,127		資材置場・倉庫	○	23	野中字神出道上1225-2	田	311		分家住宅	○
9	野中字神出道上1546-1	田	132		資材置場	○		野中字神出道上1225-3	田	65		分家住宅	○
	野中字神出道上1546-2	田	40		資材置場	○	24	野中字福吉595-1	田	670		分家住宅	○
	野中字神出道上1545-1	田	72		資材置場	○	25	野中字神出道上1412-1	田	500		分家住宅	○
	野中字神出道上1545-2	田	156		資材置場	○	26	古郷1666	田	643		分家住宅	○
	野中字神出道上1544-2	田	41		資材置場	○		古郷1667	田	500		分家住宅	○
	野中字神出道上1550-1	田	170		資材置場	○	27	野中字福吉586-1	田	754		分家住宅	○
10	野中字神出道上1531	田	500		分家住宅	○		野中字福吉586-2	原	62		分家住宅	○
11	野中字神出道上1434-2	田	330		農業用倉庫	○	28	野中字福吉585-1	田	1,481		駐車場	○
12	野中字中筋928-1	田	500		分家住宅	○		(令和3年4月追加)					
13	野中字尾崎604	田	700		増築	○	29	野中字沌戸819-2	宅地	498		移住促進住宅	○
14	野中字尾崎612-2	田	500		分家住宅	○							
15	野中字尾崎613	田	500		分家住宅	○							
16	野中字尾崎617-2	田	199		農業用倉庫	○							
17	古郷1656-1	田	500		分家住宅	○							







平成26年度版
里づくり計画図
No. 13. 14. 15

- 13. 野中字尾崎604 田 700㎡
- 14. 野中字尾崎612-2 田 500㎡ 分家住宅
- 15. 野中字尾崎613 田 500㎡ 分家住宅



古郷1656-1 田 500㎡ 分家住宅

平成26年度版
里づくり計画図
No. 17



平成26年度版
里づくり計画図
No. 18

野中字内山61-2・61-5 田 562・529㎡
分家住宅・農業倉庫



野中字福吉311-1 田 500㎡ 分家住宅

平成26年度版
里づくり計画図
No. 19



平成26年度版
里づくり計画図
No. 20

野中字中筋673 田 503㎡ 分家住宅



平成26年度版
里づくり計画図
No. 21

野中字中筋829 田 274㎡ 分家住宅



平成26年度版
里づくり計画図
No. 22

野中字神出道上1187-4 田 107㎡ 分家住宅
野中字神出道下1187-9 田 884㎡ 分家住宅



平成26年度版
里づくり計画図
No. 23

野中字神出道上1225-2 田 311㎡ 分家住宅
野中字神出道下1225-3 田 65㎡ 分家住宅



第二次 里づくり計画の要点

◆ 二次里づくり計画(見直し)にあたっては、以下のことを重点に、取組むこととした。

- ① 前回の改善等すべきポイントが、今はどうなったか(自己評価付き)継続して活動取組が必要か
- ② 前回の「里づくり計画に位置づける」(転用)はどうなったか 完了か継続か取消か
- ③ 今回の「里づくり計画に位置づける」(転用)はどれだけあるか
- ④ 今回のアンケート(意向調査)から見えてくるものは何か
- ⑤ 今回(H26)の改善等すべきポイントはどこか、どのようになっているのか

◆ 基本的には、第一次「野中の里づくり計画」(平成10年)の「土地利用計画」「農業振興計画」「生活環境整備計画」を踏襲することとした。

◆ 前述のように、平成10年の第一次計画では、沌戸池跡地利用で親水型の「おにぎり公園(仮称)」を計画し検討したが、建設等費用に莫大な資金が必要なこと。強力に推し進める個人・団体がいなかったことなどから挫折し、今は低木を周りに配し景観上に配慮して某自動車教習場に賃貸し、水利・自治会等に分配してそれぞれの運営費に充てている。

◆ 圃場整備や河川改修により、一時的には緑が失われ、人工的に画一化された無機質な土色が一面を覆い、どこを見ても自然豊かな田舎の風景とは縁遠い感じであったが、工事完了後 年数が経ち緑が戻ってきた。各集落にある公園や瀬戸川沿いの桜も大きくなり、シーズンには、あちこちの公園で「お花見会」も開催されている。



第二次 里づくり計画の基本方針

計画等	将来的な取組み項目等
農業振興計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部実施中であるが、農機具利用組合を活用して <ul style="list-style-type: none"> ・稲作の「委託A」(草刈り～販売) ・稲作の「委託B」(草刈り～臼擦り) ・稲作の「一部委託」(工程の一部) 等を決め契約を行い稲作農業を守っていく。 ○ 休耕田等を農機具利用組合に有料貸付けし、組合が野菜等作物を作る。自身は日当(あるいは時間給)で体力に見合った労力の提供をする。 ○ 貸農園の実施(具体的に説明会等を開催し行動を起こす) 農業離れ、農地の手放しを食い止める施策を実施する。
環境保全計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ より良い環境を維持するため、今後も年1回は「町並み総点検」を実施し、自治会を通じ改善要望をしていく。また、状況に応じて随時要望する。 ○ 環境維持のため年2回程度の「クリーン作戦」を実施し「河川」の清掃等を実施する。大掛かりな浚渫は随時要望していく。
土地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一次計画時は、住宅関係16件、農舎・牛舎・倉庫8件、資材置場9件、29筆の転用希望があったが、完了は住宅関係4件、農舎・牛舎・倉庫3件、6筆であり取消が1件(1筆)となっていた。 ○ 今回は、住宅関係10件(14筆)及び倉庫1件(1筆)並びに駐車場1件(1筆)の転用希望があり、一次の継続と合わせると住宅関係21件、農舎・倉庫3件、資材置場9件、駐車場1件の38筆となった。 ○ 高齢化、後継者がいない等の理由で農地を手放す傾向にあるように見えるが、優良農地の確保は多くの住民が望んでいる。
農業保全区域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 川重倉庫北側(清水川までの間)の農地は、一次計画時から転用も進み、今回も3件(4筆)の転用希望がある。まとまりのある農地として永続的に保全していくのは困難であるが、転用を希望されない方もあることからそのままとする。 ○ 一次計画時に、上講集落内の農地について「農用地除外」してはと提議されたが、現時点要望がないことから、そのままとする。
環境保全区域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来は、特に維持保全する対象は無いが、あえて「沌戸池跡地」及び「川重埋立処分地」のみを指定していた。 ○ 今回はこれらに以下を追加する。史跡である「野中の清水公園(1,561㎡)」及び鎮守の森である「野中大歳神社(331㎡)」いずれも住民の「安らぎの場」であり、良好な自然環境の整備、保全及び形成並びに環境美化等への意識高揚の意味から追加する。
集落居住区域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「分家住宅等」の規制緩和により、今回10件(14筆)の要望が出ているが、殆どが既存住宅がある地区内であることから、今回は特に変更しないこととする。
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南新池の堤防を遊歩道にしたい。この地区は散歩をしている人が多い。健康増進のため、医者からの勧め等で、理由は色々あると思う。これから益々高齢化が進み、散歩人口が増えてくる。見晴らしの良い、車が通らない安全な場所で、ゆっくり散歩を楽しんでもらいたい。 ○ 現在、堤上は棘(いばら)や蔓(つる)が地面を這っており、水利関係者が年2回草刈を実施し除去しているが、地面を這っているため草刈機では刈取れず残ってしまう。また、草刈時に足をひっかけ転倒する。刈取った後は比較的歩きやすいが、草が茂ると歩けない。

第二次 意向調査結果から

- ◆ 前回(H10)に比較して全体的には「良くなっている」と感じている方が多い。1件1件の個別の案件では「15年前と余り変わらず、道半ば・・・」と言うところもあるものの、環境は維持され部分的には改善している。現時点、農業生産もそこそこ維持されており、「ここに永く住み続けたい」と希望されているように見える。

安全・安心な里づくり

- ◆ 「通学路が危険」「交通量が増え事故が心配」から「道路安全施設」の設置や補修、夜道が暗いため「街灯を設置」して欲しいや「カーブミラーの設置」要望など多岐に及んでいる。
- ◆ 環境面からは「蚊や蠅の駆除」「河川(瀬戸川・清水川)の雑草や悪臭」を何とかして欲しいなど、より安全で快適な住空間を望んでいる。
- ◆ 住民の危険箇所等の改善要望については、毎年自治会を通じて行政対応を行っており、河川の浚渫や街灯設置、交通安全施設の設置・補修、道路の補修、街路樹の剪定等 要望全部が1年で完了するわけではないが、残った所は翌年にも再度計上するような措置をとっている。
特に、河川の浚渫では瀬戸川、清水川の総延長距離が長いことや毎年上流等からの土砂の堆積があることから、区間を区切り3～4年に1度浚渫を行ってもらっている。
また、小規模な給排水路や農道入り口の補修などについては、水利委員会と相談しながら「現 多面的機能支払(旧農地・水支払)を活用するなどの対策を取っている。
ただ、最近では「私道」(制度上「私道」扱いとなっているが、利用者は不特定多数で一般的には「公道」として機能している)の修理や「私道への街灯設置」要望が多く、利用者は「私道」であることを知らない。設置や補修に助成金制度はあるが、利用していないのが現実である。
- ◆ 人口減少と比例して空家も増えつつある。無用心であるし、手入れをされない家は雑草がはえ、周りの民家にも迷惑がかかっている。
既にある空家をリフォームして地区外の人を招き入れる「貸し農園付き住宅」策や昔の大きい家は「シェアハウス」にして安く貸すなど、行政等との協力により、抜本的な対策が必要となっている。
神戸市のスマイル制度を利用したり、農協等との協力体制が必要。

高齢化対策

- ◆ 世間一般的な問題である「少子高齢化」については、「農業後継者の問題」や「老々介護」「多重介護」の問題が重くのしかかってくる。平成10年頃比べると増々深刻化してきている。
このまま何もしないで、成行きに任せば「高齢化社会」が益々侵攻し農業生産にも影響を与え、今でも各集落に2～3軒ある空家が、もっと増え、耕作放棄農地が増え「住みやすい良い土地」が荒廃してしまい、近郊農村で生活にも便利なこの地域が過疎化する現実が突きつけられている。
- ◆ 人口の減少は、各集落とも極端に進んではいないが、高齢者が増え子供を含む若者が減少しているように思う。
この影響が農業後継者にも出はじめている。「自分で出来る間は頑張るが、後は様子を見ながら転用して、手放したい」要望が強い。
農機具利用組合や農協等に一任する方法や貸し農園化を具体的に進めていかないと手遅れになる危険性を秘めている。

また、既にそのようになりかけている家もあるかと思うが、高齢化に伴い自分で自動車を運転することが徐々に困難になってくる。行動範囲が狭まると痴呆が早まるとも聞く、手足代わりにしてくれる公共交通機関(コミュニティーバス)などの導入検討。合わせて若い人の入植あるいはUターン施策の早期実施が望まれる。

神戸市では、都市計画法に基づき、豊かな自然環境や農地などを守るとともに無秩序な土地利用を防ぐために、市内の全面積の6割を市街化を抑制する市街化調整区域に指定されている。

市街化調整区域においては、原則として開発行為や建築行為などが禁止されているが『神戸市が定めた基準』に適合するものについては、特例的に容認すべきものとして許可されます。

このたび、上記『神戸市が定めた基準』のうち、分家住宅など3つの基準を一部改正される予定です。

市街化調整区域(以下「調整区域」という。)は都市計画法で「市街化を抑制すべき区域」と定められており、開発行為及び建築行為は大幅に制限されている。

調整区域において例外的に開発や建築を行う場合は、法定されている場合を除き、開発審査会が決定した開発許可基準に基づいて許可が行われる。

調整区域における基準の考え方は、昭和40年代の立法当時の社会情勢を踏まえたものであるため、住宅については次のような考え方を基本にしている。

(1) 家督制度を重視し、分家住宅の建築には申請者とは別に本家継承者が存在すること(一人っ子の分家は認めない)が前提となっていること。

(2) 線引き前から親族等が所有している土地であることを要し、制度導入当時の居住者の権利保護または農村集落環境を保全するなど、新規居住希望者を排除する前提となっていること。

現代における住宅建築については、少子化の進展並びに若年世帯の親元からの独立志向が強まっていることや、また調整区域においては先祖からの土地がないため定住しようとしてもできない、というような傾向にある。このため、調整区域においては若年世帯の人口定着が難しく、少子・超高齢の人口減少社会にあっては、地域集落の活力衰退の一つの要因になっている。

これらを踏まえ、ふるさと回帰を希望するUターン者、地元出身の独立志向者、市街化区域からの転入希望者等の住宅確保を容易にし、地域集落の活力増進に資するよう、調整区域における住宅建築要件を時代に適合するよう改定される予定です。

◆ 代々守ってきた優良な農地を、体力の減退を理由に自分の代であきらめようとしている方が、何人か見受けられる。各地区の農機具利用組合を充実させた「耕作代行サービス」や「貸農園業」など。

また、農機具利用組合や農協等に有料で農地を貸出し、自身は体力に見合った労力を提供して、対価を得るなどの仕掛けや方策が待ち望まれる。

これらからも、お年寄りが安心して住める工夫が必要であり、憩いの場や生甲斐が必要になる。

「お買物代行」や「お買物同行サービス」、「病院施設等への送迎サービス」、「各集落にある集会所を解放した子供と老人の憩いの場」の開設など。

災害非難時や日常の「声掛けコミュニティー」や「コミュニティーバス」の運行、見晴らしの良い池の堤防を遊歩道にして、健康維持のため散歩してもらおうなど 皆で智恵を出し地域を活性化させる施策が望まれる。

少子化対策

◆ 「一人～三人住まい」の家庭では、それぞれ事情があって現在独身と言う方が多いように思う。結婚経験者かそうでないのかは定かではありませんし、各家庭の事情はわかりませんが、一人暮らし、片親(父親か母親)との二人暮らし、両親との三人暮らしの家庭が多い。

人口減少、少子高齢化の一因かとも思う。

昔は集落内に世話をやく方が2～3人いて、縁談話を持って行ったものだが、隣近所のつながりが希薄になっているのでしょうか。

「婚活」を望む声もあった。1日も早く良縁に恵まれ、次代を担う子供達の健全な育成が期待される。

空き家対策

◇ 総務省の2013年の推計によれば、日本の国の空き家率は13%となっており、8軒に1軒は、人が住んでいないという。新聞の記事によれば、地域格差や景気の動向問題でもないようです。

東京でも、一戸建て住宅やマンションの部屋の11%、9軒に1軒が空き状態となっているらしい。日本全体の空き家は820万軒と驚く数字が出ている。

都市部の空き家は、お年寄りの増加及び少子化に影響があるようです。団塊世代人の第一線からの引退は、オフィスビルや店舗にも及んでいる。

◇ 「空き家」が出来るパターンとしては以下のような事例がある。

・ 夫婦と子供二人(男と女)の四人で暮らしていた。男の子は学校を卒業と同時に、仕事を求め都会に出て行き働いていた。女の子は良縁に恵まれ嫁いで行った。男の子は、その地で結婚し家庭を築き定着してしまい戻ってこない。長い間夫婦は二人で生活していたが、母親が逝き 続いて父親が他界した。相続はしたが、自分達が生まれ育った思い出を捨てるようで、売買や解体の処分をせずそのままにしている。

・ 母親と娘さんの二人暮らしをしていたが、お互い若く元気なこともあって、娘さんを嫁がせた。母親は、年齢と共に足腰が弱り、病気がちになって、このまま一人で放っておけないと、娘さんが母親を引き取り、家はそのままにしてある。

誰が悪いのでもない。人それぞれに人生があり、そこに家族との生活があり、人は限りある命を精一杯生き、日々の暮らしを送っている。

しかし、様々な事情の中で、現実問題として「空き家」は発生している。この対策も急務である。

◇ 団塊の世代が第一線から引退することは、イコール消滅ではない。

どこかに居を構え生活を営むのである。

家賃が高くて、職場に近く便利だったので、住んでいた人。都会の一戸建てでももう少しゆったりとした気分で暮らしたいの思いから、現在住んでいるところを手放し、不便でも安くて、静かな所で暮らしたいと考え地方へ移り住もうとする人もいる。

テレビや新聞、雑誌などにも、若い夫婦が子供達のために、自然環境の良い田舎に住みたいと望んでいると特集を組んでいるのを見ることがある。

現在の空き家を解体し、更地にしてから転売も良いかも知れないが、解体に坪単価3万~5万円の費用がかかり、40坪の木造2階建てで約200~250万円(諸費用込み)程度が必要となる。

それよりも、その家の現状を見ていただき、景観や周囲の状況を納得して購入し、定住してもらえれば、地元にとっても安心であるし、本人の希望にも叶えられる。

◇ 他の行政では、「空き家バンク」と言うシステムを立上げ、土地・家の価格の相談や、登録した家を写真や動画で紹介し、購入希望者の問合せにも対応してくれる部署がある。

神戸市も、このような部門を立上げ、一刻も早く対策の手を打ってもらわないと過疎化や空き家保有率の高い市へ名乗りを上げることになってしまう。我々もこのことを強く行政へ要望していく取り組みを行っていく。

「空き家対策特別措置法」 本年2月から施行

廃屋同然になっている物件を「特定空き家」と認定。所有者に管理をするよう「指導」を行い。この「指導」に従わない場合は、いままで更地の6分の1だった固定資産税の優遇措置が外され、更地なみの税金つまり、現在の6倍となり、取壊し等の代執行を行い費用を請求されることとなる。

地域の暮らしの魅力を高める（国土交通省資料からの考察）

「どのようにすれば、継続してこの地区に住みたいと思ってもらえるか。」「どのように改善していけば多くの人に魅力ある地区として住みたいと思ってもらえるか。」

インターネットで、住み良い環境を検索していたら、国土交通省（以下、国交省とする）が調査した「地域の暮らしの魅力を高める」に出会った。内容的にも合致することから、これを考察することとした。

◇ 国交省が調査した資料によると「どのような地域に住みたいと考えますか」との質問に、地方の人は「現在、住んでいる地域」を住みたい地域と答える人が最も多く、各年代別に見ても一番高くなっている。また、「あなたの住んでいる地区のどんなところに愛着を感じますか」の質問に、地方の人の回答は、次のようになっている。

- | | | |
|------------------------|----------------------|-------------------|
| ① 家・土地があるから | ② 自然環境に恵まれているから | ③ 生まれ育った場所だから |
| ④ 友人・知人がいるから | ⑤ 家族・親戚がいるから | ⑥ 近所の人との人間関係があるから |
| ⑦ 独自の伝統・習慣など歴史と文化があるから | ⑧ 地域の人とのつきあいが豊かであるから | |
| ⑨ 通学・通勤・買物に便利であるから | | |

昔から「住めば都」といいますが、便利さや快適さへの憧れのみを追求しているのではなく、どちらかと言えば、人と人とのつながりを大切に想っているように感じます。

◇ 下表は、「あなたの住んでいる地域でどのようなことに魅力を感じますか」の質問と回答である。都市部の人々が魅力を感じているのは、交通が便利、買い物など日常生活が便利等「利便性」に関する要素が強いのに比べて、地方の人々が魅力を感じているものは、自然環境の豊かさ、気候や風土の良さ、治安や風紀の良さ、住民のつながり、文化・歴史等、その地域が持つ「地域らしさ」に関する要素が強いように思います。

項目	地 方		都 市	
	町村	市	中小都市	大都市
自然環境が豊かなこと	81.1	69.9	52.3	23.6
気候や風土が良いこと	46.8	45.4	37.4	24.8
治安や風紀が良いこと	45.6	45.4	40.8	33.8
地域の住民のつながりがあること	36.3	28.5	22.3	15.1
独自の伝統・習慣などの文化・歴史があること	23.4	24.2	15.5	13.2
特になし	7.2	8.9	7.3	3.5
雇用が十分にあること	6.8	7.6	12.4	21.2
まち並みが美しいこと	12.3	14.8	16.8	16.2
地名がもつイメージがよいこと	9.4	11.4	11.9	16.1
公園、広場などが整っていること	19.7	26.7	35.6	32.8
学校や文化施設が整っていること	24.6	29.1	34.2	41.8
道路が便利なこと	26.9	34.1	41.3	47.1
買物や医療など日常生活が便利なこと	34.1	48.1	61.9	77.0
鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと	16.4	25.7	56.9	80.0

◇ 勿論、暮らしの利便性は、地域の魅力を形づくる重要な要素の一つです。

日常において、買い物をしたり、金融機関や行政等のサービスを利用したり、病院に行ったりするなど、様々な行動を行っていますが、これらをできる限り身近なところで一度に済ませたいと思うのは誰でもどこでも同じです。日常生活において人々が移動する距離は、町の状況に左右されます。

都市部の方が、地方よりも生活圏が狭く、特に 日常的な買い物、通院等については、都市部の方が移動距離が短くなっている。

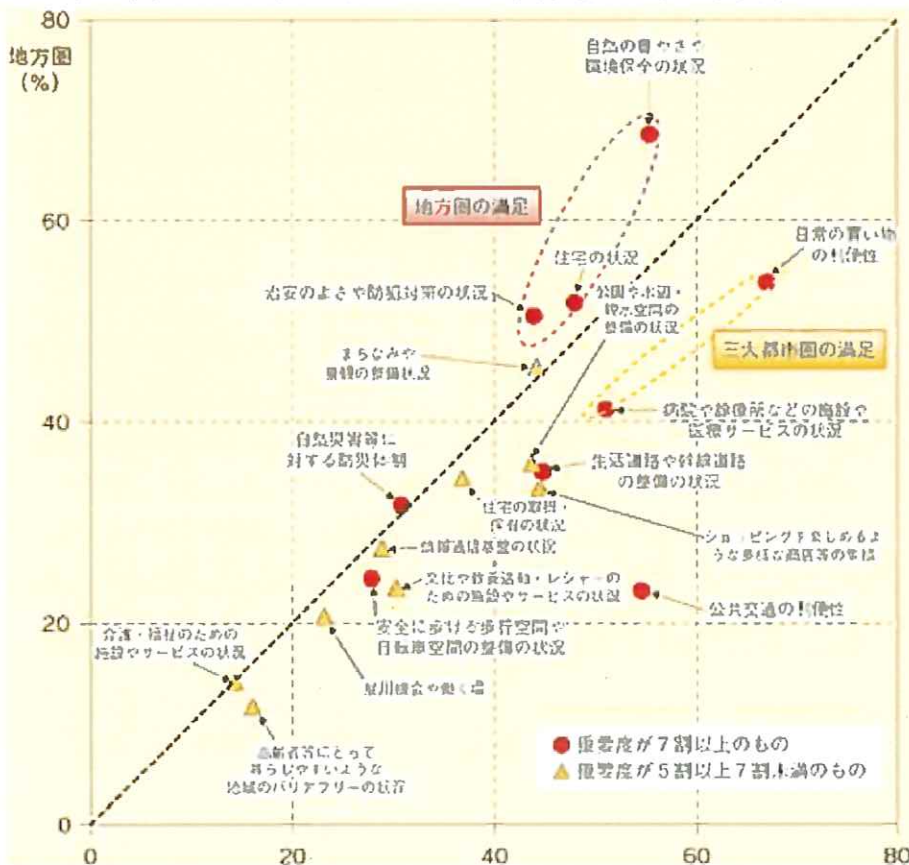
言い換えれば、この地区に住む私たちの方が、日常生活範囲が広く移動距離も長く、時間もかかることになる。今後益々高齢化し、自分で自動車の運転が出来なくなると日常生活にも影響が出てくることになる。狭い道路でも走れる「コミュニティバス」や「お買物同行サービス」「医療機関への送迎サービス」など高齢化対策が急がれる。

◇ 利便性が重要である一方で、地域らしさに対する関心も高い。前表にもあるように、自然環境、気候や風土、治安や風紀、住民のつながり、文化・歴史など、人々の関心は多様に広がっている。

地域の暮らしや生活環境に関する諸条件について、国交省が重要度と満足度を調査したところ、都市部と地方で差が出ている。利便性に関する項目など都市部において満足度が高くなっている一方で、重要度が高い項目の中でも、自然環境など地方の方が満足度が高い項目もある。

単に便利というだけではない別の「満足」があるわけであり、このような要素を守り伸ばしていくことも大切であると思う。

現在お住まいの地域での生活環境について
それぞれの項目について、あなたの暮らしにとってどの程度重要ですか。どの程度満足していますか。



◇ 地域での暮らしや生活環境について、それぞれの項目は「あなたの暮らしや生活にとってどの程度重要か。また、どの程度満足しているか」を調査している。地方の回答では

- ① 自然の豊かさや環境保全の状況
- ② 住宅の状況
- ③ 治安のよさや防犯対策の状況
- ④ 日常の買い物の利便性
- ⑤ 自然災害等に対する防災体制

などが上位を占めている。「都会でもなく、ど田舎でもない」野中地区としては、多くの人が重要と思っていることを守り、改善していかなければならない。

また、古いものの価値を見出して、住み続けるといった暮らし方のスタイルもある。地域に古くからある家などの住まいにおいては、地域特有の気候や風土を感じつつ、自然に目を向けながら暮らすこともできる。

何気ない農地や集落的風景なども、地域の価値として再認識できる。現在は荒れた農地であっても、都市の住民などを巻き込んで利用することで再生したり、集落的風景を活かした地域づくりを行ったりすることにより人を惹きつけることも大切である。野中地区にも空き家が、10軒以上ある。前述の「市外化調整区域の住宅建築要件の一部改定」を起爆剤に対策を検討しなければならない。

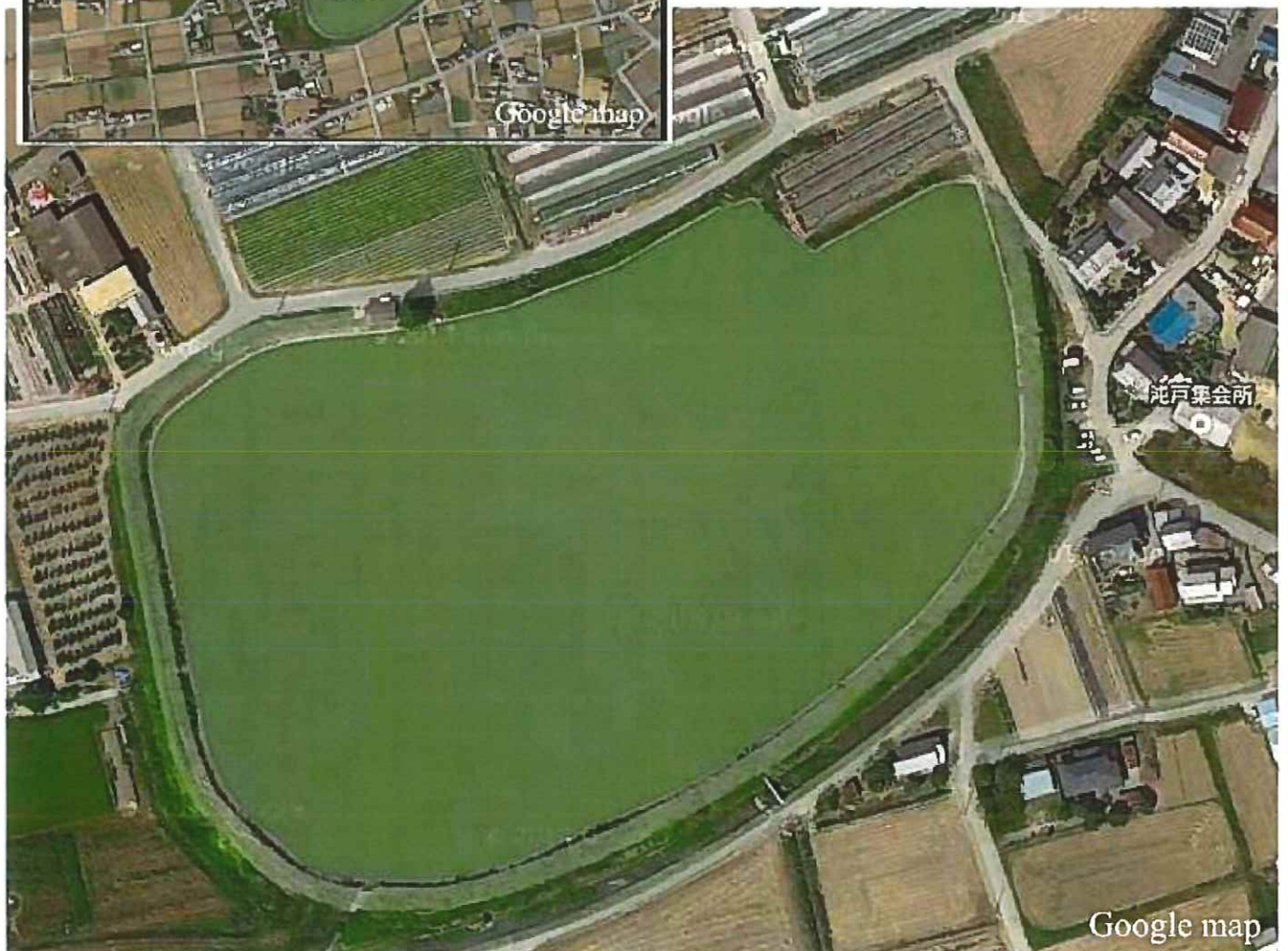
生活環境整備

- ◆ 環境整備、老人・若者の健康増進を目的に「南新池」の土手に遊歩道を設けて「歩くことから健康を」を勧めたい。

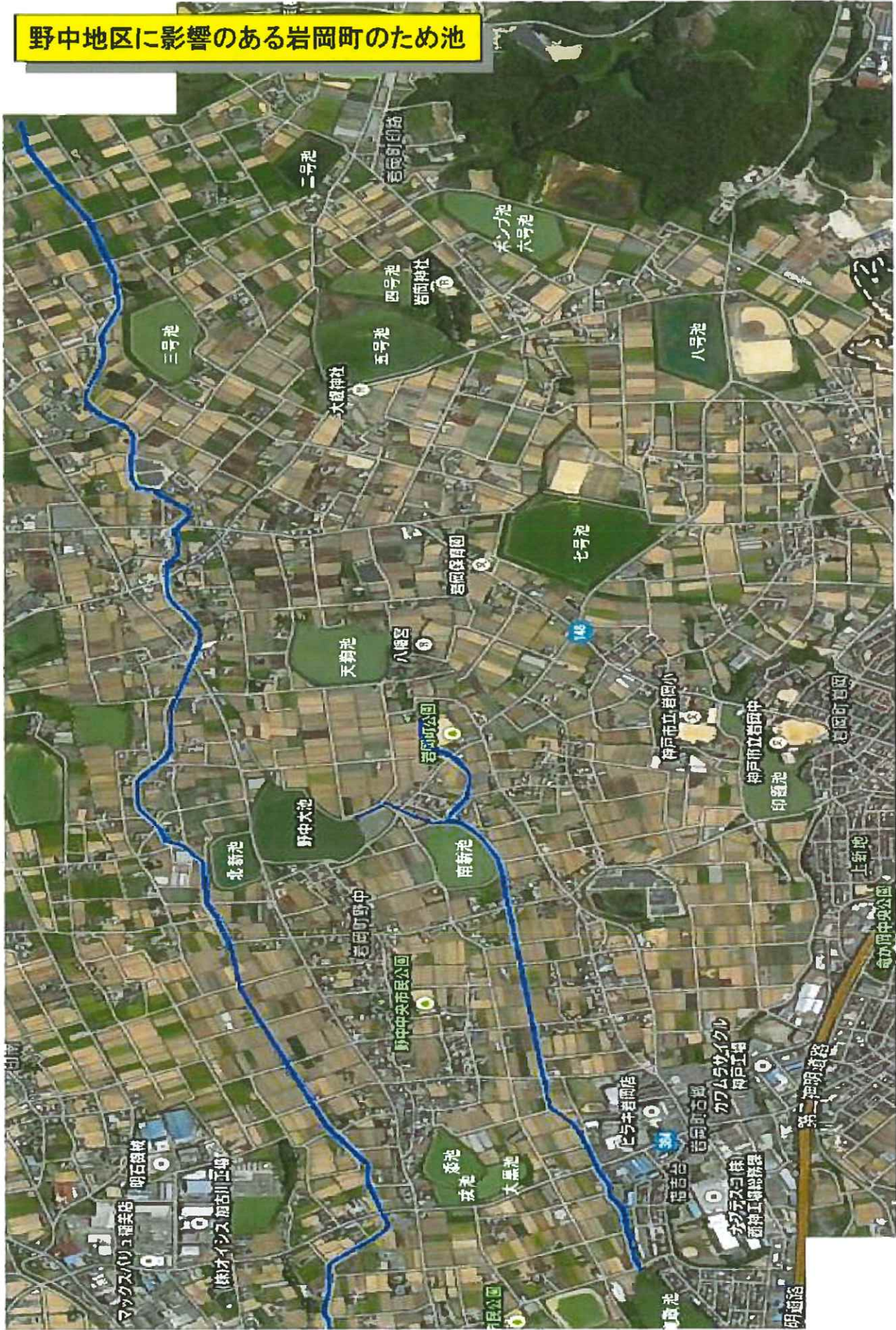
雑草が覆い茂っているときは、あまり歩く姿は見受けられないが、年2回水利関係者が土手の草刈をした後は、何人かの人が歩いている。健康のため・医者からの勧めなどで、理由は色々あるようだが、とにかく歩いている。

池の土手を幅1.5～2mのアスファルト(雨天でも水が溜まらず、すべらない材質)を施し、内側に転落防止用の柵を立て、一角に駐車スペースと簡単なあずまやを設け休憩場所として利用してもらえるようにする。また、水道を設備し汗をかいた時は顔を洗ったり、うがいをしたり出来る様にする。アスファルト化することで、一年中利用してもらえ散歩人口がもっと増え、老いも若きも一緒に歩けば、必然的にコミュニケーションが生まれ、身も心も元気になる。

見晴らしの良い高台の上に「お年寄りの憩いの場」を設け、車の通行などの危険の無い所で安心して散歩できる場所を確保したい。



野中地区に影響のある岩岡町のため池



溜池ハザードマップの作成により、野中地区に影響のある池が判明した。岩岡町は北東が高く水は西南に流れる地形となっており、それぞれ池と池は、血管のように名も無い水路で結ばれているため、瀬戸川及び清水川に流れ込むこととなる。

ためいけハザードマップ

概要でも記述しましたが、野中を含め印南野台地は、実に溜池の多いところである。

近い将来起こると予測されている「南海トラフ巨大地震」。この地区は海拔65mの高台にあるため

津波の直接被害はないものと思われるが、溜池の決壊により被害を受ける危険性がある。



◇ 集落の中を「瀬戸川」、「清水川」と2本の河川が走っている。河川は、水路として各溜池を結んでいるため、野中地区に存在する「北新池・野中大池・南新池」の3つの池だけでなく、上流にある池が決壊しても水は押し寄せてくる。

東日本大震災でも津波のことが大きく取上げられていますが、溜池の決壊により亡くなった方も何人かいらっしやったと聞きます。

◇ 阪神淡路大震災でダメージを受けたまま、特別な措置もしていない多くの溜池を、昨年国の補助を受けて神戸市が耐震診断を実施し、結果はそれぞれの池の管理者に伝えられています。

◇ このハザードマップは、診断実施の際、この池が満水状態で、一気に決壊が起こったらと想定して作成されたものです。



◇ 野中地区は高台の中でも、岩岡町の西側に位置するため、段々低くなっている。

野中地区以外の池が決壊しても下流である当地区に、水は流れ込んでくる可能性がある。

◆ 黄色は約50cm未満(床下浸水)

◆ 水色は約50~300cm

(床上浸水~1階水没)

◆ 桃色は約300cm以上(2階水没)





◇これらのハザードマップは、それぞれの池が個別に決壊したと想定して作成されている。

同時多発的に、複数の池が決壊した場合、水量や勢いはこの程度では治まらないと思われる。

自然災害等に対して「これだけ手を打てば大丈夫」というのは、もう無いに等しい。想定外という言葉をよく耳にする。

また、24時間の内、いつ発生するかわからない。発生時間帯によって、状況も変わってくるし、状況が変われば対応策も変わってくる。

◇市の調査では、阪神淡路大震災を経験している人が少なくなってきた。

6年後(2021年)には、5割になってしまうらしい。

今一度、家庭内で話し合い、避難集合場所等を決めておく、などの対処法を検討する必要がある。

◇昨年から神戸市西消防署において、通常の火災消火のための消防団への出動指令(サイレン約20秒)とは、別に避難勧告発令時に消防団の器具庫や詰所のサイレンを鳴動させてくれるようになった。

いつものサイレンと違う鳴り方をしている時は、とにかく高台(指定避難場所は岩岡小学校・中学校になっていますが、決壊した池によっては学校も被害を受ける恐れがある)へ避難するよう指導したい。

今後、「すぐやらなければならないもの」「時間をかけてじっくりやるもの」「自分達でやるもの」「行政や関係機関に依頼するもの」等に分類し、具体的な行動を起こして行くこととする。

	急いでやらなければならないもの (簡単に出来るもの 含む)	時間をかけじっくりやるもの (時間がかかるもの 含む)
自分達で できること	<ul style="list-style-type: none"> ○「各集落にある集会所を解放した子供と老人の憩いの場」の開設、 ○各地区の農機具利用組合を充実させた「農地耕作等代行サービス」の検討 ○高齢化に伴う農業負担の軽減策「貸農園業」の具体的な実施方法 研修 ○「蚊や蠅の駆除」「河川の雑草や悪臭」対策 2回/年のクリーン作戦の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害非難時や日常の「声掛けコミュニティー」づくりの作成・実施 ○瀬戸川流域を利用し、「野中の清水」から「野中大歳神社」までの遊歩道を作る
NPO等の検討		<ul style="list-style-type: none"> ○「コミュニティーバス」の運行 ○「空家バンク」の登録制度化 ○「婚活」の計画・実施・運営 ○「お買物代行」や「お買物同行サービス」 ○「病院施設等への送迎サービス」
行政や関係機関に要望・依頼するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○南新池の堤防の遊歩道化 ○瀬戸川・清水川の河川管理通路の全面舗装化 ○「カーブミラーの設置」要望 ○「河川(瀬戸川・清水川)の浚渫」継続依頼 ○「道路安全施設」の設置や補修 ○「街灯設置」の要望 	<ul style="list-style-type: none"> ○空家をリフォームして地区外の人を招き入れる「貸し農園付き住宅」 ○古民家の「シェアハウス」化 ○集落内の古い道路の拡張

岩岡町 野中 農村用途区域図 (H27年変更後)

